

平成 24 年度版

京都市の地球温暖化対策
(本 編)

京 都 市

目 次

(本編)

第1章 京都市内における2010（平成22）年度の温室効果ガス排出量

1 総排出量	1
2 実際に排出された温室効果ガス	5
3 二酸化炭素排出量の増減要因（共通項目）	9
4 二酸化炭素排出量の増減要因（部門別）	
(1) 産業部門	14
(2) 運輸部門	16
(3) 民生・家庭部門	19
(4) 民生・業務部門	22
(5) 廃棄物部門	26
5 その他の温室効果ガス排出量	28

第2章 地球温暖化対策の実施状況及び評価

1 地球温暖化対策条例及び地球温暖化対策計画＜2011～2020＞の実施状況	30
(1) 地球温暖化対策条例	30
(2) 地球温暖化対策計画＜2011～2020＞	37
2 2011（平成23）年度の主な地球温暖化対策について	45
(1) 社会像ごとの主な取組	45
(2) 国際的な取組	56
3 率然的取組の推進（京都市役所CO2削減率先実行計画の取組状況）	57
4 京都市環境審議会及び地球温暖化対策推進委員会の評価等	64

(資料編)

1 地球温暖化対策計画に掲げた取組のロードマップに対応する進捗状況	67
2 地球温暖化対策計画に掲げた取組の性質別の進捗状況	102
3 市の施設・事業所における新エネルギー導入状況	106

第1章 京都市内における2010年（平成22）年度の温室効果ガス排出量

1 総排出量



- 2010（平成22）年度における温室効果ガスの総排出量は、661万トンであり、基準年度（1990（平成2）年度）の総排出量779万トンから118万トン、15.1%減少し、改正前の京都市地球温暖化対策条例で掲げる10%削減の目標を達成している。
- 温室効果ガス総排出量は、化石燃料の使用などに伴い実際に排出された量671.6万トンから、森林吸収量や市民の皆様が設置された太陽光発電の余剰電力売却量などの温室効果ガス排出量を削減する効果のある量（削減効果量）10.9万トンを差し引いて算定している。
- 温室効果ガス総排出量の推移を図1に、森林吸収などの削減効果量の内訳を表1に、温室効果ガス排出量の内訳を表2に、温室効果ガスの算定範囲を表3に示す。

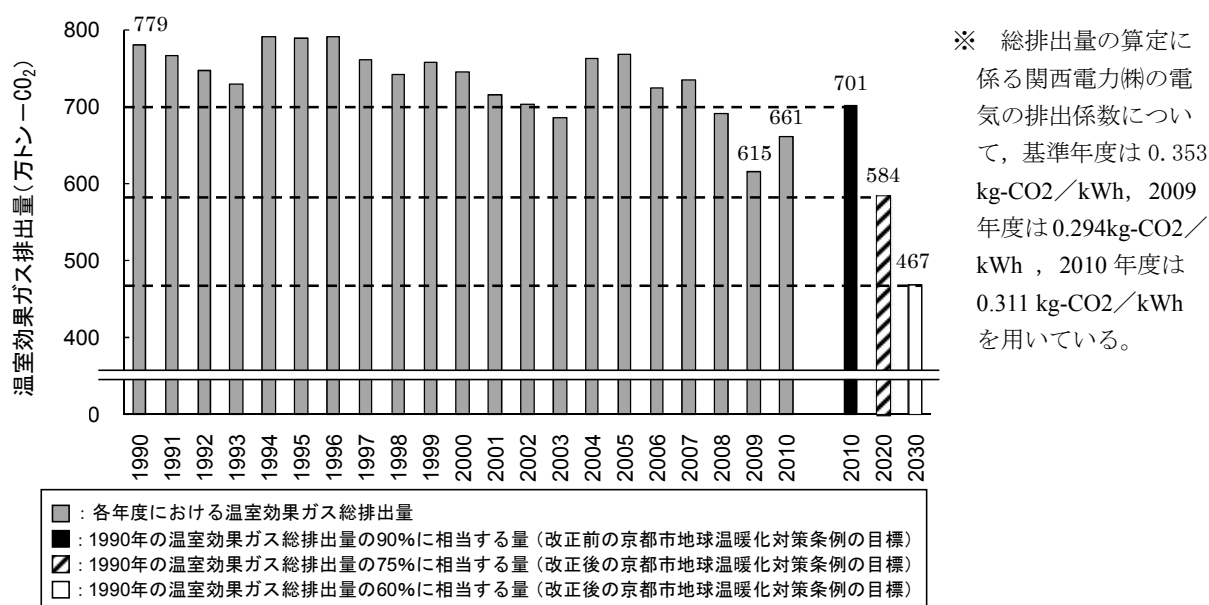


図1 温室効果ガス総排出量の推移

表 1 森林吸収などの削減効果量の内訳

温室効果ガス排出量	671.6 万トン
削減効果量	▲10.9 万トン
森林吸収量	▲10.4 万トン
ごみ発電	▲0.3 万トン
太陽光発電	▲0.2 万トン
温室効果ガス総排出量	660.7 万トン

※四捨五入のため、合計値と各要素を合計した数値が合わない場合がある。

■森林吸収量

○対象面積：育成林 16,917ha，天然生林 13,100 ha

○単位面積当たりの吸収量：育成林 4.95 トン/ha，天然生林 1.54 トン/ha

（京都議定書目標達成計画，平成 20 年 3 月全部改正）

○吸収量計算結果：育成林 16,917 ha×4.95 トン/ha=83,739 トン

天然生林 13,100 ha×1.54 トン/ha=20,174 トン

合計 83,739 トン+20,174 トン=103,913 トン

■ごみ発電

○売電量：基準年度 29,441 千 kWh，2010（平成 22）年度 42,982 千 kWh

○電気の排出係数（地域係数）

基準年度 : 0.353kg-CO₂/kWh

2010（平成 22）年度 : 0.311kg-CO₂/kWh

○削減効果量計算結果

$42,982 \times 0.311 - 29,441 \times 0.353 = \underline{2,975 \text{ トン}}$

■太陽光発電

○売電量：5,865 MWh

○電気の排出係数：0.311 kg-CO₂/kWh

○削減効果量計算結果：5,865 MWh×0.311 kg-CO₂/kWh=1,824 トン

■合計

103,913+2,975+1,824 = 108,712 トン

表2 温室効果ガス排出量の内訳

単位：万トン-CO₂

二酸化炭素	基準年	2009年度 (平成21年)	2010年度 (平成22年度)	増減	
				対基準年	対前年度
エネルギー起源	706.3 [96.5%]	573.8 [96.8%]	614.2 [96.6%]	-92.1 (-13.0%)	40.4 (+7.0%)
産業部門 (工場等)	194.6 [26.6%]	89.8 [15.2%]	94.7 [14.9%]	-99.9 (-51.3%)	4.9 (+5.5%)
運輸部門 (自動車・鉄道)	197.3 [26.9%]	153.6 [25.9%]	158.4 [24.9%]	-38.9 (-19.7%)	4.8 (+3.1%)
民生・家庭部門	144.7 [19.8%]	146.3 [24.7%]	161.5 [25.4%]	16.8 (+11.6%)	15.2 (+10.4%)
民生・業務部門 (商業・サービス・事業所等)	169.7 [23.2%]	184.1 [31.1%]	199.7 [31.4%]	29.9 (+17.6%)	15.6 (+8.5%)
非エネルギー起源 (廃棄物部門)	25.8 [3.5%]	18.8 [3.2%]	21.5 [3.4%]	-4.3 (-16.6%)	2.8 (+14.7%)
二酸化炭素排出量合計	732.1 [100.0%]	592.5 [100.0%]	635.7 [100.0%]	-96.3 (-13.2%)	43.2 (+7.3%)

二酸化炭素(再掲)	732.1 [94.0%]	592.5 [94.7%]	635.7 [94.7%]	-96.3 (-13.2%)	43.2 (+7.3%)
その他の温室効果ガス	47.1 [6.0%]	33.3 [5.3%]	35.8 [5.3%]	-11.3 (-24.0%)	2.6 (+7.7%)
メタン	2.3	1.7	1.7	-0.6 (-24.3%)	0.0 (+0.7%)
一酸化二窒素	11.7	8.3	8.3	-3.4 (-28.9%)	0.0 (-0.1%)
代替フロン等	33.2	23.2	25.8	-7.4 (-22.2%)	2.6 (+11.0%)
温室効果ガス排出量	779.2 [100.0%]	625.8 [100.0%]	671.6 [100.0%]	-107.7 (-13.8%)	45.8 (+7.3%)

注1 [] 内は構成比, () 内は増減率を示す。

基準年は温室効果ガスの種類により異なる。二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素は1990(平成2)年。

注2 代替フロン等(ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類及び六ふっ化硫黄)は1995(平成7)年。

注3 エネルギー起源とは、化石燃料の燃焼(電気の消費を含む。)に伴って発生する二酸化炭素をいう。

注4 電気の排出係数は、実際に使用した電気事業者のものを使用している。

注5 四捨五入のため、合計値と各要素を合計した数値が合わない場合がある。

注6 エネルギー転換部門は、業務部門に含めている。

表 3 温室効果ガス排出量の算定範囲

温室効果ガスの種類・部門		算定の範囲
二酸化炭素	産業部門	農林業，鉱業，建設業，製造業における電気，燃料の使用に伴う排出
	運輸部門	自動車（自家用を含む。）・鉄道における電気，燃料の使用に伴う排出
	民生・家庭部門	家庭における電気，燃料の使用に伴う排出（自家用自動車は運輸部門で計上）
	民生・業務部門	事務所・ビル，商業，サービス業における電気，燃料の使用に伴う排出
	廃棄物部門	一般廃棄物及び産業廃棄物（プラスチック，廃油，合成繊維）の燃焼に伴う排出
メタン（CH ₄ ）		燃料・廃棄物・下水汚泥等の燃焼，農業等からの排出
一酸化二窒素（N ₂ O）		燃料・廃棄物・下水汚泥等の燃焼，麻酔，農業等からの排出
ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）		HFCs 使用時の漏出，発泡・エアゾール・空調機器からの放出
パーフルオロカーボン類（PFCs）		PFCs 使用時の漏出，洗浄剤からの放出
六ふっ化硫黄（SF ₆ ）		SF ₆ 使用時の漏出，電気設備からの漏出

2 実際に排出された温室効果ガス

化石燃料の使用などに伴い実際に排出された温室効果ガスは 672 万トンであり、基準年度からは 108 万トン、13.8%減少、前年度からは 46 万トン、7.3%増加している。

前年度から増加したのは、全体の約 95%を占めている二酸化炭素の排出量が 43 万トン増加したためであり、2008（平成 20）年度後半の金融危機後の景気後退からの回復や猛暑厳冬によるエネルギー使用の増加が要因として挙げられる。

なお、このたび、二酸化炭素排出量の算定に当たり、都市ガスの使用に係る二酸化炭素排出量の算定方法及び、二酸化炭素の部門別排出量の算定方法を変更している。（参考 1，2 参照）

(1) 部門別排出量

二酸化炭素の部門別の主な排出状況を表 4 に、二酸化炭素排出量の推移（主要 4 部門）を図 2 及び図 3 に示す。部門別排出量が二酸化炭素排出量に占める割合について、大きい順に並べると、民生・業務部門（31.4%）、民生・家庭部門（25.4%）、運輸部門（24.9%）、産業部門（14.9%）、廃棄物部門（3.4%）となっている。

表 4 2010（平成 22）年度のエネルギー起源の二酸化炭素排出状況

部 門	排出量	基準年度比増減	主な増減理由
産業部門 （工場等）	95 万トン	51.3%減少	燃料転換，製造品出荷額の減少
運輸部門 （自動車・鉄道）	158 万トン	19.7%減少	平均燃費の向上
民生・家庭部門	162 万トン	11.6%増加	世帯数の増加 エネルギー使用量の増加
民生・業務部門 （商業・サービス・事務所等）	200 万トン	17.6%増加	課税床面積等の増加

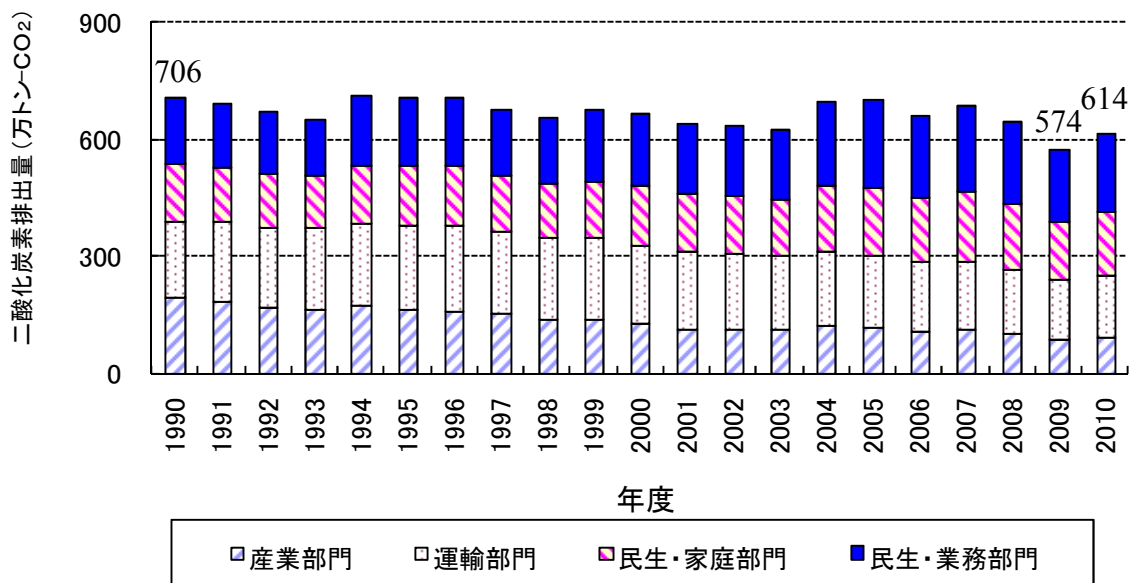


図2 エネルギー起源二酸化炭素排出量 (主要4部門の累積値)

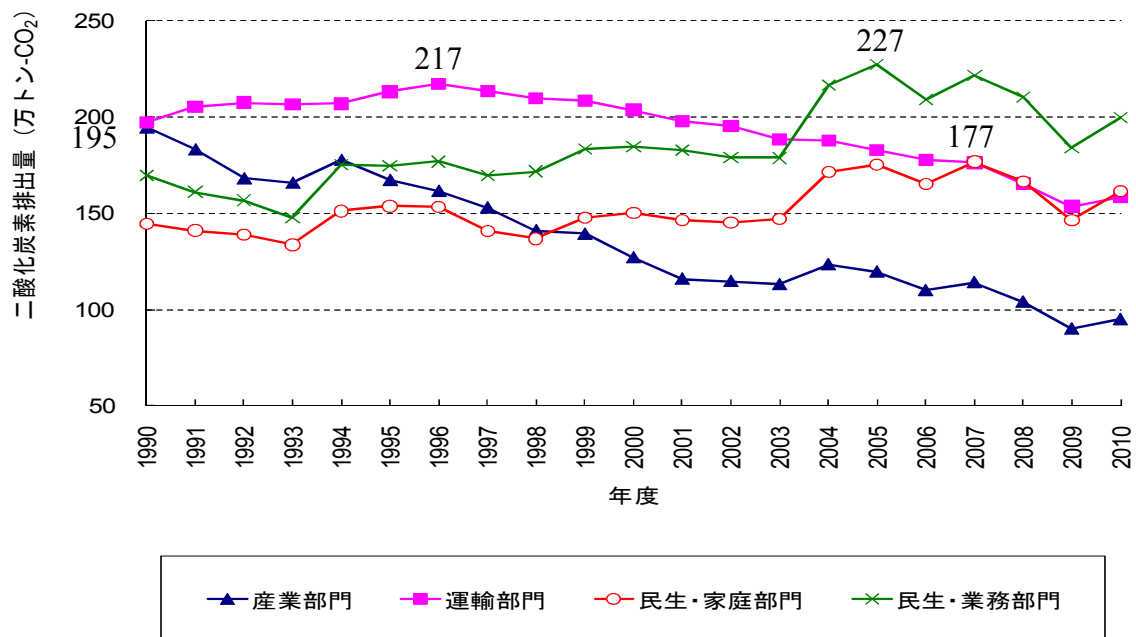


図3 部門別二酸化炭素排出量の推移 (主要4部門)

- 産業部門は基準年度である1990(平成2)年度の195万トン, 運輸部門は1996(平成8)年度の217万トンをピークに減少し, 基準年度の排出量を下回っている(産業部門: 基準年度比で51.3%減。運輸部門: 基準年度比で19.7%減)。
- 一方, 民生・家庭部門及び民生・業務部門は増加傾向にある(民生・家庭部門: 基準年度比で11.6%増。民生・業務部門: 基準年度比で17.6%増)。

(2) エネルギー源別排出量

二酸化炭素排出量のエネルギー源別の状況は、表 5 及び図 4 に示すとおりであり、電気の使用に伴う排出が最も多く（48.1%）、都市ガス（20.2%）、ガソリン（13.4%）の順となっている。

表 5 二酸化炭素のエネルギー源別排出量

単位：万トン-CO₂

	基準年度	2009 年度 (平成 21)	2010 年度 (平成 22)	増減	
				対基準年度	対前年度
電気	255 [36.1%]	263 [45.8%]	295 [48.1%]	40 (15.5%)	32 (12.2%)
都市ガス	97 [13.7%]	120 [20.9%]	124 [20.2%]	27 (27.8%)	4 (3.3%)
ガソリン	100 [14.2%]	79 [13.8%]	82 [13.4%]	-18 (-18.2%)	3 (3.8%)
灯油	38 [5.4%]	19 [3.3%]	22 [3.6%]	-16 (-42.7%)	3 (15.8%)
軽油	72 [10.2%]	57 [9.9%]	56 [9.1%]	-16 (-22.3%)	-1 (-1.8%)
L P G	27 [3.8%]	17 [3.0%]	17 [2.7%]	-10.3 (-38.0%)	-0.2 (-0.9%)
重油類	116 [16.5%]	19 [3.3%]	17 [2.8%]	-99.3 (-85.4%)	-2.0 (-10.5%)
二酸化炭素合計	707 [100%]	574 [100%]	613 [100%]	-94 (-13.3%)	39 (6.8%)

注 1：[]内は構成比，()内は増減比を表す。

注 2：基準年度は 1990（平成 2）年度

注 3：電気の排出係数は、地域係数を利用している。

注 4：四捨五入のため、合計値と各要素を合計した数値が合わない場合がある。

- 基準年度比では、重油類やガソリン等の石油類の利用による排出量について、大幅に減少している。その代替エネルギーとして、電気及び都市ガスの利用による排出量が、それぞれ 15.5%、27.8%増と大幅に増加している。
- 前年度比は、電気の利用による排出量が、2008（平成 20）年度後半の金融危機後の景気後退からの回復や猛暑厳冬による、電気使用量の増加や排出係数の増加により、12.2%増加している。

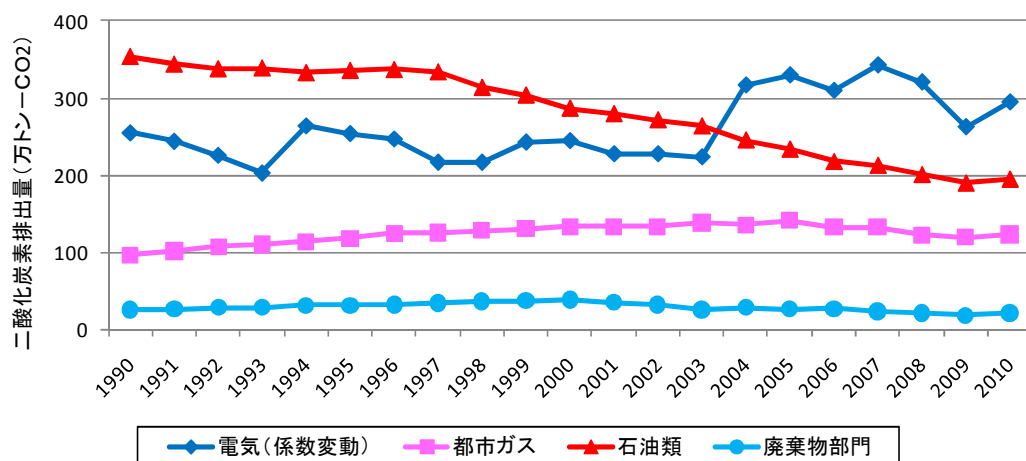


図4 エネルギー源別二酸化炭素排出量の推移

(参考1) 都市ガスの使用に係る二酸化炭素排出量の算定方法の変更について

市域における排出実態をより正確に算定するため、都市ガスの排出係数について、全国の平均的な係数を用いる方法から、大阪ガス㈱が供給している都市ガスの係数を用いる方法へ、基準年度に遡って変更する。変更する排出係数、算定結果は次のとおり。

変更する排出係数及び算定結果

	排出係数 (kg-CO ₂ /m ³)		算定結果 (万トン)		
	基準年度～ 2003 年度	2004 年度～	基準年度	2010 年度	
				実績	基準年度比
変更前 (全国の平均)	2.08	2.08	772.0	653.1	-15.4%
変更後 (大阪ガス)	2.36	2.29	779.2	660.7	-15.1%

(参考2) 部門別の二酸化炭素排出量の算定方法の変更について

関西電力㈱から、各部門における電気使用実態に、従来より正確に対応する用途別の情報が提供された。そこで、市域における排出状況を、より正確に算定するため、基準年度に遡って、この情報を基に算定し直す。次表に変更前後の各部門の二酸化炭素排出量を示す。

算定結果

単位：万トン-CO₂

	変更前			変更後		
	基準年度	2010 年度	基準年度比	基準年度	2010 年度	基準年度比
産業部門	196.8 [27.9%]	100.5 [16.4%]	-48.9%	194.6 [27.6%]	94.7 [15.4%]	-51.3%
運輸部門	197.3 [27.9%]	158.4 [25.8%]	-19.7%	197.3 [27.9%]	158.4 [25.8%]	-19.7%
民生・ 家庭部門	158.8 [22.5%]	184.8 [30.1%]	+16.4%	144.7 [20.5%]	161.5 [26.3%]	+11.6%
民生・ 業務部門	153.4 [21.7%]	170.6 [27.8%]	+11.2%	169.7 [24.0%]	199.7 [32.5%]	+17.7%
部門合計	706.3 [100%]	614.2 [100%]	-13.0%	706.3 [100%]	614.2 [100%]	-13.0%

注1：数値は都市ガスの排出係数見直し後の数値，[] 内は構成比を示す。

注2：四捨五入のため、部門合計と各部門を合計した数値が合わない場合がある。

3 二酸化炭素排出量の増減要因（共通項目）

(1) 電気の排出係数

- 電気の使用時には二酸化炭素は排出されないが、発電段階で火力発電所から排出されている。このため、市内で使用された電気を発電するために他地域で排出された二酸化炭素排出量を市内排出量としている。

(電気の使用に伴う二酸化炭素排出量) = (市内電気消費量) × (電気の排出係数)

(電気の排出係数) = (発電所からの二酸化炭素排出量) / (電気消費量)

- 我が国では一般電気事業者 10 社が地域ごとに電力を供給しており、その平均排出係数（全国係数）を用いて全国の排出量を算出している。一方、特定の地域においては、一般電気事業者の排出係数を地域係数としており、京都市域においては、関西電力株式会社から供給されていることから、同社の排出係数（地域係数）を用いて、市内の電気消費に伴う二酸化炭素排出量を算出している。
- 発電所からの二酸化炭素排出量及び電気消費量は年によって異なるため、電気の排出係数は年によって大きく変動し、図 5 に示すとおり地域係数は、1998（平成 10）年度においては 0.253kg-CO₂/kWh（対基準年比 28.3%減）と最も低く、2007（平成 19）年度には 0.366kg-CO₂/kWh と最も高かった（対基準年比 3.7%増）。
- 2009（平成 21）年度には 0.294kg-CO₂/kWh と対前年度比で 17.2%と大きく減少し、2010（平成 22）年度には 0.311kg-CO₂/kWh になり、対前年度比で 5.8%増加した。これに伴い、電気の使用に伴う二酸化炭素排出量も増減している。
- 一方、電気の排出係数の影響を除くために、関西電力㈱の電気の排出係数を、基準年度の値（0.353kg-CO₂/kWh）に固定して算出した、電気の使用に伴う二酸化炭素排出量は、基準年度からほぼ一貫して増加している。これは電気の使用量自体が基準年度からほぼ一貫して増加していることを表している。

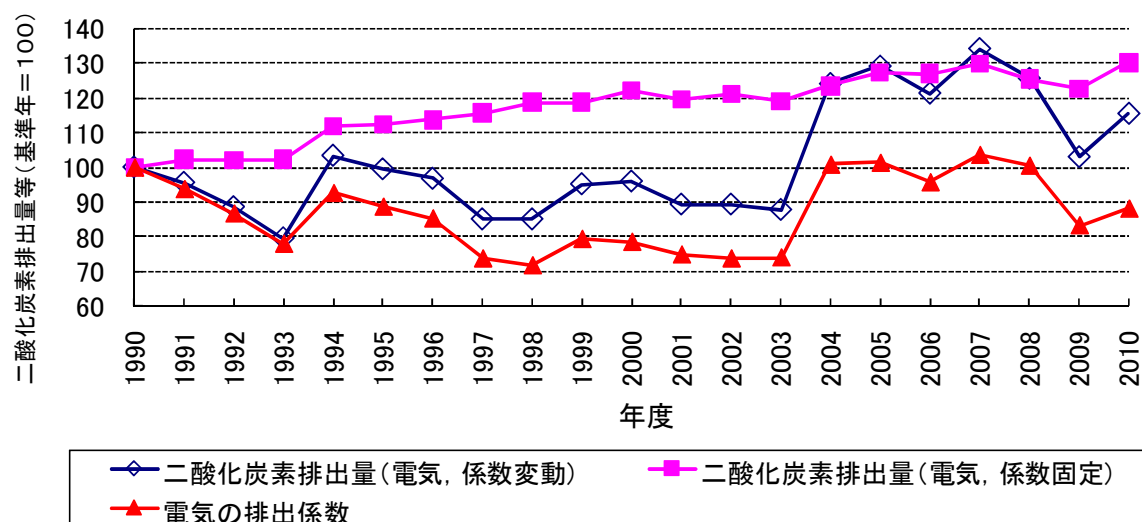


図5 電気の使用に伴う二酸化炭素排出量等の推移 (対基準年度比)

- 同様に、電気の排出係数の影響を除くために、関西電力㈱の電気の排出係数を、基準年度の値 (0.353kg-CO₂/kWh) に固定して算出した場合の、2010 (平成22) 年度の温室効果ガスの排出状況は表6のとおりとなる。総排出量は、698万トンで、基準年度比10.4%減少している。また、これまでに掲げた図1, 2, 3は次に示すとおりとなる。

表6 電気の排出係数を固定して算出した温室効果ガス排出状況

単位：万トン-CO₂

	基準年	2009年度 (平成21年)	2010年度 (平成22年度)
温室効果ガス排出量	779.2 [100.0%]	675.7 [100.0%]	709.1 [100.0%]
二酸化炭素	732.1 [94.0%]	642.3 [95.1%]	673.2 [94.9%]
その他の温室効果ガス	47.1 [6.0%]	33.4 [4.9%]	35.9 [5.1%]
削減効果量	—	11.1	11.1
温室効果ガス総排出量	779.2	664.6 (-14.7%)	698.0 (-10.4%)

注： [] 内は構成比を、 () 内は増減率を示す。

- 図1-2では、総排出量は1997(平成7)年度をピークに減少傾向にあり、市内でのエネルギー利用が減少した状況が表れている。
- 図2-2, 3-2では、産業部門、運輸部門においてエネルギー使用量が減少し、民生・家庭、業務部門においてエネルギー使用量が増加した状況が表れている。

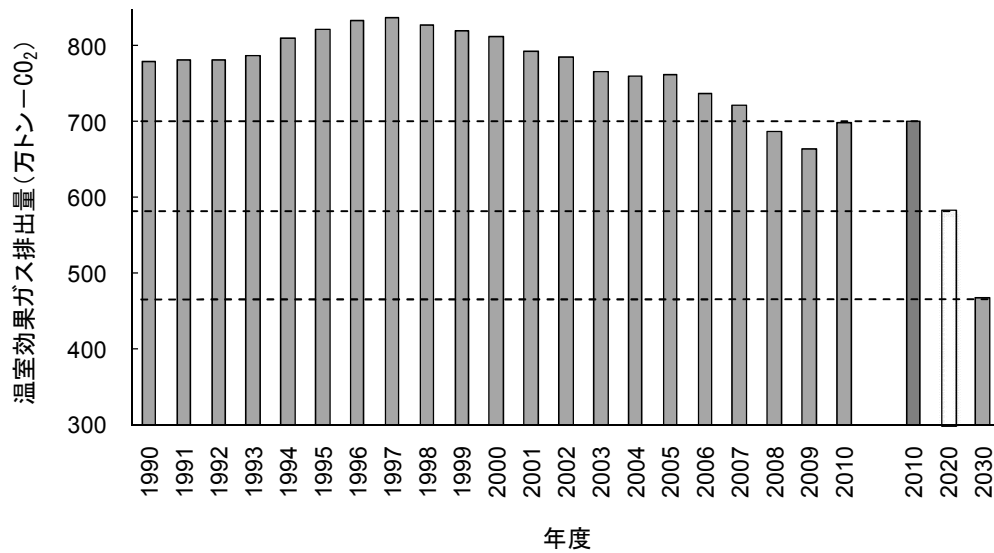


図 1-2 温室効果ガス総排出量の推移（電気の排出係数固定）

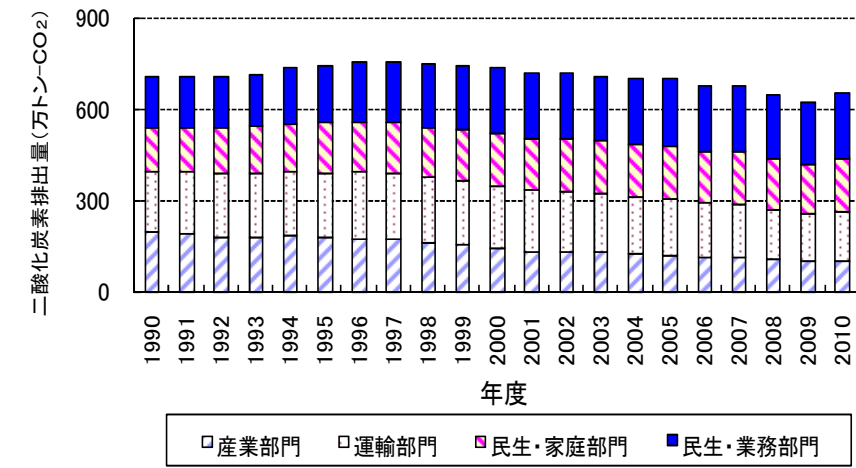


図 2-2 エネルギー起源二酸化炭素排出量（電気の排出係数固定）

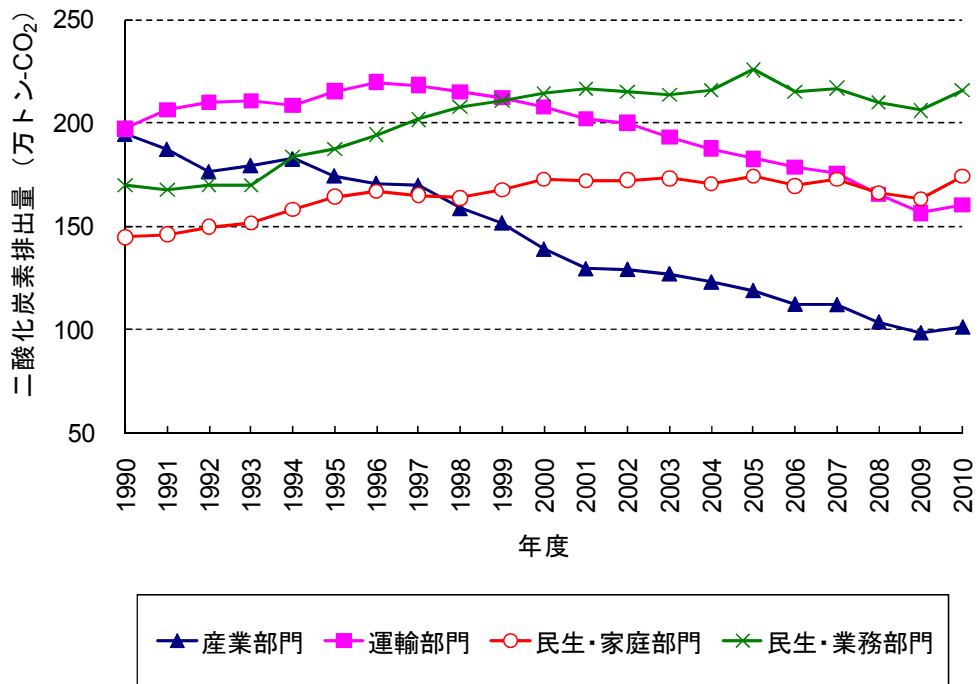


図 3-2 部門別二酸化炭素排出量の推移（電気の排出係数固定）

(2) 気温

猛暑、厳冬の年は、冷暖房に多くのエネルギーが使用されるため、二酸化炭素排出量が増加し、反対に、冷夏、暖冬の年は、二酸化炭素排出量が減少する。

また、電気事業者は、気温の変動などによる短期的な電力需要の増加には、火力発電を活用して対応することから、猛暑、厳冬の年は、火力発電の利用率が増し、電気の排出係数が悪化し、更に二酸化炭素排出量が増加する傾向がある。

- 2009（平成 21）年度と 2010（平成 22）年度の月平均気温と平年差を図 6 に示した。
- 2009（平成 21）年度の夏季（7 月～9 月）の平均気温は 25.8℃（前年度 26.8℃）と、平年と比べて 0.2℃低かった。また、冬季（12 月～3 月）の平均気温は 6.8℃（前年度 7.1℃）と、平年と比べて 0.7℃高かった。
- 一方、2010（平成 22）年度の夏季（7 月～9 月）の平均気温は 27.9℃と、前年度より 2.1℃、平年より 1.8℃高かった。また、冬季（12 月～3 月）の平均気温は 5.9℃と、前年度より 0.9℃低く、平年より 0.3℃低かった。
- また、2010（平成 22）年度は、次のような記録的な猛暑厳冬の年であった。
 - ・ 日最高気温 35℃以上年間日数の歴代 1 位
 - ・ 日最低気温 25℃以上年間日数の歴代 1 位
 - ・ 8 月の月平均気温の高い歴代 1 位
 - ・ 1 月が 1986（昭和 61）年 1 月以来 25 年ぶりの顕著な低温
 - ・ 3 月の月平均気温が平成 6 年（1994 年）以来 17 年ぶりに平年より 1℃以上低い
- 関西電力㈱京都営業所管内（京都市及び周辺の市町）の月別の電灯消費量（家庭用の電気）を、図 7 に示した。2010（平成 22）年度について、11 月を除き、1 年を通して、2009（平成 21）年度の消費量より増加した。特に、気温の高かった夏季（7 月～9 月）の電灯消費量は、2009（平成 21）年度から著しく増加した。
- 大阪ガス㈱による市内の都市ガス（家庭用）の月別消費量を、図 8 に示した。2010（平成 22）年度の消費量は、2009（平成 21）年度と比較して、年間合計は、ほぼ同値だったが、月別では、冬季から春季にかけて（1 月～7 月）増加した。

このように、2010（平成 22）年度の二酸化炭素排出量が増加している要因の 1 つとして、記録的な猛暑厳冬の年であった影響が考えられる。

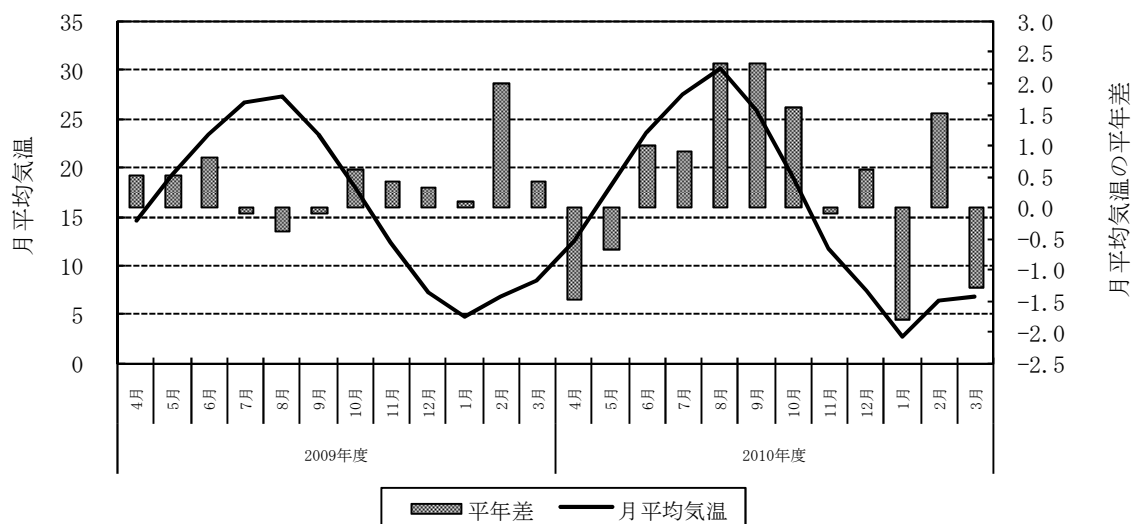


図6 月平均気温の状況

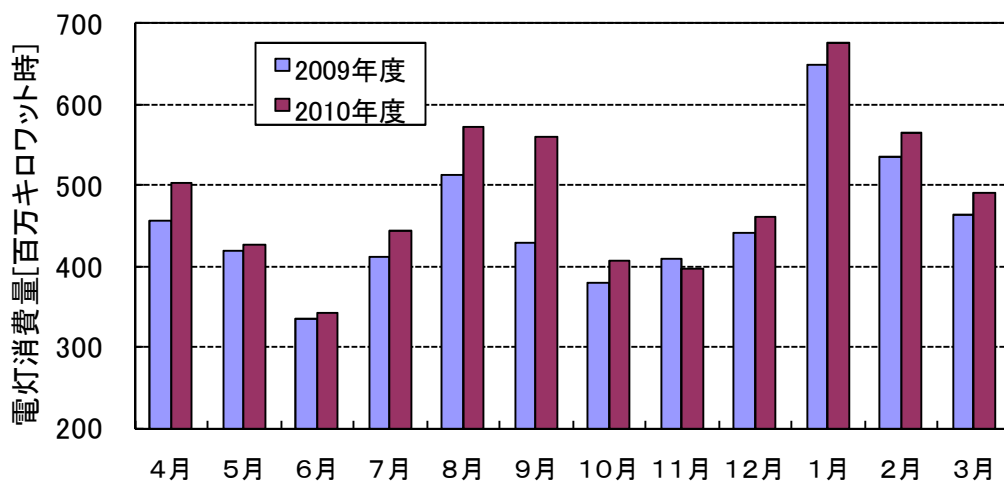


図7 関西電力株式会社京都営業所管内の月別電灯消費量（家庭用）

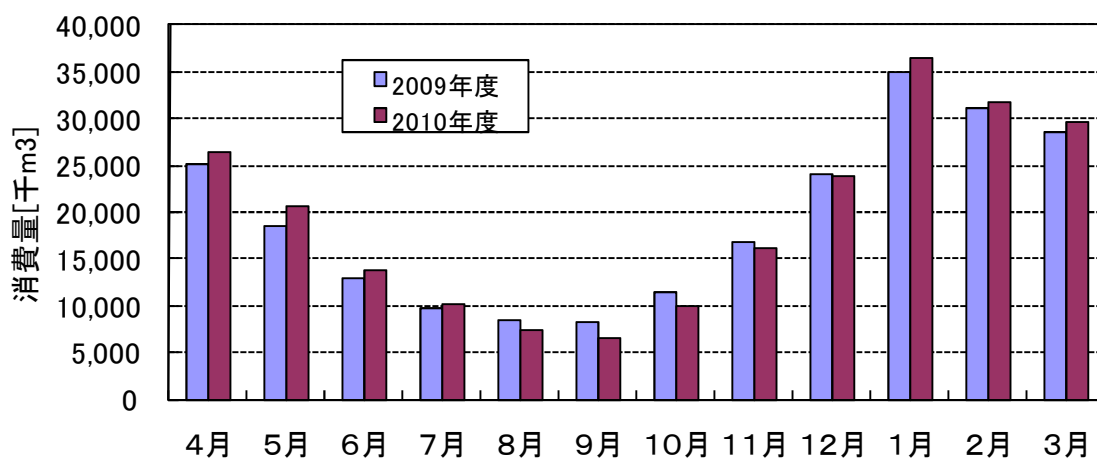


図8 都市ガスの月別消費量（家庭用）

4 二酸化炭素排出量の増減要因（部門別）

(1) 産業部門

2010（平成 22）年度の産業部門からの二酸化炭素排出量は、94.7 万トンであり、二酸化炭素排出量の 14.9%を占めている。図 9 に示すとおり基準（1990）年度と比べると 99.9 万トン（51.3%）減少し、前年度と比べると 4.9 万トン（5.5%）増加している。

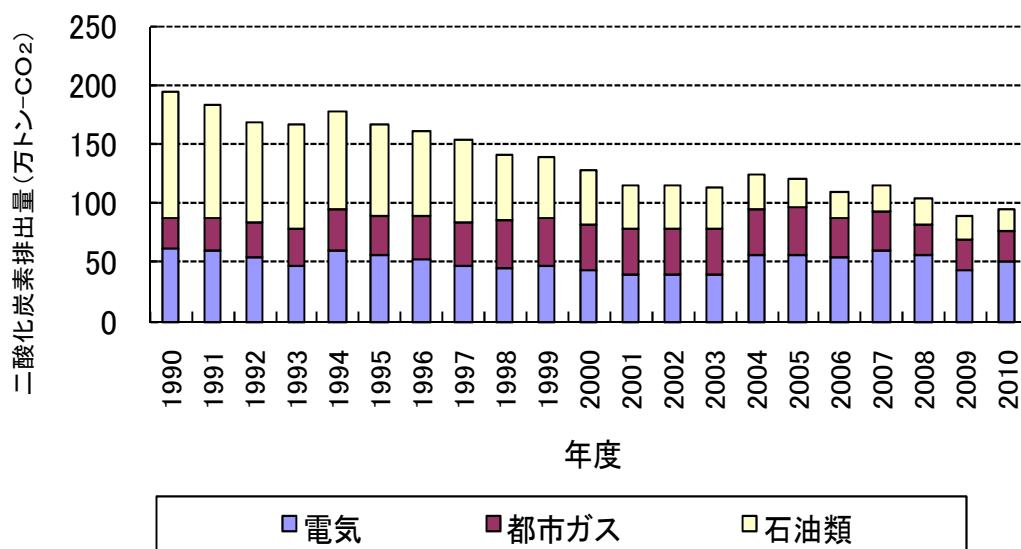


図 9-1 二酸化炭素排出量（産業部門）

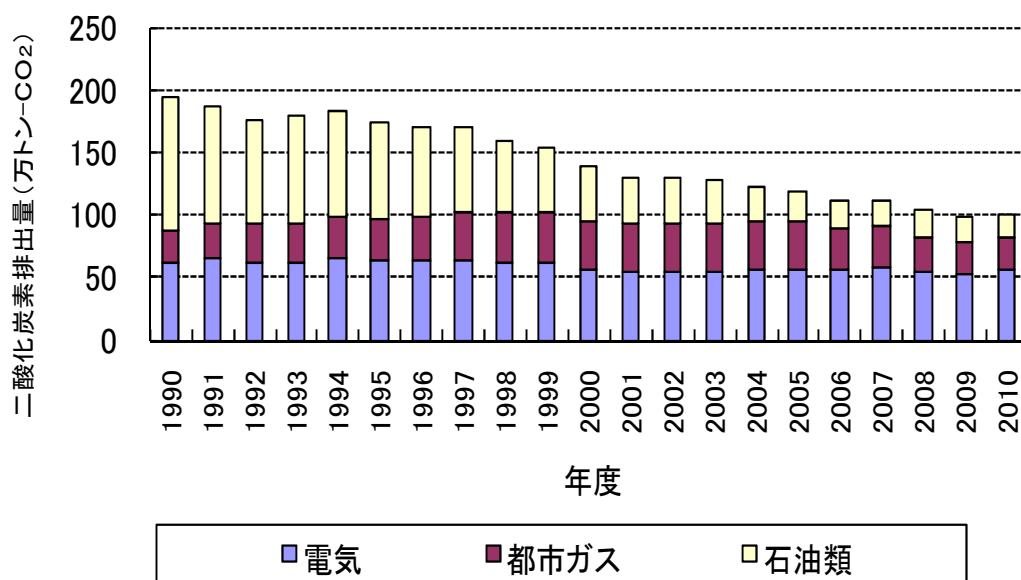


図 9-2 二酸化炭素排出量（産業部門，電気の排出係数固定）

- エネルギー源別の構成比をみると、石油類が1990（平成2）年には55.2%を占めていたが、2010（平成22）年度には18.3%と減少している。一方、発熱量当たりの二酸化炭素排出量がより少ない燃料である都市ガスは、13.2%から25.9%へと増加し、燃料の転換が排出量減少の要因の一つである。

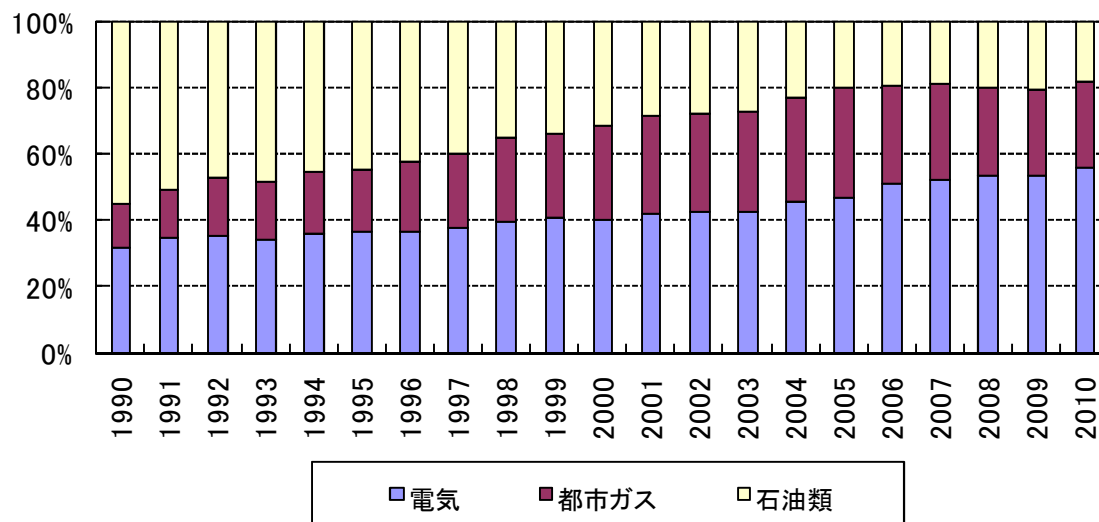


図10 二酸化炭素排出量のエネルギー別構成比の推移（産業部門）

- 産業部門からの二酸化炭素排出量の推移は、図11に示すとおり、製造品出荷額等の推移とほぼ同様の傾向を示している。

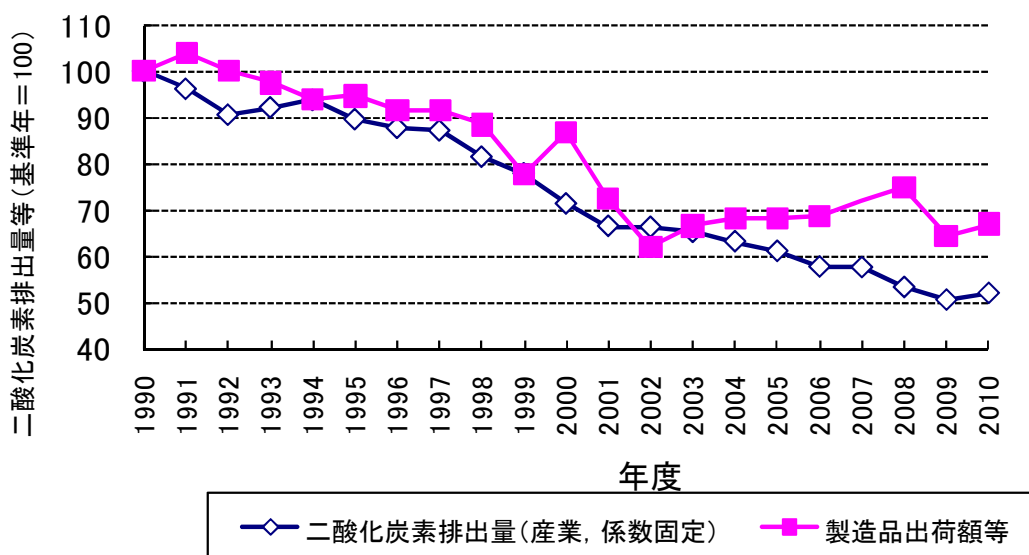


図11 二酸化炭素排出量（産業部門、電気の排出係数固定）及び製造品出荷額の推移

- 産業部門における，製造品出荷額単位当たりの二酸化炭素排出量（電気の排出係数固定）の対基準年比推移は，図 12 に示すとおりである。2003（平成 15）年度までは横ばいであったが，その後減少し，2010（平成 22）年度では，約 2 割削減されている。

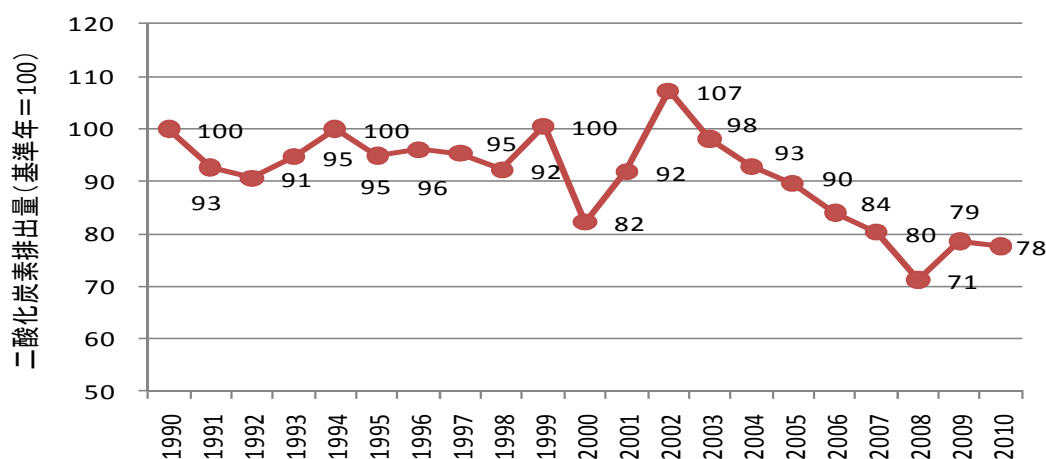


図 12 製造品出荷額単位当たりの二酸化炭素排出量（二酸化炭素排出量／製造品出荷額）
（産業部門，電気の排出係数固定，対基準年比）

(2) 運輸部門

2010（平成 22）年度の運輸部門からの二酸化炭素排出量は 158.4 万トン（自動車 143.5 万トン，鉄道 14.9 万トン）であり，二酸化炭素排出量の 24.9%を占めている。

- 図 13 に示すとおり 1996(平成 8)年の 217 万トンをピークに減少傾向を示し，基準年（1990 年）と比べると 39 万トン（19.7%）減少しているが，前年と比べると 5 万トン（3.1%）増加している。

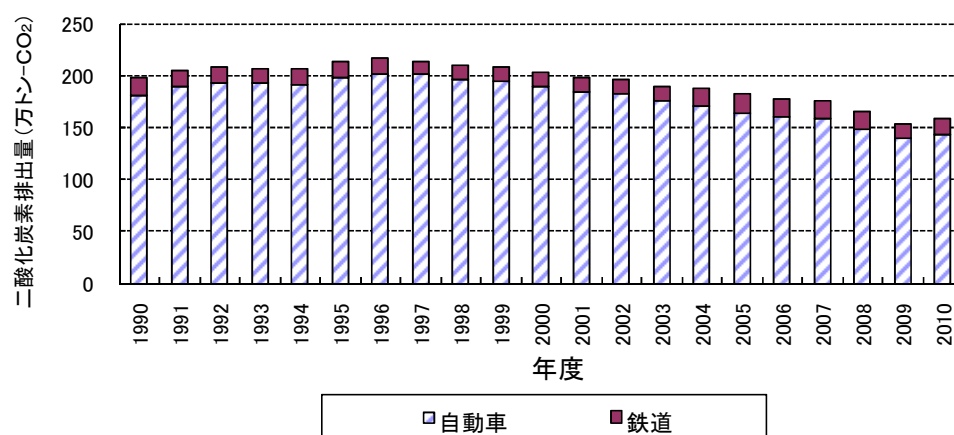


図 13 二酸化炭素排出量（運輸部門）

- 運輸部門からの二酸化炭素排出量の約 9 割を占める自動車（原動機付自転車を含む。）の保有台数の推移は、図 14 に示すとおりである。
- 全体としては、1990（平成 2）年度と比べると、2005（平成 17）年度の 84 万 1 千台をピークにここ近年は減少傾向にある。その傾向は、四輪車の保有台数の推移とほぼ一致しており、二輪車については、大きな変化はみられない。

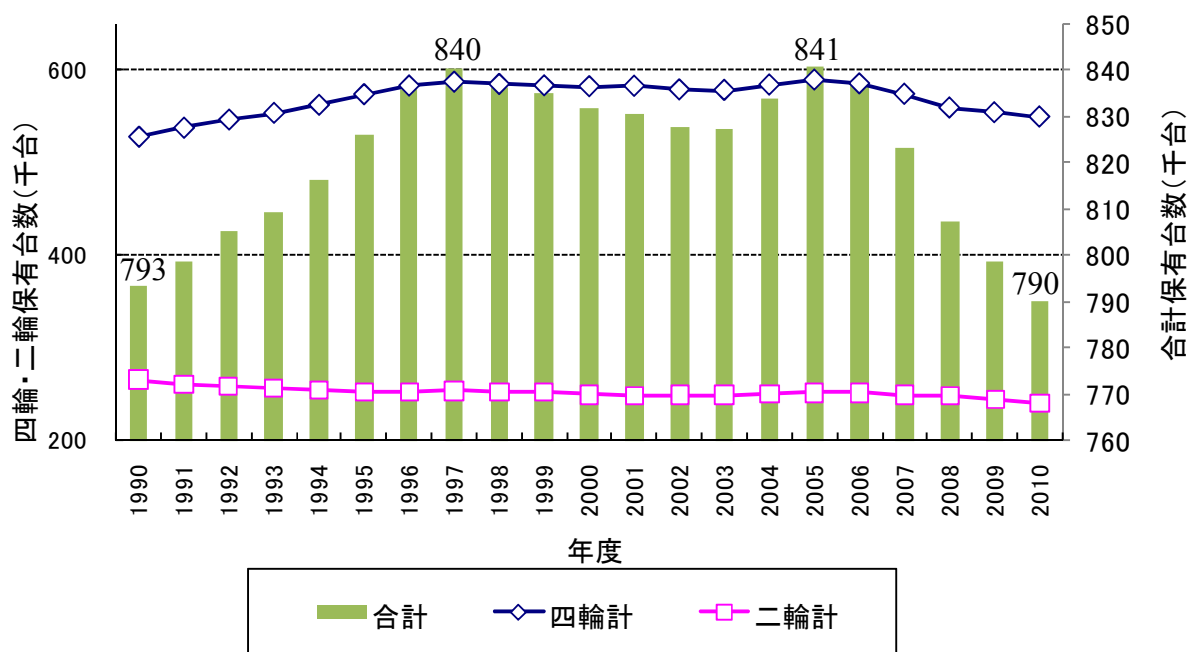


図 14 自動車（原動機付自転車含む）保有台数の推移

- 車種構成別の自動車保有台数の推移をみると、図 15 に示すとおり、小型乗用車（二輪以外の乗用車で排気量 660～2000cc のもの）が減少し、普通乗用車（排気量 2000cc を超す乗用車）及び軽自動車（660cc 以下の自動車）が増加している。

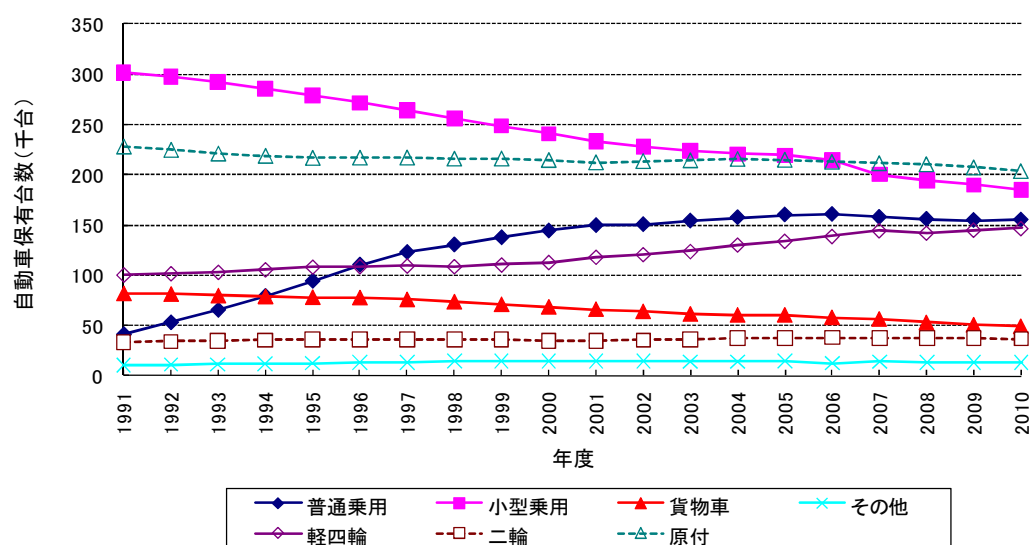


図 15 車種構成別自動車保有台数の推移

二輪：総排気量 125cc を超える二輪車

原付：原動機付自転車（排気量 125cc までのもので、ミニカーを含む）

- 自動車燃料別の二酸化炭素排出量は、図 16 に示すとおり各燃料とも 1996(平成 8) 年頃をピークに減少傾向を示している。ガソリンの減少については、保有台数の推移(図 15) にみられる軽自動車の増加や、自動車の平均燃費の向上(図 17) によるものと考えられる。また、軽油については、貨物車の保有台数の減少や輸送効率の向上によるものと考えられる。

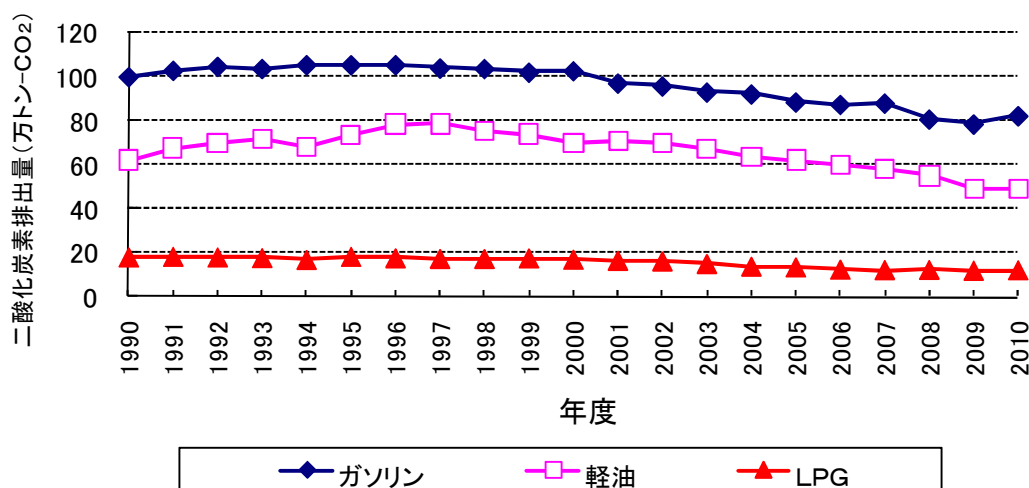


図 16 自動車燃料別の二酸化炭素排出量

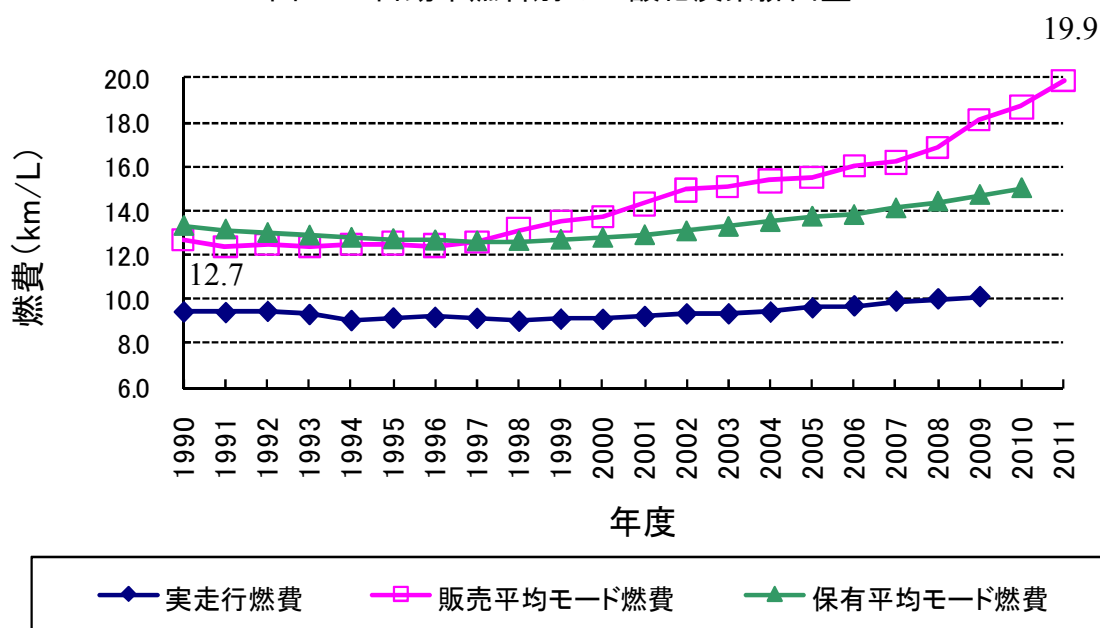


図 17 全国のガソリン乗用車の燃費の推移

販売モード燃費：その年に販売された全乗用車の平均公称燃費
 保有モード燃費：国内で保有されている全乗用車の平均公称燃費
 (社団法人自動車工業会調べ)

(3) 民生・家庭部門

2010（平成 22）年度の民生・家庭部門からの二酸化炭素排出量は、161.5 万トンであり、二酸化炭素排出量の 25.4%を占めている。また、民生・家庭部門からの二酸化炭素排出量の約 6 割が、電気の使用に伴う排出量である。

- 図 18-1 に示すとおり、基準（1990）年度と比べると 16.8 万トン（11.6%）増加し、前年度と比べると 15.2 万トン（10.4%）増加している。

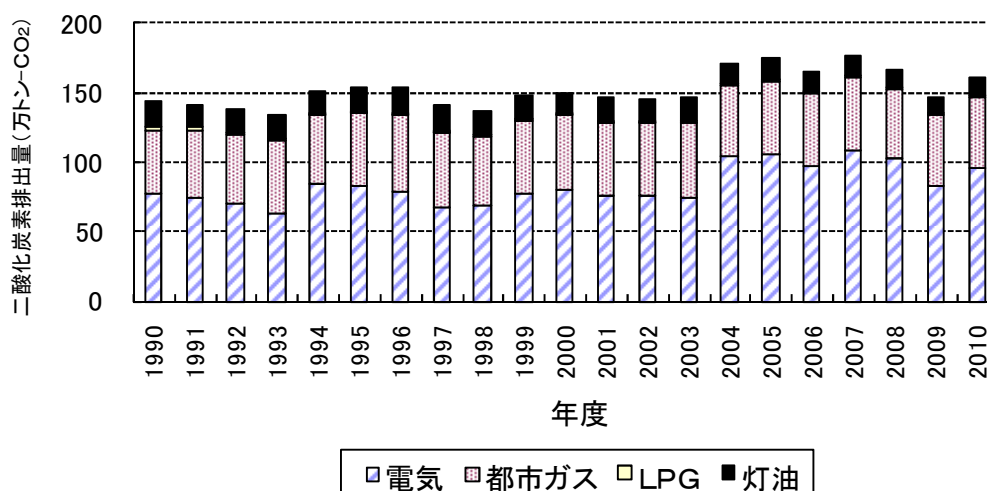


図 18-1 二酸化炭素排出量（民生・家庭部門）

- 図 18-2 に示すとおり、電気の排出係数の変動の影響を除くために電気の排出係数を固定した場合は、2000（平成 12）年度からほぼ横ばいである。

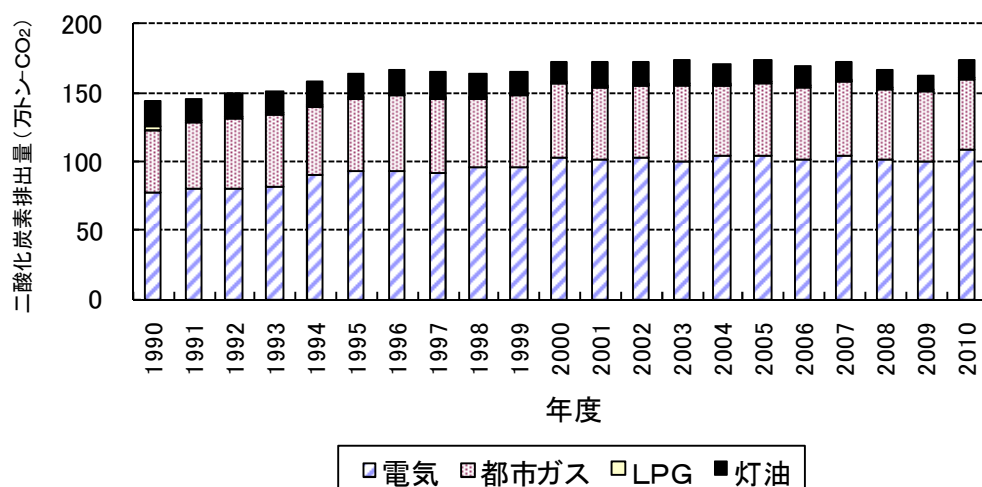


図 18-2 二酸化炭素排出量（民生・家庭部門，電気の排出係数固定）

- 図 19 に示すとおり、民生・家庭部門における電気の使用量が基準年度から 39.5%増加しており、その削減を図ることが重要である。

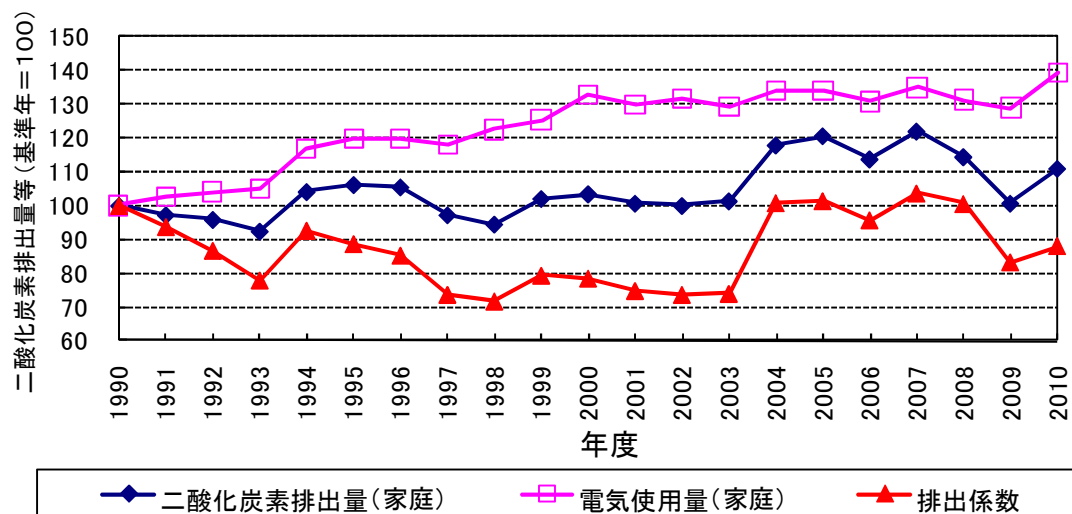


図 19 二酸化炭素排出量（民生・家庭部門）等の推移（対基準年比）

- 民生・家庭部門からの電気消費量について、人口と世帯の推移と比べると、図 20 に示すとおり、世帯数の増加が、電気消費量の増加の 1 つの要因と考えられる。
- 世帯あたりの電気消費量は、基準年度から 1～2 割程度増加した後、あまり変化しておらず、各家庭において冷暖房やテレビの使用を控えるなどの省エネに一層取り組むことが重要である。

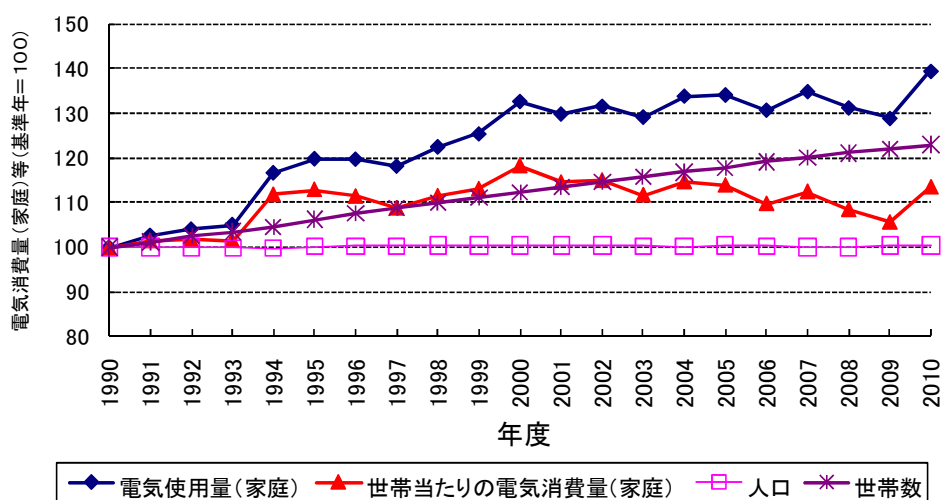
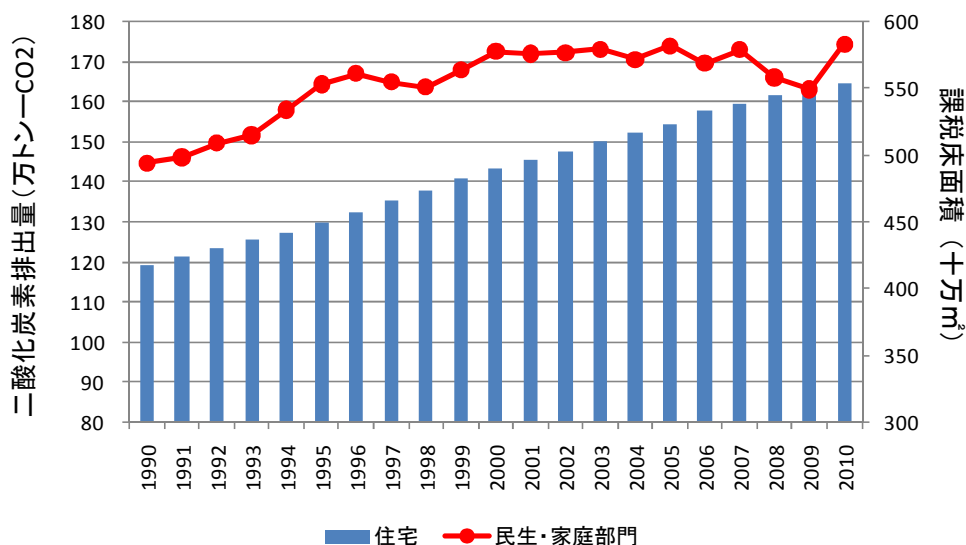


図 20 電気消費量（民生・家庭部門）等の推移

- 民生・家庭部門からの二酸化炭素排出量（電気の排出係数を固定）の推移は、
図 21 に示すとおり、住宅の課税床面積の推移と同様に増加傾向を示している。



※「住宅」は、専用住宅、併用住宅、アパート、農漁家等の付属家を含む。

図 21 二酸化炭素排出量（民生・家庭部門，電気の排出係数固定）及び住宅の課税床面積

- 民生・家庭部門における、住宅の課税床面積単位当たりの二酸化炭素排出量（電気の排出係数固定）の対基準年比推移は、図 22 に示すとおりである。1995（平成 7）年度までは増加傾向にあったが、その後減少し、2010（平成 22）年度では、約 1 割削減されている。

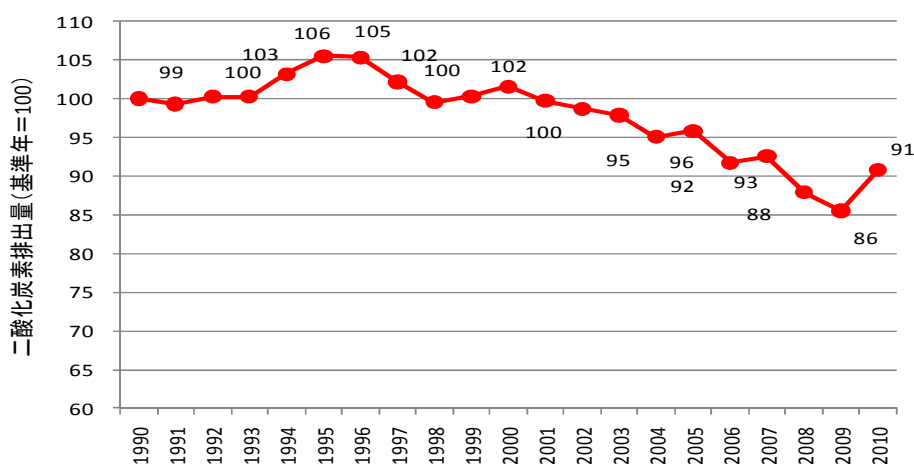


図 22 住宅の課税床面積単位当たりの二酸化炭素排出量（二酸化炭素排出量／住宅の課税床面積）

（民生・家庭部門，電気の排出係数固定，対基準年比）

- 1世帯当たりの二酸化炭素排出量（民生・家庭部門からの二酸化炭素排出量／世帯数）の全国比較を、図 23 に示した。全国では 3.21 トン／世帯に対して、京都市では 2.37 トン／世帯と、本市のほうが 0.84 トン／世帯小さく、また、基準（1990）年度に対する増加率も低かった。（全国：3.6%増、京都市：9.2%減）

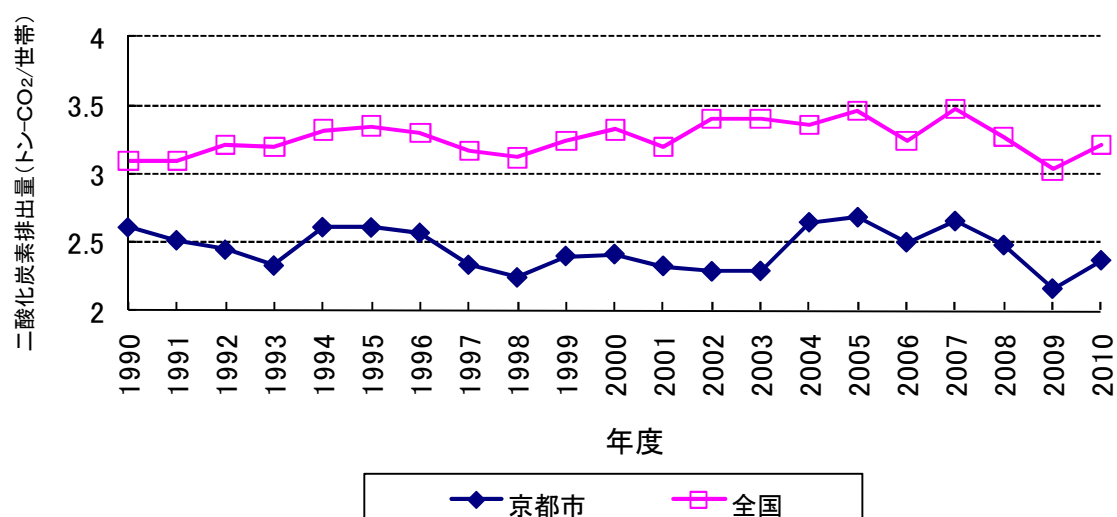


図 23 世帯当たりの二酸化炭素排出量（民生・家庭部門）（全国比較）

(4) 民生・業務部門

2010（平成 22）年度の民生・業務部門からの二酸化炭素排出量は 199.7 万トンであり、二酸化炭素排出量の 31.4%を占めている。

- 図 24-1 に示すとおり、基準（1990）年度と比べると 29.9 万トン（17.6%）増加し、前年度と比べると 15.6 万トン（8.5%）増加している。

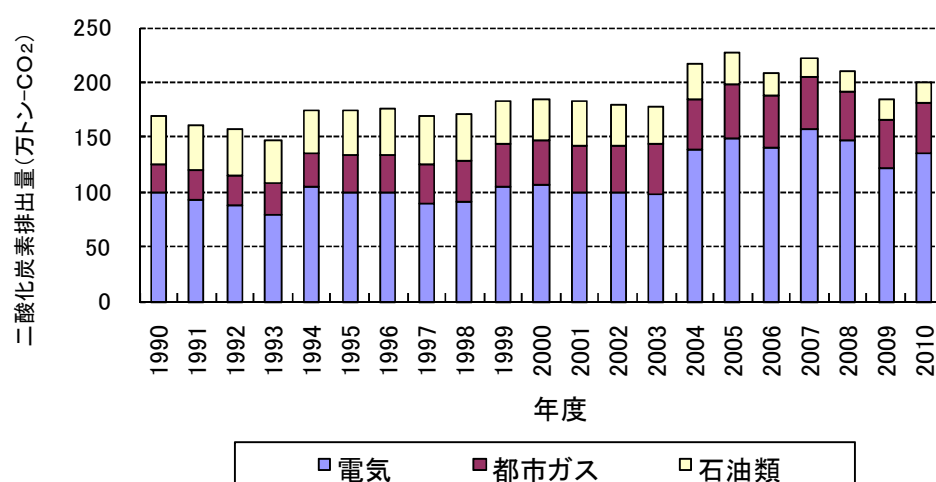


図 24-1 二酸化炭素排出量（民生・業務部門）

- 図 24-2 に示すとおり，電気の排出係数の変動の影響を除くために電気の排出係数を固定した場合は，2000（平成 12）年度からほぼ横ばいである。

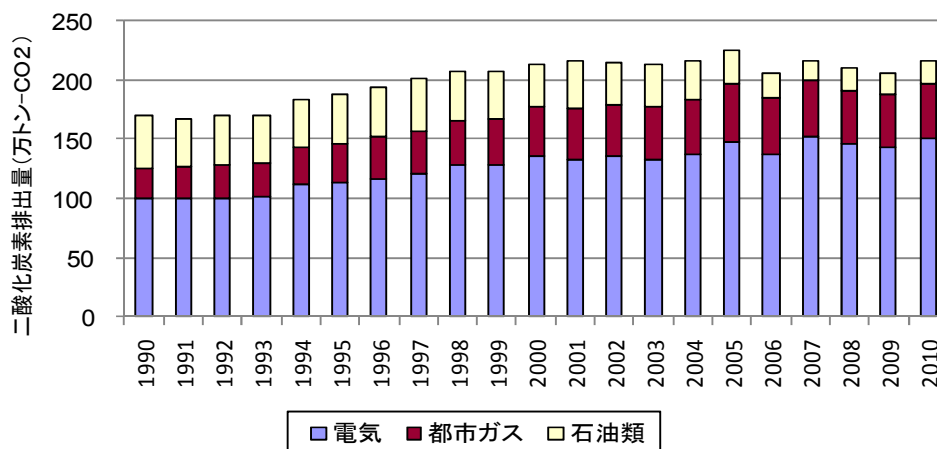


図 24-2 二酸化炭素排出量（民生・業務部門，電気の排出係数固定）

- 図 25 に示すとおり，民生・業務部門における電気の使用量が基準年度から 35.6%増加しており，その削減を図ることが重要である。

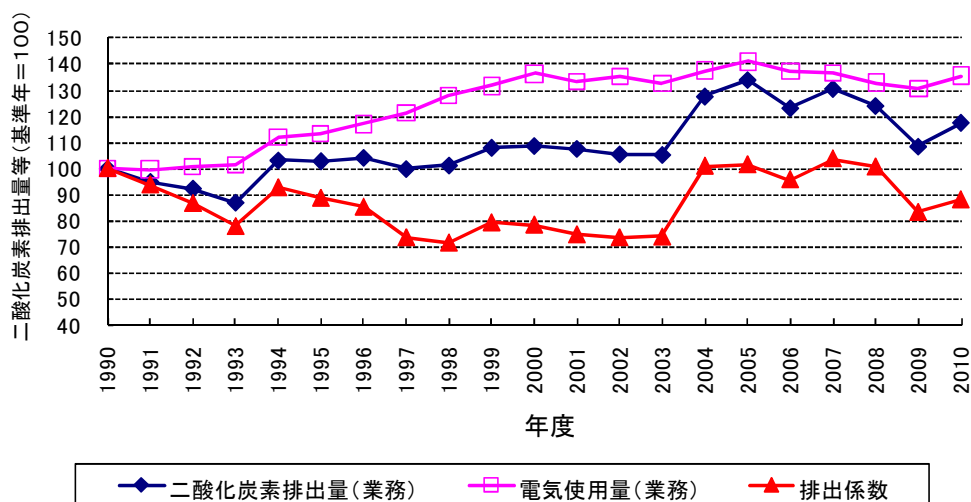
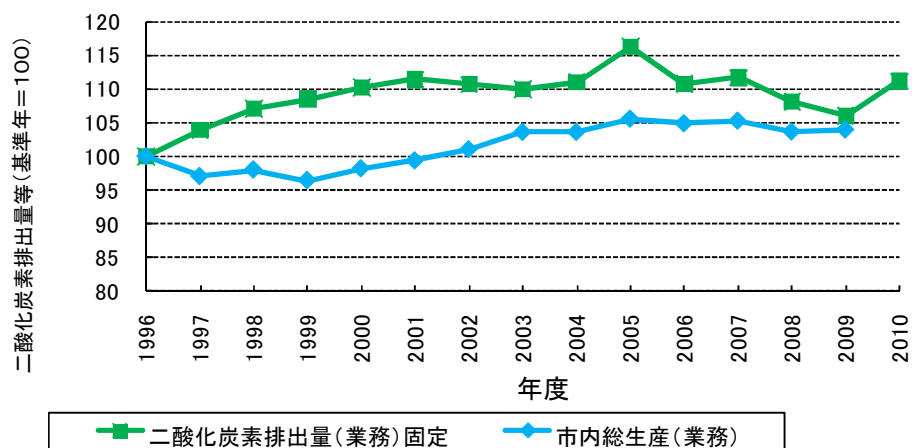


図 25 二酸化炭素排出量（民生・業務部門）等の推移（対基準年比）

- 民生・業務部門の二酸化炭素排出量（電気の排出係数を固定）及び民生・業務部門に該当する業種の市内総生産の推移について図 26 に示す。両者について，概ね同様の傾向がみられる。



※ 市内総生産（業務）のデータについては、1996 年度以前の連続したデータがなく、また 2010 年度実績は未確定

図 26 二酸化炭素排出量（民生・業務部門、電気の排出係数固定）及び市内総生産（業務）の推移

- 民生・業務部門における、民生・業務部門に該当する業種の市内総生産単位当たりの二酸化炭素排出量（電気の排出係数固定）の対基準年比推移は、図 27 に示すとおりである。1999（平成 11）年度まで増加し、その後減少、2010（平成 22）年度では、ほぼ 1996（平成 8）年度の水準に戻っている。

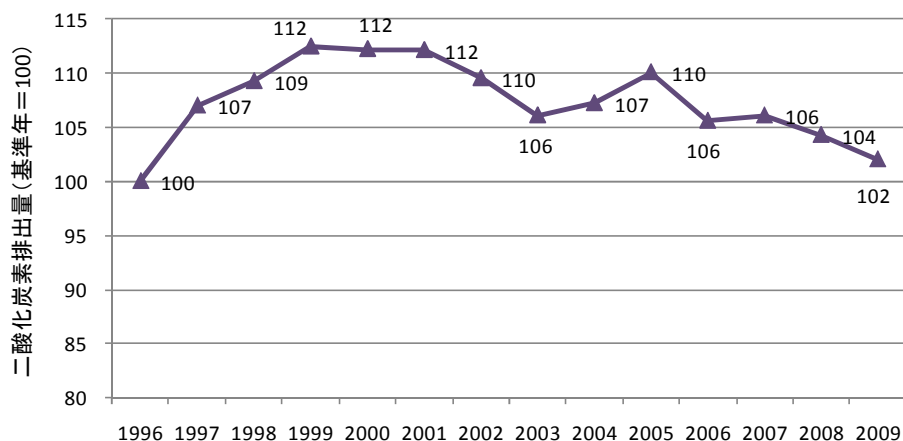
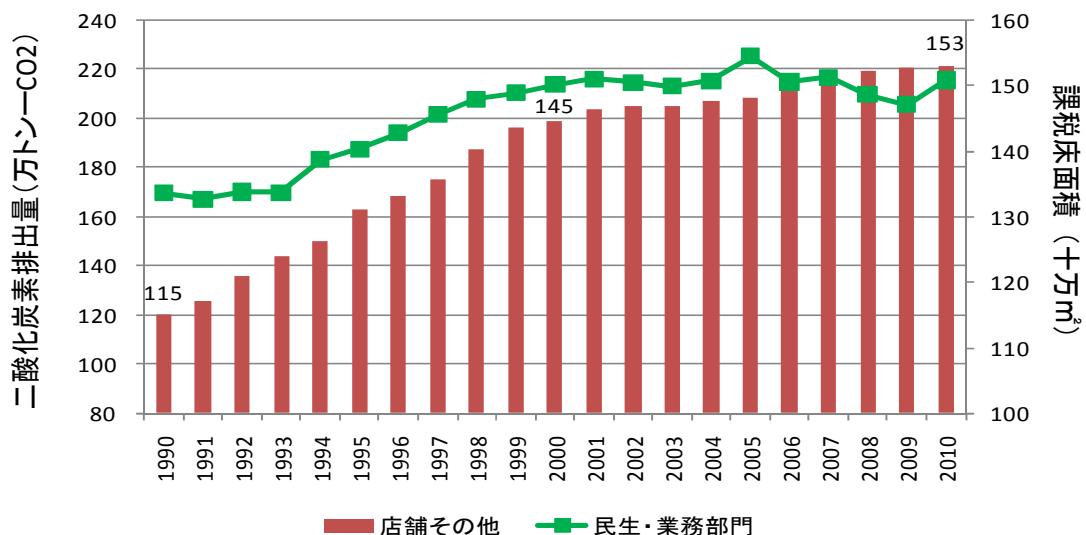


図 27 市内総生産単位当たりの二酸化炭素排出量（二酸化炭素排出量／市内総生産）
（民生・業務部門、電気の排出係数固定、対基準年比）

- 民生・業務部門からの二酸化炭素排出量（電気の排出係数を固定）の推移は、図 28 に示すとおり、店舗その他の課税床面積の推移と同様に増加傾向を示している。



※「店舗その他」は、店舗、銀行、百貨店、事務所、劇場、映画館、公衆浴場、市場、土蔵等の合計

図 28 二酸化炭素排出量（民生・業務部門，電気の排出係数固定）及び店舗等課税床面積

- 民生・業務部門における，店舗その他の課税床面積単位当たりの二酸化炭素排出量（電気の排出係数固定）の対基準年比推移は，図 29 に示すとおりである。基準年度からは，ほぼ横ばいで推移している。

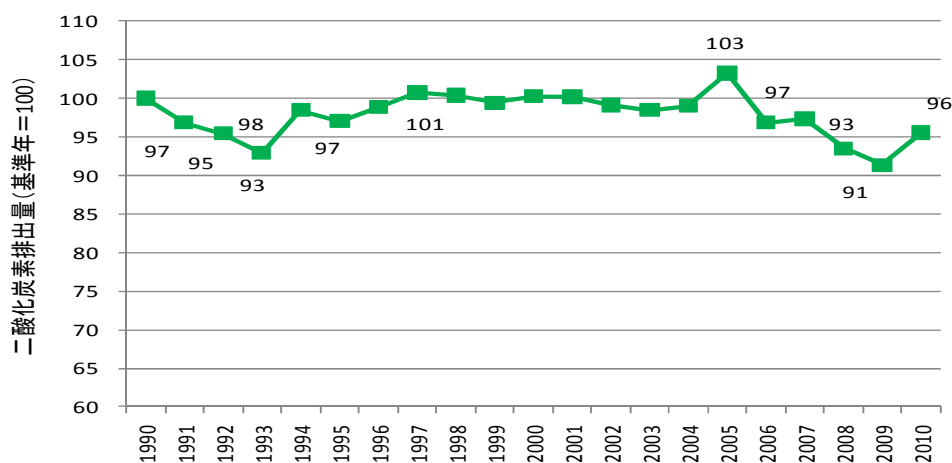


図 29 店舗その他課税床面積単位当たりの二酸化炭素排出量(二酸化炭素排出量／店舗その他課税床面積)
(民生・業務部門，電気の排出係数固定，対基準年比)

(5) 廃棄物部門

2010（平成 22）年度の廃棄物部門からの二酸化炭素排出量は、図 30 に示すとおり 21.5 万トンであり、二酸化炭素排出量の 3.4%を占めている。

- 基準（1990）年度と比べると 4.3 万トン（16.6%）減少し、前年度と比べると 2.8 万トン（14.7%）増加している。
- 廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量は、ごみ焼却量の推移と一致しており、2000（平成 12）年度の 39.2 万トンをピークに減少傾向を示している。
- 産業廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量については、1998（平成 10）年度の 13.6 万トンをピークに減少傾向を示し、2003（平成 15）年度に急激に減少した。
- これは、ダイオキシン類対策特別措置法が 2002（平成 14）年度から規制強化されたことから、基準に適合しない産業廃棄物焼却炉が廃止されたことによるものである。

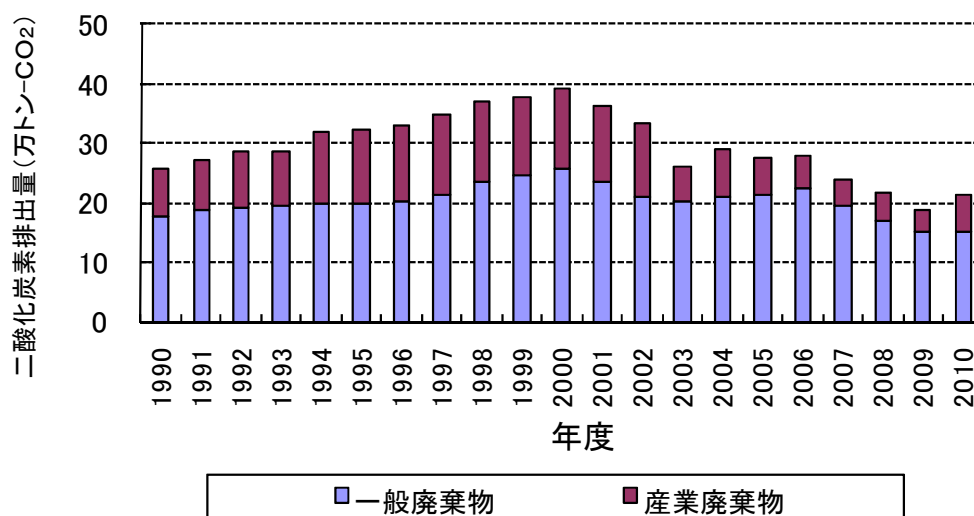


図 30 二酸化炭素排出量（廃棄物部門）

- プラスチックの焼却に伴う二酸化炭素排出量については、図 31 に示すとおり、2000（平成 12）年度をピークに一旦減少し、2003（平成 15）年度以降再び緩や

かに増加したが、2008（平成 20）年度には前年度比で 16.2%減と大きく減少している。これは、2007（平成 19）年 10 月から全市拡大されたプラスチック製容器包装分別収集の通年化が実施されたことによるものである。

- 合成繊維の焼却に伴う二酸化炭素排出量は、2～3 万トン程度で推移している。

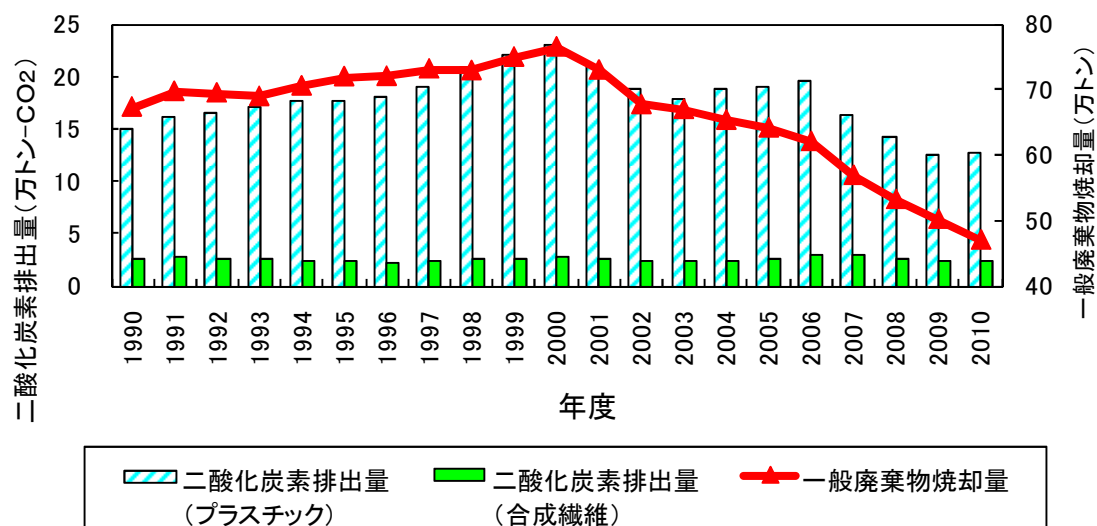


図 31 一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量等

5 その他の温室効果ガス排出量

(1) 代替フロンの算定方法について

2007（平成 19）年度の温室効果ガス排出量の算定に当たっては、国において業務用冷凍空調機器及び家庭用エアコンから漏れ出す代替フロン排出量の算定方法を基準年にさかのぼって見直しがなされた。

そこで、本市においても昨年度に、国に準じ、代替フロン排出量を基準年にさかのぼって見直している。

(2) その他の温室効果ガス排出量について

二酸化炭素以外のその他の温室効果ガス排出量は、2010（平成 22）年度は 35.8 万トンと、温室効果ガス総排出量の 5.3%を占めている。

- 図 32 に示すとおり基準年の排出量（メタン、一酸化二窒素については 1990（平成 2）年度、代替フロン等（ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF₆））については 1995（平成 7）年度の排出量を合計した量。47.1 万トン）と比べて、11.3 万トン減少している。
- 2010（平成 22）年度の排出量について、温室効果ガス別にみると、パーフルオロカーボン類（PFCs）は工業用洗浄剤としての使用が減少したことにより、基準年の 27.4 万トン（代替フロン等の 82.6%）から 2.7 万トン（同 9.2%）に減少した。
- ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）は、業務用冷凍空調機器及び家庭用エアコンから漏れ出す分を排出量に組み込んだことにより、2.9 万トン（同 8.8%）から 22.5 万トン（同 87.1%）に増加した。

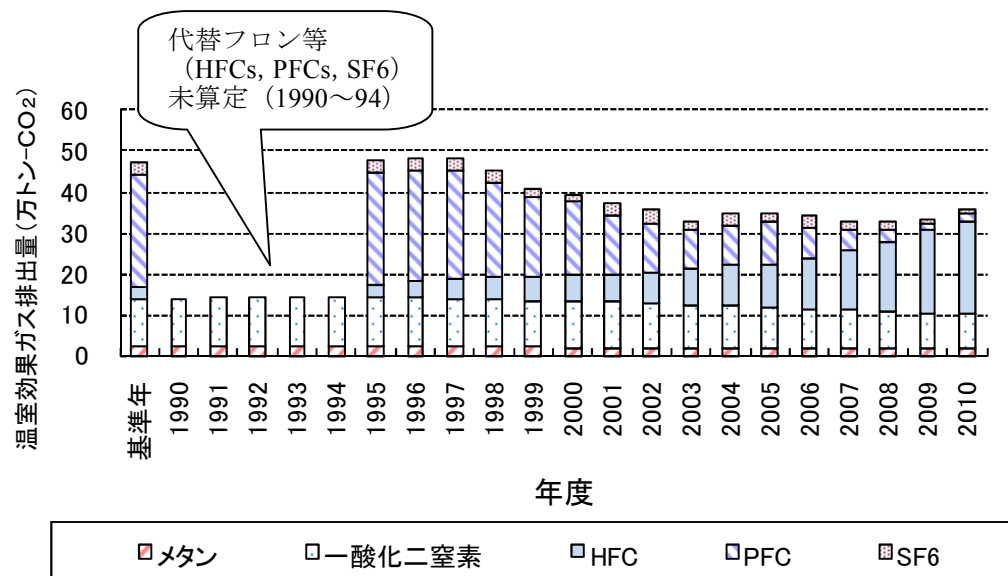


図 32 その他の温室効果ガス排出量

第2章 地球温暖化対策の実施状況及び評価

1 地球温暖化対策条例及び地球温暖化対策計画＜2011～2020＞の実施状況

(1) 地球温暖化対策条例

ア 概要

地球温暖化対策に特化した全国初の条例「京都市地球温暖化対策条例(2004(平成16)年12月制定)」の改正について、「地球温暖化対策推進委員会(京都市環境審議会の部会)」で審議し、2010(平成22)年7月に答申を受けた。この答申を踏まえた改正条例案は、9月の京都市会において全会一致で可決され、2011(平成23)年4月から、市民、事業者、環境保全活動団体の皆様と京都市が一体となった、新たな目標の実現に向けた取組が始まっている。

改正条例の特徴①「先駆的な削減目標を条例で明記」

2030(平成42)年度までに1990(平成2)年度比40%削減

2020(平成32)年度までに1990(平成2)年度比25%削減

改正条例の特徴②「低炭素社会の実現に向けた新たな取組を規定」

■ 京都市の施策

カーシェアリングの普及促進、地域産木材の利用促進、食の地産地消の促進、環境産業の育成・振興、地球温暖化対策を推進する人材の育成など

■ 市民・事業者の取組

エコ通勤の促進、エコカーの選択・カーシェアリングの利用、食の地産地消、「DO YOU KYOTO? デー」を中心とする環境によい取組の実践など

■ 特定事業者の取組

事業者排出量削減計画書制度【義務】の拡充(総合的な評価制度の導入と低評価事業者への追加削減対策の指導)、環境マネジメントシステムの導入【義務】、新車購入時におけるエコカーの選択【義務】

■ 自動車販売店の取組

自動車環境性能情報の説明【義務】、エコカーの販売実績の報告・公表【義務】

■ 特定建築物(※)などの建築主による取組

地域産木材の利用【義務】、再生可能エネルギー利用設備の設置【義務】、建築環境総合性能評価システム(CASBEE 京都)に基づく評価及び評価結果の広告などへの表示【義務】、建築物及び敷地の緑化【義務】

(※) 延べ床面積2000m²以上の大規模建築物(新築・増築)

改正条例の特徴③「京都府地球温暖化対策条例との連携・整合」

■ 府・市条例における削減目標の共有

■ 特定事業者の排出量削減計画書・報告書制度など主な規定の共同化

(ウ) 特定事業者の環境マネジメントシステム導入状況

特定事業者から提出された平成 23 年度の環境マネジメントシステム導入報告書を集計した結果、101 者の特定事業者が導入済となっている。なお、未導入の特定事業者は、平成 25 年度末までに導入することとしている。

(エ) 特定事業者のエコカー購入状況

特定事業者から提出された平成 23 年度の新車購入等報告書を集計した結果、新たに自動車を購入等した 66 者のうち 52 者が 50%以上のエコカー購入割合を達成している。特定事業者が新たに購入等した全体の台数に対するエコカーの割合は約 64%であった。

ウ 平成 23 年度の自動車販売事業者の新車販売実績報告書

本市内において自動車の販売を業とする者（自動車販売事業者）は、自動車環境情報を説明しエコカーの提供に努めるとともに、エコカーの販売実績を記載した報告書を提出することとしている。

〈条例第 25 条第 1 項、第 2 項、第 3 項〉

自動車販売事業者から提出された平成 23 年度の新車販売実績報告書の集計結果は以下のとおりであった。

(ア) 販売台数

新車の全販売台数は約 4 万 8 千台であり、そのうちエコカーの販売台数は約 3 万 1 千台で全販売台数に占めるエコカー販売割合は約 65%であった。

(イ) 平均燃費

ガソリン、軽油及び液化石油ガスを燃料とする自動車の平均燃費は、18.8km/l であり、そのうちエコカーの平均燃費は 21.1km/l であった。

表 6 平成 23 年度の新車販売実績

全販売台数 (台)	エコカー 販売台数 (台)	エコカー 販売割合 (%)	ガソリン、軽油、液化石油ガスを燃料とする自動車	
			全体平均燃費 (km/l)	エコカー平均燃費 (km/l)
47,691	30,857	64.7	18.8	21.1

表 1 特定事業者数及び温室効果ガス計画排出量

単位：万トン-CO2

区分	事業者数 (者)	基準年度 排出量 注 1	2011(平成 23)年度 (第1 年度) 計画排出量	2012(平成 24)年度 (第2 年度) 計画排出量	2013(平成 25)年度 (第3 年度) 計画排出量	計画－基準 増減量 注 2	計画－基準 増減率 (%)
産業	37	45.5	44.0	43.3	42.4	-2.3	-5.0
運輸	25	37.8	37.3	37.2	37.0	-0.7	-1.8
業務	84	102.0	100.0	99.0	97.9	-3.1	-3.0
合計	146	185.3	181.3	179.4	177.3	-6.0	-3.2

注 1：基準年度排出量は、原則 2008（平成 20）～2010（平成 22）年度の 3 ヶ年平均値を採用し、
事由がある場合のみ 2010（平成 22）年度単年度の実績値である。

注 2：計画－基準増減量は基準年度排出量に対し、2011（平成 23）～2013（平成 25）年度計画
排出量の 3 ヶ年平均値を比較した増減量を示す。

注：各項目による排出量の合計は四捨五入のため、合計欄の値とは一致しない。

■ 総合評価結果

146 者の特定事業者等（特定事業者以外の事業者 1 者含む）から事業者
排出量削減計画書の提出があり、本市が総合評価を実施した結果、部門別
の評価の内訳は以下のとおりであった。

表 2 評価毎の事業者数 一覧 （単位：者）

	S 評価	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	合計
業務部門	2	57	7	18	0	84
産業部門	5	27	1	4	0	37
運輸部門	0	24	0	1	0	25
合計	7	108	8	23	0	146

評価基準に基づく評価の結果、以下の7事業者が「S評価」だった。

表3 「S評価」事業者 一覧

事業者名	排出量計画削減率	特に優れた取組等
宝酒造（株）	-2.0%	環境学習の実施
三洋化成工業（株）	-2.2%	ボイラーの燃料転換
日本たばこ産業（株）	-2.1%	ボイラー効率の向上化
積水化学工業（株）	-44.6%	高効率空調機器の導入
ローム（株）	-2.2%	空調機器の温度・圧力・流量の最適化
京都ステーションセンター（株）	-5.0%	高効率空調機器の導入
日本生命保険相互会社	-4.0%	空調効率の向上化

※S評価となる基準：①排出量計画削減率：目標削減率の2倍以上

②原単位増減率：1%/年以上

③重点対策実施率：100%以上 ①～③の全てを満たすこと

（イ）平成23年度の特定事業者の事業者排出量削減報告書等

■ 温室効果ガス排出量

特定事業者（146者）から提出された平成23年度の削減報告書を集計した結果、温室効果ガス総排出量は約176万トンで、特定事業者が自ら計画した削減目標を約3.0%上回って達成している。

部門別でも、産業部門においては、削減目標に対し約4.3%、運輸部門においては約1.6%、業務部門においては約3.6%それぞれ上回っており、全ての部門において削減目標を達成している。

表 4 平成 23 年度の温室効果ガス排出実績

(単位：万トン-CO₂)

部門	事業者数 (者)	平成 23 年度 温室効果ガス排出量			(参考)	
		目標値	実績排出量	実績－目標値 増減率 (%)	基準年度 排出量 ^注	平成 23 年度 －基準年度 増減率(%)
合計	146	181.2	175.7	▲3.0	185.8	▲5.4
産業部門	36	43.8	42.0	▲4.3	45.3	▲7.5
運輸部門	25	37.3	36.7	▲1.6	37.8	▲2.9
業務部門	85	100.6	97.0	▲3.6	102.7	▲5.5

注：基準年度排出量は、原則平成 20～平成 22 年度の 3 か年平均値を採用し、
事由がある場合のみ平成 22 年度単年度の実績値である。

温室効果ガス排出量削減に対する取組として、多くの事業者によって、
排出量削減のために節電をはじめとした多様な省エネルギーの取組が実施
された。

表 5 部門別の主な温室効果ガス排出量削減取組内容

部門	主な取組内容	
産業部門	空調設備	適正な運転管理
		高効率機器への更新
	照明設備	不要な照明の間引き
		L E D照明等への切り替え
	生産性	生産工程や生産体制の改善
運輸部門	自動車運送事業	エコカーの導入
		エコドライブ等の適正な運転管理
	鉄道事業	高効率車両の導入
業務部門	空調設備	適正な運転管理
		高効率機器への更新
	照明設備	不要な照明の間引き
		L E D照明等への切り替え

(ウ) 特定事業者の環境マネジメントシステム導入状況

特定事業者から提出された平成 23 年度の環境マネジメントシステム導入報告書を集計した結果、101 者の特定事業者が導入済となっている。なお、未導入の特定事業者は、平成 25 年度末までに導入することとしている。

(エ) 特定事業者のエコカー購入状況

特定事業者から提出された平成 23 年度の新車購入等報告書を集計した結果、新たに自動車を購入等した 66 者のうち 52 者が 50%以上のエコカー購入割合を達成している。特定事業者が新たに購入等した全体の台数に対するエコカーの割合は約 64%であった。

ウ 平成 23 年度の自動車販売事業者の新車販売実績報告書

本市内において自動車の販売を業とする者（自動車販売事業者）は、自動車環境情報を説明しエコカーの提供に努めるとともに、エコカーの販売実績を記載した報告書を提出することとしている。

〈条例第 25 条第 1 項、第 2 項、第 3 項〉

自動車販売事業者から提出された平成 23 年度の新車販売実績報告書の集計結果は以下のとおりであった。

(ア) 販売台数

新車の全販売台数は約 4 万 8 千台であり、そのうちエコカーの販売台数は約 3 万 1 千台で全販売台数に占めるエコカー販売割合は約 65%であった。

(イ) 平均燃費

ガソリン、軽油及び液化石油ガスを燃料とする自動車の平均燃費は、18.8km/l であり、そのうちエコカーの平均燃費は 21.1km/l であった。

表 6 平成 23 年度の新車販売実績

全販売台数 (台)	エコカー 販売台数 (台)	エコカー 販売割合 (%)	ガソリン、軽油、液化石油ガスを燃料とする自動車	
			全体平均燃費 (km/l)	エコカー平均燃費 (km/l)
47,691	30,857	64.7	18.8	21.1

(参考 1) 特定事業者の該当要件

次に掲げる要件のいずれかに該当した者を「特定事業者」としている。

- ①原油に換算して年間 1,500 キロリットル以上のエネルギーを使用するもの。
- ②自動車や鉄道で大規模に運送事業を営む事業者
(トラック又はバス 100 台以上, タクシー150 台以上, 鉄道車両 150 両以上)
- ③その他に一定要件以上の温室効果ガスを発生させる事業者
(二酸化炭素換算で, 年間 3,000 トン以上)

(参考 2) 特定事業者・自動車販売事業者におけるエコカーの定義

エコカーとは, 以下の各号のいずれかに該当するものをいう。

- ① 温室効果ガスを排出しない自動車
 - ・電気自動車
 - ・燃料電池自動車
- ② 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車
 - ・プラグインハイブリッド自動車
 - ・天然ガス自動車
 - ・ガソリン自動車：平成 22 年度燃費基準 25%向上達成車 等
 - ・軽油自動車：平成 17 年度燃費基準 25%向上達成車 等
 - ・液化石油ガス自動車：平成 22 年度燃費基準達成車

(参考 3) 自動車販売事業者における新車の定義

新車とは, 自動車検査証の交付を受けたことがない普通自動車, 小型自動車及び軽自動車のうち, 型式の指定を受けたものであって, 次の各号のいずれかに該当するもの(二輪の自動車及び被けん引自動車を除きます。)をいう。

- ① 人の運送の用に供する自動車で, 乗車定員が 10 人以下のもの
- ② 貨物の運送の用に供する自動車で, 車両総重量が 3.5 トン以下のもの

(2) 地球温暖化対策計画＜2011～2020＞

ア 概要

2011（平成 23）年 3 月に、改正条例に基づく新たな行動計画である「京都市地球温暖化対策計画（2011-2020）－地球にやさしいまち・経済・ライフスタイルを目指して－」を策定した。この新計画は、改正条例に掲げた 2030（平成 42）年度の目標達成に向けた前半 10 年間（2011（平成 23）年度から 2020（平成 32）年度）における本市の地球温暖化対策の具体的施策を明らかにするものである。

新計画の特徴①「6 つの社会像の提示」

低炭素社会の実現に向けては、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会経済システムを転換していくことが不可欠であり、そのためには市民や事業者が広く共感でき、共有することができる社会像を提示し、それに向けた政策を進めていくことが重要である。このため、京都の特性を考慮した 6 つの観点から、条例の削減目標年次である 2030（平成 42）年度の低炭素社会像を提示している。

- (1) 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち
- (2) 森を再生し「木の文化」を大切にするまち
- (3) エネルギー創出・地域循環のまち
- (4) 環境にやさしいライフスタイル
- (5) 環境にやさしい経済活動
- (6) ごみの減量

新計画の特徴②「削減効果指標による施策の進行管理」

「太陽光発電設備の発電出力」などの削減効果の算定に結びつく「削減効果指標」を設定しており、それぞれの指標について 2020（平成 32）年度の目標値を定めている。削減効果指標を毎年度把握することで、数値目標との乖離が大きなものについては施策を強化するなど、的確かつ具体的な対応を図っていく。

新計画の特徴③「3 つの戦略プロジェクト」

上述の社会像を実現するために、「まち」「経済」「暮らし」という 3 つの観点から重点的に推進する施策群を、「戦略プロジェクト」として位置付けている。

- (1) 歩くまち・低炭素都市づくりプロジェクト
- (2) グリーン・エコノミー創出プロジェクト
- (3) エコライフ・コミュニティ創出プロジェクト

イ 計画の進捗状況等

計画に掲げた取組の 2011（平成 23）年度の取組について、進捗管理方法及びその進捗状況は次のとおり。

（ア）進捗管理方法

○点検・評価の頻度 年に 2 回（上半期及び下半期）

○進捗の評価項目 ・進捗区分、進捗状況
・削減評価指標及び進捗指標
・予算額及び決算額

（イ）進捗区分による把握

取組の進捗について、表 7 のとおり 4 項目に区分し進捗状況を把握する。

表 7 進捗区分別の基準

区 分	説 明	進捗区分の判断基準例（事業の性質別）		
		施設整備の場合	計画策定の場合	事業実施の場合
実施済み 又は本格実施中	実施済み又は実施中	建設工事着工～竣工前	審議会等での審議開始	実施～
実施前最終段階	方針・内容等がほぼ固まり、実施の一手手前にある	基本設計 実施設計	審議会構成や諮問事項の確定後審議開始前	実施内容・時期の決定～実施前
企画構想段階	実施内容等について検討中	基本構想 基本計画	庁内プロジェクト、検討会議などでの具体的な検討開始	地元とのワークショップ、庁内プロジェクトなどで具体的な検討開始
着 手 前	検討を始めていない	検討開始前	検討開始前	検討開始前

計画に掲げている 108 の具体的取組において、実施済み又は本格実施中は 78、実施前最終段階は 5、企画構想段階は 15、着手前は 10 となっている。

	総数	実施済み又は 本格実施中	実施前 最終段階	企画構想 段階	着手前
計 (H23年度上半期)	108	78 (75)	5 (1)	15 (19)	10 (13)

計画に掲げた低炭素社会像ごとの進捗状況は、次のとおりである。

なお、取組ごとのロードマップに対応する進捗状況の詳細等は、「資料編」に掲げるとおりである。

社会像 1 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

25 の具体的取組が掲げられており、うち【市内共通乗車券の創設】、【パークアンドライドの通年実施】、【駐車場施策の見直し】や【自転車利用環境の整備】などの 17 取組が＜実施済み又は本格実施中＞である。

	総数	実施済み又は 本格実施中	実施前 最終段階	企画構想 段階	着手前
社会像 1. 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち	25	17	0	6	2
1. 「既存公共交通」の取組	7	5	0	1	1
(1) 公共交通利便性向上施策	7	5	0	1	1
2. 「まちづくり」の取組	10	5	0	5	0
(1) 「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実	2	0	0	2	0
(2) 未来の公共交通の充実	1	0	0	1	0
(3) 自動車交通の効率化と適正化	6	4	0	2	0
(4) 歩行者と共存可能な自転車利用環境の整備	1	1	0	0	0
3. 「ライフスタイル」の取組	4	4	0	0	0
(1) 「『歩くまち・京都』憲章」の普及・啓発	1	1	0	0	0
(2) 「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)	3	3	0	0	0
4. エコカーへの転換	4	3	0	0	1
(1) インフラ整備の推進	1	0	0	0	1
(2) 事業者・販売店を通じた転換促進	3	3	0	0	0

社会像 2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち

25 の具体的取組が掲げられており、うち【「CASBEE 京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進】や【「平成の京町家」の普及促進】などの 18 取組が＜実施済み又は本格実施中＞である。

	総数	実施済み又は 本格実施中	実施前 最終段階	企画構想 段階	着手前
社会像 2. 森を再生し「木の文化」を大切にするまち	25	18	3	1	3
1. 地域産木材の活用	10	7	1	1	1
(1) 建築物の地域産木材利用	5	4	1	0	0
(2) 間伐材や木質ペレットなどの利用	3	3	0	0	0
(3) 木材利用者への情報提供	2	0	0	1	1
2. 森林の適切な保全	7	6	1	0	0
(1) 森林整備	3	3	0	0	0
(2) 林業の振興	2	2	0	0	0
(3) 森づくりへの市民参加	2	1	1	0	0
3. 水と緑と風を生かしたまちづくり	8	5	1	0	2
(1) 市街地の緑化	4	2	1	0	1
(2) ヒートアイランド対策	4	3	0	0	1

社会像3 エネルギー創出・地域循環のまち

15 の具体的取組が掲げられており，【使用済てんぷら油から精製したバイオディーゼル燃料の利用拡大】など 9 取組が，＜実施済み又は本格実施中＞である。

(再掲を含む)

	総数	実施済み又は 本格実施中	実施前 最終段階	企画構想 段階	着手前
社会像3. エネルギー創出・地域循環のまち	15	9	1	4	1
1. 再生可能エネルギーの導入拡大	13	8	1	3	1
(1) 事業活動における活用	4	3	1	0	0
(2) 市民生活における活用	4	2	0	1	1
(3) 公共部門における活用	5	3	0	2	0
2. 地域におけるエネルギーマネジメント	2	1	0	1	0
(1) スマート・コミュニティの構築	2	1	0	1	0

社会像4 環境にやさしいライフスタイル

20 の具体的取組が掲げられており，【京朝スタイルの普及】，【農林水産物の地産地消と「京の時待ち食」の普及・推進による環境に配慮した食生活の普及】や【エコ学区，エコ商店街，エコ大学など新たな「エコ・コミュニティ」の創設】など 17 取組が，＜実施済み又は本格実施中＞である。

(再掲を含む)

	総数	実施済み又は 本格実施中	実施前 最終段階	企画構想 段階	着手前
社会像4. 環境にやさしいライフスタイル	20	17	0	1	2
1. エコ生活の普及促進	10	10	0	0	0
(1) エコを楽しく格好よく	5	5	0	0	0
(2) エコで健康に	2	2	0	0	0
(3) エコを学ぶ	3	3	0	0	0
2. 地域コミュニティにおけるエコ活動の促進	3	3	0	0	0
(1) 地域ぐるみのエコ活動の促進	3	3	0	0	0
3. 環境に配慮した住宅の普及促進	7	4	0	1	2
(1) 住宅の低炭素化の推進	4	3	0	1	0
(2) エネルギー使用量の「見える化」の推進	3	1	0	0	2

社会像5 環境にやさしい経済活動

18 の具体的取組が掲げられており、【京都府・経済界との連携による「京都産業育成コンソーシアム」の設立】、【DO YOU KYOTO?クレジット制度の創設】や【環境に配慮した観光の推進】など 13 取組が、＜実施済み又は本格実施中＞である。

(再掲を含む)

	総数	実施済み又は 本格実施中	実施前 最終段階	企画構想 段階	着手前
社会像5. 環境にやさしい経済活動	18	13	1	2	2
1. 環境産業の振興・育成	6	4	0	1	1
(1) 産学公連携による環境技術の開発	3	3	0	0	0
(2) 事業拡大支援	3	1	0	1	1
2. 企業における低炭素化の促進	7	6	0	0	1
(1) 中小事業者における低炭素化の促進	5	4	0	0	1
(2) 大規模事業者における低炭素化の促進	2	2	0	0	0
3. 環境価値の創出・循環	5	3	1	1	0
(1) 環境価値の創出の仕組みづくり	2	2	0	0	0
(2) 環境価値の需要拡大	3	1	1	1	0

社会像6 ごみの減量

15 の具体的取組を掲げており、【レジ袋削減協定の拡大】や【使用済てんぷら油などの回収拠点拡大】など 13 取組が＜実施済み又は本格実施中＞である。

(再掲を含む)

	総数	実施済み又は 本格実施中	実施前 最終段階	企画構想 段階	着手前
社会像6. ごみの減量	15	13	0	2	0
1. そもそもごみを出さない	7	7	0	0	0
(1) すぐにごみになるものを「買わない・つぐらない」	3	3	0	0	0
(2) 事業所などから出るごみを減らす	3	3	0	0	0
(3) わかりやすい情報提供と環境学習機会の拡大	1	1	0	0	0
2. ごみは資源、可能な限りリサイクル	6	6	0	0	0
(1) 徹底した分別によるリサイクルの推進	3	3	0	0	0
(2) 地域力を生かした地域密着型の取組の推進	2	2	0	0	0
(3) 「学生のまち、観光のまち」ならではの取組の推進	1	1	0	0	0
3. ごみは安全に処理して最大限活用	2	0	0	2	0
(1) ごみからのエネルギー回収の最大化	1	0	0	1	0
(2) 環境負荷を低減するごみの適正処理	1	0	0	1	0

(ウ) 取組の性質別の進捗区分による進捗管理

取組には、その性質によって進捗しやすいもの、進捗しにくいものがある。こうした取組の性質に着目し、進捗区分ごとに進捗度合を整理したものが次表である。なお、取組ごとの状況は「資料編」に掲げるとおりである。

		計	A	B	C	D	Aの割合
ハード	都市基盤整備	14	7		6	1	50.0%
	緑地保全	8	7			1	87.5%
	公共施設への導入	6	5		1		83.3%
ソフト	先進的な新規取組の実施	30	18	1	8	3	60.0%
	既存取組の拡充	9	9				100.0%
	普及啓発・環境教育	22	18	1		3	81.8%
	助成・融資	8	8				100.0%
	義務付けなど	11	6	3		2	54.5%
		108	78	5	15	10	72.2%

進捗区分

A：実施済み又は本格実施中，B：実施前最終段階，C：企画構想段階，D：着手前

(参考)「企画構想段階」又は「着手前」の取組

類型	社会像	NO.	取組	進捗区分
ハード	都市基盤整備	1	2 京都駅南口駅前広場の整備	C
		1	8 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅	C
		1	9 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化	C
		1	10 新しい公共交通システム(LRT, BRT)の導入検討	C
		1	14 ロードプライシングの検討	C
		6	108 ごみ処理施設の経済性に配慮した整備・運営	C
	緑地保全	1	7 交通情報通信システムの開発	D
ソフト	公共施設への導入	2	48 鴨川を幹とした風の道づくり	D
		3,6	60 南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設	C
	先進的な新規取組の実施	1	16 カーシェアリングの更なる普及	C
		2	34 地域産木材ストック情報システムの整備	C
		3	55 市民協働発電制度の実施	C
		3	58 小水力発電の導入の推進	C
		3	62 らくなん進都、岡崎地域等における新たなエネルギーマネジメントシステムの構築	C
		4	77 省エネ住まいアドバイザー制度の創設	C
		5	84 低炭素社会の実現を先導する環境知恵産業(環境エネルギー関連産業)のブランド化	C
		5	95 京都市役所総排出量削減推進制度の創設	C
		1	22 共同住宅、民間駐車場、商業施設などへの充電設備・水素ステーションの設置に対するインセンティブの付与の検討	D
		2	35 ウッドマイレージなどの評価	D
		4	80 既存住宅の環境配慮性能を表示する制度のあり方の検討	D
	既存取組の拡充	4	79 省エネラベル制度の拡充の検討	D
		5	85 カーボン・フットプリントの活用による環境価値の「見える化」の促進	D
		5	90 ノンフロン製品(業務用冷蔵庫・冷凍機器など)の普及促進	D
	義務付けなど	2	46 市民などとの協働による民有地緑化の推進	D
		3	56 新築住宅への再生可能エネルギーの導入義務化の検討	D

(エ) 削減効果指標による進捗管理

削減効果指標から算定できる削減量は、表8に示すとおりであり、合計で90.5千トン-CO₂となった。

表8 削減効果指標の推移と削減量

社会像	部門	削減効果指標		2008(平成20)年度 基準値		2010(平成22)年度実績値 (前年度実績値)		削減量 (千トンCO ₂)	削減見込量 (千トンCO ₂)	進捗割合
			単位							
1. 歩くまち	運輸	市内自家用車保有台数	万台	51.6	→	50.8 (51.2)	34.0 (19.3)	76.8	44.3%	
	運輸	自動車燃費【販売ベース】	km/L	16.9	→	18.7 (18.1)	5.3 (3.8)	258.3	2.1%	
	運輸	電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数	台	8	→	130 (43)	0.15 (0.05)	59.8	0.2%	
	合計							39.5 (23.1)	394.8	10.0%
2. 木の文化	業務	CASBEE京都評価届出件数【非住宅】	件	—	→	—	—	2.7	—	
	産業業務	地域産木質ペレット利用量	トン	—	→	80 (5.91)	0.10 (0.01)	4.4	2.3%	
	全部門	森林面積【天然生林＋育成林】	ha	29,100	→	30,017 (29,640)	4.5 (2.7)	5.0	90.8%	
	業務	新規省エネ法基準達成建築物数【非住宅】	件	—	→	93 (86)	0.30 (0.30)	5.0	6.0%	
	合計							4.9 (3.0)	17.1	28.9%
3. エネルギー	産業家庭業務	太陽光発電設備の発電出力	千kW	8.2	→	13.6 (10.0)	4.2 (2.9)	45.0	9.4%	
	全部門	その他再生可能エネルギーの導入量	TJ	500	→	—	—	30.2	—	
	合計							4.2 (2.9)	75.2	5.6%
4. ライフスタイル	家庭	高効率家電製品の普及台数【エアコン、冷蔵庫】	万台	—	→	11.1	0.01	107.0	—	
	運輸	エコドライブ宣言者数	万人	1.3	→	7.1 (5.1)	14.0 (9.7)	47.5	29.5%	
	全部門	エコ学区における削減量測定の予定世帯数	世帯	—	→	—	—	0.3	—	
	家庭	長期優良住宅認定件数	件	—	→	853 (424)	0.26 (0.1)	6.8	3.8%	
	家庭	CASBEE京都評価届出件数【住宅】	件	—	→	—	—	0.5	—	
	家庭	新規省エネ法基準達成建築物数【住宅】	件	—	→	67 (11)	0.02 (0)	3.7	0.5%	
	合計							14.3 (9.8)	165.8	8.6%
5. 経済活動	産業	特定事業者制度報告書における総排出量	万トンCO ₂	53.2	→	51.2 (48.0)	20.1 (51.7)	53.2	37.8%	
	業務		万トンCO ₂	100.3	→	101.5 (98.8)	-12.3 (14.8)	100.3	-12.3%	
	家庭業務	高効率給湯機器の普及台数	万台	3.8	→	4.8	0.43	48.6	0.9%	
	全部門	クレジット化された削減量	万トンCO ₂	—	→	—	—	10.0	—	
	合計							8.2 (66.5)	212.1	3.9%
6. ごみ	廃棄物	市処理施設における廃プラスチックの受入量	万トン(ごみ量)	5.3	→	4.6 (4.7)	19.3 (14.6)	72.2	26.8%	
	合計							19.3 (14.6)	72.2	26.8%
						合計	90.5 (120.0)	937.2	9.7%	

1. 歩くまち … 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち
 2. 木の文化 … 森を再生し「木の文化」を大切にすまち
 3. エネルギー … エネルギー創出・地域循環のまち
 4. ライフスタイル … 環境にやさしいライフスタイル
 5. 経済活動 … 環境にやさしい経済活動
 6. ごみ … ごみの減量

(オ) 予算額及び決算額による進捗管理

地球温暖化対策計画に掲げた取組に関する 2011(平成 23)年度の予算は、総額 3,309 百万円あり、そのうち 1,073 百万円が国費である。また、2012(平成 24)年度の予算は、4,707 百万円であり、そのうち約 855 百万円が国費である。

2011(平成23)年度		2012(平成24)年度	
	うち国費		うち国費
3,309.11	1,072.51	4,706.94	854.56

(百万円)

- ※ 合計は、再掲取組など予算の重複があるため合わない場合がある。
- ※ 本計画における予算の把握は、その事業のみ（さらには事業の中でも地球温暖化対策に関する取組のみ）で行われるのが理想であるが、同一の予算の枠組内で複数の取組を予定しているものもあり、事業別に算定できない例がある。その場合、予算枠組の総額を把握することとした。
- ※ 本計画の初年度に当たる 2011(平成 23)年度の取組に係る決算は、2013(平成 25)年度に行われるため、記載していない。

2 2011（平成 23）年度の主な地球温暖化対策について

(1) 社会像ごとの主な取組

社会像 1 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

① 既存公共交通の利便性向上

■駅等のバリアフリー化の推進

高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動できるまちづくりを実現するため、交通バリアフリー化を推進している。

平成 24 年 3 月には、交通バリアフリーの更なる推進を図るため、平成 32 年度を目標年次とする「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」を策定した。平成 24 年度は、この構想に基づき、太秦地区及び大宮地区の、地区内のバリアフリー化に関する基本方針やバリアフリー化を図る施設及び経路の事業実施概要を定めた「移動等円滑化基本構想」を策定する。

■パークアンドライドの広域展開と観光地交通対策の実施

近隣自治体、駐車場事業者、民間企業等との連携の下、マイカーから公共交通に乗り換えて目的地まで移動する取組であるパークアンドライドを通年で実施している。また、春秋の観光シーズンには、観光地周辺の渋滞緩和と公共交通の利用促進を図っており、平成 24 年秋の紅葉のシーズンには、阪神高速道路鴨川西出入口と上鳥羽出入口に通年型「パークアンドライド駐車場」を開設したのをはじめ、これまでで最大規模となる 47 駐車場 5,683 台の駐車スペースを提供する広域的なパークアンドライドを実施している。

② 歩行者優先のまちづくり

■四条通の歩道拡幅と公共交通優先化

暮らす人も、訪れる人も「京都に住んでいてよかった」、「京都に来てよかった」と誰もが“歩(ほ)・歩(ほ)・笑(え)み”を浮かべるまち京都であり続けるため、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進している。

こうしたまちづくりの象徴的事業である四条通（烏丸通～川端通までの区間）の整備については、公共交通が優先して走れる道路とするとともに、歩道を拡幅する計画を進めている。

平成 24 年 1 月には、学識経験者や市会議員、関係行政機関などで構成された京都市都市計画審議会での承認を得て、四条通の整備を都市計画決定した。今後、四条通の詳細な設計等を実施したうえで、工事に着手する。

<都市計画決定（平成 24 年 1 月 27 日）の主な内容>

- 区域：四条烏丸～四条川端約1,120m
- 車線の数：2 車線 ※ 現在の 4 車線から車線を減少させ歩道を拡幅する。
- 道路幅員：22m ※ 現在の車道幅は 15m、歩道幅は 7m（片側 3.5m）

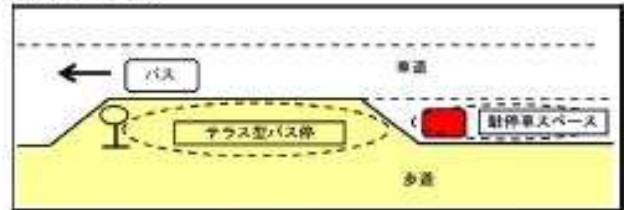
<整備の目的>

- 歩道拡幅により、安心・安全な歩行空間を確保し、バスを待つ空間を拡大する。
- バスの乗降をしやすく、バスと鉄道の乗継を便利にする。
- 公共交通の利便性を高め、都心の商業施設等へ行きやすくし、まちの賑わいの創出を図る。

<整備内容>

- バス停：分散しているバス停を西行き、東行きとも四条河原町と四条高倉にまとめます。複数台が同時に停車できる長さで、歩道から張り出したテラス型とする。
- 駐停車スペース：タクシー利用者の乗降や荷物の積卸ができるスペースを設けます。
- 歩道拡幅：現在の片側 3.5m の歩道を、5.25m（1.75m 増）に拡幅することを基本とする。
※ 歩道幅は、バス停部や交差点付近など、必要に応じて増減する。

【イメージ図】



■ 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅

東大路通（東山三条～東福寺）において、歩行者が安心・安全で快適に歩くことのできる空間を創出するため、『歩いて楽しい東大路』歩行空間創出事業を進めている。平成 22 年 7 月に「歩いて楽しい東大路をつくる会」を開催してから議論、検討を重ね、平成 24 年 8 月に、「歩いて楽しい東大路」の実現に向けた課題解決のための考え方や整備の基本方針等を定めた「東大路通整備構想」を策定している。

現在の道路幅員の中で、歩行者が安心・安全、そして快適に通行することのできる空間の確保を最優先にして、車線数の減少等も含めた道路空間の再構成を検討し、「環境」、「景観」、「地域コミュニティ」、「観光振興」等の視点からも「歩いて楽しい東大路」を目指すことを基本方針としている。

③ 歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換

■ 「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)の推進

アンケートやマップなど双方向型のコミュニケーションツールを活用することにより、一人ひとりがクルマを重視したまちと暮らしから、歩くことを

中心としたまちと暮らしに転換するための施策として、全国で初めて、大規模なモビリティ・マネジメントを体系的に実施する、「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)を推進している。

「スローライフ京都」^{プロジェクト}大作戦 平成 23 年度の主な実施内容

- 1 市民しんぶん(市内約 61 万世帯に配布)への掲載
12 月 1 日号, 8 月 15 日号
- 2 アンケートを活用した情報提供
^{プロジェクト}
「スローライフ京都」大作戦アンケート(対象数: 20, 135 人)
- 3 K B S 京都ラジオを活用した情報発信
「笑福亭晃瓶のほっかほかラジオ」番組内に「歩くまち・京都タイム」コーナーを設置し、全 13 週 65 回放送(9 月 5 日~12 月 2 日, 月曜~金曜)
- 4 環境副読本(中学生用及び小学 5 年生用)に動機付け情報を記載し、学校教育で活用
・中学生用 約 11, 000 人/年
・小学 5 年生用 約 12, 000 人/年
- 5 子ども版環境家計簿を活用した憲章の普及啓発
- 6 敬老乗車証交付手続きにおける情報提供
- 7 自動車運転免許更新者へ講習受講時における情報提供
- 8 「公共交通でまわる京都観光マップ」の配布
- 9 地域や大学、企業等と連携したモビリティ・マネジメントの実施

④ エコカーへの転換

走行時に二酸化炭素を排出しない環境にやさしい電気自動車の普及促進を目指し、様々な取組を行っている。

◆ 事業者向け EV&エコドライブ試乗会を実施

平成 24 年 2 月 23 日, 京都三菱自動車販売(株)特設会場で, 京都に事業所を構える事業者の皆様に, 市販されている主な電気自動車を試乗体験していただいた。あわせて, エコドライブのアドバイス等ができるスマートフォン用アプリの体験等をしていただいた。

◆ 「歩くまち・京都」をデザインした軽商業電気自動車の登場

平成 24 年 2 月 25 日から, ヤマト運輸(株)の EV 軽商業電気自動車 15 台(さらに 13 台追加)が, 京都のまちなかの集配業務に導入されている。

◆ 京都 EV エコドライブラリーの実施

平成 24 年 3 月, 京都府と共同して, 京都 EV エコドライブラリー実行委員会のもと, 京都 EV エコドライブラリーを開催した。電気自動車 20 台が京都府庁を出発して観光スポットを巡り, ゴールの京都市役所を目指した。電費順による点数に観光スポットでの点数を加えた総合得点で競った。

社会像2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち

① 地域産木材の活用

■ 特定建築物への地域産木材の利用義務化

建築物において地域産木材の利用を促進することは、木材の需要を喚起し、二酸化炭素の吸収などの効用をもたらす森林の保全、整備につながる。

そこで、平成24年4月から、「京都市地球温暖化対策条例」に基づき、特定建築物（床面積の合計が2,000㎡以上の新築又は増築建築物）の建築主に対して、その特定建築物に、京都市域産材である「みやこ柚(そま)木(ぎ)」及び「みやこ柚(そま)木(ぎ)製品」、又は京都府内産木材であるウッドマイレージC02認証木材などの地域産木材を一定量以上利用することを義務付けている。

■ 木質ペレットの利用促進

間伐材などから生産される木質ペレットのエネルギー利用促進は、二酸化炭素の吸収などの効用をもたらす森林の保全、整備につながる。そこで、木質ペレット利用を促進するため、木質ペレットボイラーやストーブの導入助成を行っている。平成23年度には、ボイラー2台、ストーブ43台の導入に対して助成を行いました。また、開発野菜種子配布センターに木質ペレットボイラーを導入するなど、公共施設への率先導入も進めている。

② 森林の適切な保全

■ 三山森林景観保全・再生ガイドラインの推進

市街地を取り囲む三方の山々の美しい景観を守り続けるため、平成23年5月に、その指針となる「三山森林景観保全・再生ガイドライン」を策定した。同年11月には、三山の現状と課題、森林が持つ価値、森林景観の保全・再生のための基本的な考え方などを、多くの方々に知っていただき、協働による森林景観づくりを推進していくため、シンポジウム「三山におけるこれからの森林景観づくり」を開催した。

平成24年度は、同ガイドラインの基本方針の一つである、「協働による森林景観づくり」を推進するための具体的な取組として、小倉山周辺で自主的

な森林保全活動に取り組んでおられる地域組織や地元の寺院等の方々と意見交換会を開催し、小倉山の森林再生事業に着手した。

③ 水と緑と風を生かしたまちづくり

■ 市街地の緑化

屋上緑化・壁面緑化や樹木植栽は、建築物の省エネや二酸化炭素吸収源確保につながる。そこで、次のような取組を進めている。

◆ 特定緑化建築物への緑化の義務化

平成 24 年 4 月から、「京都市地球温暖化対策条例」に基づき、緑化重点地区内で敷地面積が 1,000 m²以上の新築又は改築を行う建築主に対して、その建築物及びその敷地への、一定面積以上の緑化施設の設置を義務付けている。

◆ 京(みやこ)のまちなか緑化助成事業

市民や事業者の皆様が建築物の屋上・壁面や、庭・駐車場等の道路に面する敷地において、新たに緑化を行う際の整備費用などに対して助成を行っている。平成 23 年度は、屋上緑化 3 件、壁面緑化 2 件、地上緑化 16 件に助成している。

社会像 3 エネルギー創出・地域循環のまち

① 再生可能エネルギーの導入拡大

■ 住宅用太陽エネルギー利用設備の導入に対する補助

市民の皆様が太陽エネルギーの利用拡大を促進するため、平成 24 年度は、住宅用の「太陽光発電システム」の設置について、前年度に比べて助成件数を大幅に増やして実施している。また、太陽熱を集めて給湯や暖房のエネルギーに活用できる「太陽熱利用システム」や、蓄えた電気を夜間や非常時に活用できる「蓄電システム」の設置助成も新たに開始している。

■ 特定建築物への再生可能エネルギー利用設備設置の義務化

建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置を促進することは、その建築物における事業活動等に伴い使用されるエネルギーの低炭素化につながる。そこで、平成 24 年 4 月から、「京都市地球温暖化対策条例」に基づき、特定建築物（床面積の合計が 2,000 m²以上の新築又は増築建築物）の建築主に対

して、その特定建築物又はその敷地に、一定量以上のエネルギーを利用することができる再生可能エネルギー利用設備※の設置を義務付けている。

※ 再生可能エネルギー利用設備とは、次の設備をいう。

- ◆太陽光発電設備 ◆太陽熱利用設備 ◆バイオマス利用設備
- ◆風力発電設備 ◆水力発電設備 ◆地熱発電設備 など

■ 大規模太陽光（メガソーラー）発電所の誘致

原子力発電に依存しない安心安全なエネルギー社会の早期実現に向け、再生可能エネルギーの飛躍的な利用拡大を図るため、水垂埋立処分地への大規模太陽光（メガソーラー）発電所の誘致を進めた。

平成 24 年 3 月には、大規模太陽光（メガソーラー）発電所を設置する民間事業者を選定し、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の施行日である同年 7 月 1 日に、出力 2.1MW の大規模太陽光発電所 1 基の運転を、同法施行後、全国で初めて開始し、さらに、同年 9 月 1 日から、同出力の大規模太陽光発電所 1 基が運転を開始している。

これらによる発電力量は、2 基合計で、一般家庭約 1,000 世帯分の消費電力量に相当する約 420 万 kWh／年となる見込みである。

② 地域におけるエネルギーマネジメント（「スマートコミュニティの構築」

平成 22 年度から、学識者・民間企業・研究機関・本市などにより構成される「スマートシティ京都研究会」を設置し、「スマートコミュニティ」の構築のために重要である 3 つの視点、①エネルギーの最適化（再生可能エネルギーの導入とエネルギーの「見える化」）、②交通の最適化、③エコ行動への転換、の実現を目指し、次の 3 地域を検討地域として調査・研究を行っている。

◆ 岡崎地域分科会

多くの文化財や歴史的建造物、交流施設が集積した京都のシンボリック存在であり年間 500 万人を超える人々の交流の場である岡崎地域において、京都府会館や京都市動物園などへの次世代エネルギー導入等による、魅力的な「文化観光」エリア実現を検討している。

◆ らくなん進都分科会

「南部創造」のまちづくりの先導地区として位置づけられている「らくなん進都」において、環境にやさしいバスの循環や高機能性化学研究開発拠点の整備などによる、スマートコミュニティの構築を検討している。

◆ 職住共存地域分科会

田の字地区などの都心部において、市街地におけるコミュニティを活用した「都心再生」をテーマとし、太陽光発電と燃料電池を活用したエネルギーの融通や負荷低減等による、スマートコミュニティの構築を検討している。

社会像 4 環境にやさしいライフスタイル

① エコ生活の普及促進

■ 京(みやこ)エコロジーセンターを中心とするエコ学習の展開と人材育成

京(みやこ)エコロジーセンター(伏見区深草池ノ内 13, URL <http://www.miyako-eco.jp>)は、平成9年12月に開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を記念して、平成14年に設置された。開館以来10年にわたり、多くの市民の皆様にご協力いただき地球温暖化防止やごみ減量に取り組む、環境学習と環境保全活動の拠点として活用されている。

■ DO YOU KYOTO?デー(環境に良いことをする日)

「DO YOU KYOTO? (環境にいいことをしていますか?)」を合言葉に、「京都議定書」が発効した2月16日を記念し、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」と定め、市民や事業者の皆様とともに環境にやさしい取組を実施している。

◆ ライトダウン：登録110団体 ◆ 京灯ディナー：実施25店舗

◆ ノーマイカーデー：登録101団体 【平成24年10月末現在】

② コミュニティにおけるエコ活動の推進

■ 低炭素のモデル地区「エコ学区」事業

家庭・地域からの二酸化炭素排出量の一層の削減を図るため、先進的な取組を実践するモデルとなる学区を各区役所・支所に1学区ずつ選定し、2年間にわたり省エネの推進、環境学習や地域実験に積極的に取り組んでいる。平成23年度には次のような取組を進めた。

◆ くらしの匠とエコ・ライフコミュニティづくり事業

家庭全体の電気消費量を「見える化」するため、参加される家庭に省エネナビを設置し、環境ボランティアの指導のもとで、省エネ等に関して学習し、意見交換会を開催している。(南区九条学区・西京区松尾学区)

◆ うちエコ診断事業と省エネ学習会

環境・エネルギーの専門家である「うちエコ診断員」が、事前のアンケートをもとに各家庭の省エネを戸別診断し、各家庭の現状とライフスタイルに応じた二酸化炭素の削減方法を提案している。(左京区松ヶ崎学区・中京区朱雀第四学区・山科区・下京区有隣学区・伏見区下鳥羽学区)

◆ 地域実験事業

無料衣服交換会の開催や間伐材を活用したエコ工作などの省エネ・省資源やライフスタイルの転換につながる取組を、地域からの提案をもとに実施し、二酸化炭素排出量の削減効果と課題を検証している。(北区紫竹学区・上京区春日学区・東山区今熊野学区・右京区梅津学区・西京区境谷学区・伏見区藤城学区・伏見区春日野学区)

③ 環境に配慮した住宅の普及促進

■ 既存住宅に対する省エネ改修の支援拡大の検討

平成 23 年度から、住宅の省エネルギー性能を向上させる工事や効率性の高い省エネ設備の設置などを行う皆様を対象とした「エコリフォーム融資」を開始している。平成 24 年度からは、融資件数を拡大するとともに、融資限度額の増額、融資利率の通年固定化及び対象用途の拡大を行っている。

■ 住宅の省エネ改修に関する相談を行える環境の整備

住宅に関するあらゆる情報を市民の皆様に提供する「京都市すまい体験館」(住所：南区東九条南烏丸町 35-6, URL <http://www.kyoto-sumai.jp/>)における取組の 1 つとして、住宅の省エネ改修を含む様々な悩みに対して無料でアドバイスを行う「すまいよろず相談」を行っている。特に専門的な知識が必要な相談については、専門家が相談に応じる「専門相談(予約制)」を行っている。

社会像 5 環境にやさしい経済活動

① 環境産業の振興・育成

■ 京都府・経済界との連携による「京都産業エコ・エネルギー推進機構」の設立

平成 24 年 7 月, 京都産業育成コンソーシアム第 3 回ステアリングコミッテ
ィ (平成 24 年 5 月開催。構成 4 団体 (府, 市, 京都商工会議所, 京都工業会)
トップが出席) における協議を踏まえ, オール京都体制でエコ・エネルギー
産業の推進を図るプラットフォームとして「京都産業エコ・エネルギー推進
機構」(URL <http://www.kyoto-eco.jp/>) を設立した。

② 企業における低炭素化の促進

■ 事業者排出量削減計画書制度

平成 23 年度から, 「京都市地球温暖化対策条例」に基づく, 特定事業者 (大
規模に温室効果ガスを排出する事業者) に対する義務制度を拡充している。

同条例に基づく義務として特定事業者から提出された, 温室効果ガス排出
量の削減措置や削減目標等を記載した排出量削減計画書及び削減実績をまと
めた排出量削減報告書を, 本市が総合評価し, その結果を同計画書及び同報
告書と併せて公表する制度を実施している。また, 環境マネジメントシステ
ムの導入などを新たに義務付けている。

■ 中小事業者 - 省エネ・節電 - 総合サポート事業

中小事業者の省エネ・節電を支援するため, 次の 3 事業で構成される「中
小事業者 - 省エネ・節電 - 総合サポート事業」を実施している。

平成 24 年度事業概要

【省エネ・節電アドバイザー】

中小事業者を対象に, 省エネ・節電アドバイザーが事業所を訪問し, 省エネ及び節電
の取組の「気づき」や「きっかけ」を与え, きめ細やかな支援を行う。

【省エネ・節電診断】

省エネ及び節電に関心を持ち, 省エネ・節電設備の導入に意欲的な中小事業者に対し,
省エネ及び節電に関する専門家を派遣し, 具体的なエネルギー使用状況などを調査・診
断し, 改善に向けた対策の提案を行う。

【省エネ・節電設備導入補助】

省エネ・節電診断の提案に基づき, 省エネ・節電設備を導入する中小事業者に対して,
その施工にかかる費用の 3 分の 1 (上限 150 万円) を補助する。

③ 環境価値の創出・循環

■ DO YOU KYOTO?クレジット制度

平成 23 年 8 月から,市内のイベント実施者や特定事業者のCO₂クレジット(排出権)購入資金が,中小事業者やコミュニティの二酸化炭素排出量削減を促進するための奨励金に活用されるという,京都発「地産地消」モデル「DO YOU KYOTO?クレジット制度」を運用している。約 160 トン分の二酸化炭素削減が認証(同年度末現在)され,一部はカーボン・オフセットに活用されている。

社会像 6 ごみの減量

① そもそもごみを出さない

■ チェーンストアなどへの事業系廃棄物の減量計画書制度の対象拡大

本市では,従来から,事業者が排出するごみの減量を推進するため,「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に基づき,事業の用に供する部分の床面積が 1,000 m²以上の大規模建築物の所有者に対して,毎年,事業ごみの減量の方策等に関する減量計画書の提出を義務付けている。

これに加え,平成 23 年 4 月には,同条例を改正し,事業ごみの組成割合が高い食品廃棄物を多く取り扱うチェーンストア等の食品関連事業者の中で,市内にある店舗その他の事業所の床面積の合計が 3,000 m²以上の事業者にも減量計画書を提出いただくよう制度を拡大した。

対象の事業者に対しては,本市職員が対象事業者の本部等を訪問し,事業ごみの減量及び分別・再資源化等に関する指導や助言を行っている。

■ KYOTO エコマネー

市民の皆様一人ひとりのごみ減量に対する関心を高め,使い捨てが当たり前の生活から「ものを大切にする」ライフスタイルへの転換を図るため,「ごみを減らす行動」をしていただくと,地域通貨として「エコマネー」を提供する仕組み「KYOTO エコマネー」という仕組みを設けている。

平成 23 年度は,参加店舗においてマイボトルで飲み物を購入すると 1 ポイントのエコマネーがもらえる取組を行い,平成 24 年度は,マイボトルでの取

組に加え、参加店舗にリユース（再使用）できる衣料品を 1kg の持ち込むと 1 ポイントのエコマネーがもらえる取組を実施した。

② ごみは資源、可能な限りリサイクル

■ 移動式資源回収モデル事業の実施

ごみのリサイクルをより一層進めるため、公共施設等で古紙、古着などの資源物の拠点回収を行っている。これに加え、平成 23 年度から新たに、市民の皆様から「出し方に困る」との意見のある塗料・溶剤、薬品類などのごみと、従来から回収している資源物を、日ごとに場所を変えて回収する「移動式資源回収モデル事業」を実施している。

回 収 品 目		全23品目	
移動式資源回収モデル限定品目		拠点等で資源回収中の品目	
(1) 石油類	(8) てんぷら油	(16) ボタン電池	
(2) 医薬品・農薬	(9) 蛍光管	(17) 充電式電池	
(3) 化学薬品・塗料・ワックス・絵の具	(10) 乾電池	(18) 小型家電	
(4) 洗浄剤	(11) リユースびん	(19) 記憶媒体類	
(5) 中身の入ったカセットボンベ・スプレー缶	(12) 紙パック	(20) 刃物類	
(6) せん定枝	(13) 古紙類	(21) インクカートリッジ	
(7) 陶磁器製の食器	(14) 雑紙	(22) 水銀体温計・水銀血圧計	
	(15) 古着類	(23) 使い捨てライター	

■ イベント等のエコ化の推進

多くの人が集まるイベントは、まちに活気をもたらす大切なものである一方で、ごみの大量発生など、環境に大きな負荷を与える。そこで、イベントから出るごみの中で、その大半を占める屋台や飲食ブースから出る紙コップや紙皿の使い捨て容器を削減するため、洗って繰り返し使うことのできる「リユース食器」の導入を進めている。

この取組の 1 つとして、イベント会場にリユース食器を持ち込み、実際に来場者や出店者に使ってもらい「お試しキャラバン」を展開し、リユース食器の効果や魅力を PR している。平成 23 年度には次のイベントで実施した。

◆ 京都特 B 級グルメフェスティバル

日程： 11 月 5 日（土）～6 日（日）

会場： 岡崎都市公園

主催： 京都特 B 級グルメフェスティバル実行委員会

リユース食器使用数： 約 1 万 4 千枚・個

◆ 京都市中央卸売市場第一市場「鍋まつり」

日程： 11 月 23 日（祝）

会場： 京都市中央卸売市場第一市場

主催： 京都市中央卸売市場協会，京都市
リユース食器使用数： 約 3 万 3 千枚・個

(2) 国際的な取組

① K Y O T O 地球環境の殿堂

平成 21 年から「京都議定書」が採択された国立京都国際会館において、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世にたたえている。京都議定書発効の日である 2 月 16 日前後に、殿堂入り者の表彰式を実施している。

【殿堂入り者】

第 1 回 平成 21 年	グロ・ハルレム・ブルントラント 氏 （1939 年生） ノルウェー
	真鍋 淑郎 氏 （1931 年生） アメリカ
	ワンガリ・マータイ 氏 （1940 年生） ケニヤ
第 2 回 平成 22 年	エリノア・オストロム 氏 （1933 年生） アメリカ
	シグミ・シンゲ・ワンチュク 陛下 （1955 年生） ブータン
	原田 正純 氏 （1934 年生） 日本
第 3 回 平成 23 年	クラウス・テプファー 氏 （1938 年生） ドイツ
	レスター・R・ブラウン 氏 （1934 年生） アメリカ

② I C L E I (イクレイ)※との連携

京都市では、「京都議定書」誕生の地としての誇りと責任のもと、I C L E I と連携して本市の取組を世界に発信している。平成 23 年度には、世界の自治体が協力して取り組む地球温暖化対策の報告書である「carboonn(カーボン) 都市気候レジストリ年間報告書 2011」に京都市の取組成果が掲載され、同報告書は、気候変動枠組条約第 17 回締約国会議に提出されている。平成 24 年 2 月からは、東アジア地域理事会の日本代表の理事を務め、「リオ+20」(同年 6 月開催) 関連事業等において本市の取組を発表している。

※ 持続可能性をめざす自治体協議会。持続可能な開発を公約した自治体で構成された国際連合組織で、2012 年 9 月現在、世界 83 カ国から 1,000 を超えるさまざまな規模の自治体が参加している。

3 率優先的取組の推進（京都市役所 CO2 削減率先実行計画の取組状況）

本市は、市内において最も温室効果ガス排出量が多い特定事業者として、京都市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を図るため、「京都市役所 CO2 削減率先実行計画」に基づき取組を進めている。

京都市役所 CO2 削減率先実行計画の概要

計画期間	平成 23 年度～平成 32 年度	
削減目標	温室効果ガス排出量を平成 16 年度比 25%削減	
削減目標を設定する事務事業の区分	事務系	事業系，市民サービス系に属さない，その他全ての事務事業
	事業系	廃棄物処理事業，市場運営事業，上下水道事業
	市民サービス系	交通事業，文教施設，学校・園，運動・公園等施設，福祉施設，保健衛生施設など

（1）平成 23 年度における京都市役所からの温室効果ガス総排出量

平成 23 年度における京都市役所からの温室効果ガス総排出量は、418,563 トンで、基準年度に比べて 88,314 トン（17.4%）減少している。

また、前年度に比べて 14,107 トン（3.3%）減少している。

表 9 温室効果ガスの総排出量及び部門別排出量（単位：トン - CO₂）

年度	基準年度	前年度	当年度			目標年度
	平成16年度	平成22年度	平成23年度	基準年度比較	前年度比較	平成32年度
総排出量 (削減効果量差引後)	506,877	432,670	418,563	▲88,314 ▲17.4%	▲14,107 ▲3.3%	377,018 ▲25.6%
部門別排出量計 (削減効果量差引前)	524,769	447,972	436,507	▲88,262 ▲16.8%	▲11,465 ▲2.6%	400,110 ▲23.8%
事務系	18,479	17,637	16,463	▲2,016 ▲10.9%	▲1,174 ▲6.7%	15,989 ▲13.5%
事業系	369,817	290,512	283,779	▲86,038 ▲23.3%	▲6,733 ▲2.3%	253,064 ▲31.6%
市民サービス系	136,473	139,823	136,265	▲208 ▲0.2%	▲3,558 ▲2.5%	131,057 ▲4.0%
削減効果量	17,892	15,302	17,944	52 0.3%	2,642 17.3%	23,092 129.1%
ごみ発電	17,892	15,302	17,944	52 0.3%	2,642 17.3%	21,344 119.3%
バイオガス発電	—	—	—	—	—	1,748 —

(2) 部門別排出量

部門別排出量について、事務系部門はエネルギーの種類別に区分し、事業系及び市民サービス系部門は、事務事業を分野ごとに区分し、取り組んでいる。各部門の排出量は次のとおり。

ア 事務系部門

平成 23 年度における事務系部門からの温室効果ガス排出量は、16,463 トンであり、基準年度に比べて 2,016 トン（10.9%）減少、前年度に比べて 1,174 トン（6.7%）減少した。

＜基準年度からの主な減少要因＞

環境マネジメントシステムの認証取得・運用等の省エネ・省資源の取組推進

＜前年度からの主な減少要因＞

平成 23 年度からの夏季及び冬季の「オール市役所で率先実行する節電対策」（以下、「節電対策」という。）等の実施

表 10 事務系部門からの温室効果ガス排出量 (単位：トン - CO₂)

年度	基準年度	前年度	当年度			目標年度
	平成16年度	平成22年度	平成23年度	基準年度比較	前年度比較	平成32年度
合計排出量	18,479	17,637	16,463	▲2,016 ▲10.9%	▲1,174 ▲6.7%	15,989 ▲13.5%
施設の利用	16,332	15,498	14,234	▲2,098 ▲12.8%	▲1,264 ▲8.2%	13,940 ▲14.6%
自動車等の走行	2,147	2,139	2,229	82 3.8%	90 4.2%	2,049 ▲4.6%

イ 事業系部門

平成 23 年度における事業系部門からの温室効果ガス排出量は、283,779 トンであり、基準年度に比べて 86,038 トン（23.3%）減少、前年度に比べて 6,733 トン（2.3%）減少した。

＜基準年度からの主な減少要因＞

クリーンセンターで焼却するごみ量及びこれに含まれるプラスチック量の減少（家庭ごみ有料指定袋制の導入、プラスチック製容器包装の分別収集全市拡大及び業者収集ごみ透明袋制の導入等による。）

＜前年度からの主な減少要因＞

節電対策等の実施

表 11 事業系部門からの温室効果ガス排出量

(単位：トン - CO₂)

年度	基準年度	前年度	当年度			目標年度
	平成16年度	平成22年度	平成23年度	基準年度比較	前年度比較	平成32年度
合計排出量	369,817	290,512	283,779	▲86,038 ▲23.3%	▲6,733 ▲2.3%	253,064 ▲31.6%
廃棄物処理事業	233,359	168,586	165,746	▲67,613 ▲29.0%	▲2,840 ▲1.7%	132,560 ▲43.2%
市場運営事業	8,836	8,561	8,451	▲385 ▲4.4%	▲110 ▲1.3%	7,739 ▲12.4%
上下水道事業	127,622	113,365	109,582	▲18,040 ▲14.1%	▲3,783 ▲3.3%	112,765 ▲11.6%

ウ 市民サービス系部門

平成 23 年度における市民サービス系部門からの温室効果ガス排出量は、136,265 トンであり、基準年度に比べて 208 トン（0.2%）減少、前年度に比べて 3,558 トン（2.5%）減少した。

＜前年度からの主な減少要因＞

節電対策等の実施

表 12 市民サービス系部門からの温室効果ガス排出量

(単位：トン - CO₂)

年度	基準年度	前年度	当年度			目標年度
	平成16年度	平成22年度	平成23年度	基準年度比較	前年度比較	平成32年度
合計排出量	136,473	139,823	136,265	▲208 ▲0.2%	▲3,558 ▲2.5%	131,057 ▲4.0%
交通事業	70,647	74,170	72,534	1,887 2.7%	▲1,636 ▲2.2%	71,168 0.7%
学校・幼稚園	19,261	22,249	21,480	2,219 11.5%	▲769 ▲3.5%	19,813 2.9%
文教施設	14,981	15,081	14,377	▲604 ▲4.0%	▲704 ▲4.7%	13,508 ▲9.8%
運動・公園等施設	9,703	10,101	9,981	278 2.9%	▲120 ▲1.2%	9,467 ▲2.4%
福祉施設	17,425	14,438	14,214	▲3,211 ▲18.4%	▲224 ▲1.6%	13,680 ▲21.5%
保健衛生施設	4,456	3,784	3,679	▲777 ▲17.4%	▲105 ▲2.8%	3,421 ▲23.2%

(3) 京都市役所 CO₂ 削減率先実行計画の取組状況

計画においては、「全部門に係る取組」、「事務系部門の取組」、「事業系部門の取組」、「市民サービス系部門の取組」にわけて、取り組む具体的事項を掲げている。

ア 全部門に係る取組

平成 23 年度における全部門に係る取組については、市役所本庁舎への省エネナビの導入や、LED 照明への更新等を行った。また、「京都市役所グリーン調達推進方針」を改正した。

一方で、エネルギー使用の合理化の推進については、今後、早期に標準マニュアル策定を行う必要がある。

表 13 全部門に係る取組の進捗状況

取組	平成23年度実施状況
ア エネルギー使用の合理化の推進	エネルギー管理の標準マニュアル策定の検討
イ 執務室単位での電力の見える化の推進	省エネナビを平成23年9月に10所属に導入
ウ 環境マネジメントシステムの推進及び導入	環境マネジメントシステム導入済施設において、推進
エ グリーン購入の推進	平成24年3月「京都市役所グリーン調達推進方針」の改正
オ 環境配慮契約の推進	環境配慮契約に基づく電力入札(契約課担当:266施設)の実施
カ 「DO YOU KYOTO?デー」等における取組の推進	庁内放送等による呼びかけの継続実施
キ 庁舎照明のLED照明など高効率照明への更新	市本庁舎廊下(2階～4階)の一部LED照明への更新
ク 公用車へのエコカー導入	京都市公用車購入等に係る車種選定要綱に基づき、エコカー導入の促進
ケ エコドライブの実践	京都市自動車環境対策計画に基づき実施 (エコドライブ推進事業所登録数 6事業所(平成23年度末))
コ イベントのエコ化の推進	平成23年度 京都市認定エコイベント登録件数84イベント(うち市主催イベント24)
サ 環境にやさしい公共建築物の整備	左京総合庁舎等の9施設に太陽光発電設置、木質ペレットボイラー・ストーブを4施設に設置
シ 公共事業における環境への配慮	京都市公共事業コスト構造改善プログラム(H20.6)に基づき、施策を継続実施中

イ 事務系部門の取組

平成 23 年度における事務系部門の取組については、夏季及び冬季の節電対策を節電要請期間以外も継続して実施したほか、一部の道路照明灯をセラミックメタルハライドランプとし、省エネ化に努めた。

表 14 事務系部門の進捗状況

取組	平成23年度実施状況
ア 施設の利用に伴うエネルギー使用削減	節電取組を年間を通じて実施
イ 通勤や出張等に係る自動車等の走行によるエネルギー使用削減	「DO YOU KYOTO?デー」等における呼びかけの実施
ウ 道路照明灯の省エネ化	水銀灯の更新・新設分、合わせて260灯について、セラミックメタルハライドランプで設置

ウ 事業系部門の取組

平成23年度における事業系部門の取組については、ごみの減量・リサイクルの推進や市場におけるエネルギー使用量削減の啓発活動の実施、上下水道事業における設備の更新、運転の効率化、下水汚泥の有効利用等の取組を行った。

また、メガソーラー発電設備の導入の検討も行った。

表 15 事業系部門の進捗状況

取組		平成23年度実施状況
ア 廃棄物処理事業		
(ア) ごみの減量・リサイクルの推進		京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)を平成22年3月に策定し、様々な取組を実施 平成23年度ごみの市受入量:48.9万トン
(イ) 南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設		・発注仕様書作成に向けた調査、検討
(ウ) 使用済みばら油から精製したバイオディーゼル燃料の利用		・平成9年から、バイオディーゼル燃料化事業を開始 ・H23年度製造量:1,300,686リットル ・現在は、ごみ収集車137台及び市バス93台で利用
(エ) 「都市油田の発掘」技術の実用化に向けた実証研究の推進		・実証実験のプラント建設工事及び試運転
(オ) 小規模低コストバイオガス化技術に関する調査・検討		平成24年6月より、生ごみを多く排出する事業所における発生場所での小規模バイオガス化技術の実証、実用化に向けた事業化可能性調査を開始
(カ) 容器包装材の削減に関する条例の制定及び取組の推進		条例制定及びガイドライン策定について検討中
(キ) 東余熱利用センターにおける木質ペレットボイラーの導入		・センター改修基本設計・実施設計
イ 市場運営事業		
(ア) 中央卸売市場第一市場		
○ 省エネルギーに配慮した構造・機器の導入		雨水タンクの設置(水産加工配送センター:平成23年4月~)
○ 京の食文化普及啓発施設(京の食文化ミュージアム・あじわい館)における地域産木材の使用		(平成24年12月に開館)
○ 啓発活動の実施		ポスター掲示による節電取組の呼びかけの継続実施
(イ) 中央卸売市場第二市場		
○ 省エネルギーの推進		大面積の懸肉室において、業務終了直後に空調を停止し、省エネを推進
○ リサイクルの推進		廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを推進
○ 啓発活動の実施		市、関係団体による節水・節電対策会議等で啓発活動を実施
ウ 上下水道事業		
(ア) 水道事業		
○ 新規施設の建設及び更新における対策の推進		
送水ポンプ更新時の容量見直し		洛西中継ポンプ場の送水ポンプについて、現状の水需要に見合った水量で容量を計算するとともに、最適な運転パターンも含めて検討し、更新
新山科浄水場脱水機設備の休止		石田水環境保全センターへの汚泥圧送設備を設計中。また、専用汚泥圧送管を施工中
給水区域再編に伴う施設規模適正化によるエネルギー使用量減少		平成24年2月から平成25年6月にかけて給水区域切替作業を実施。平成24年3月末現在、全22回の作業のうち、2回を実施済み
設備更新時における高効率機器の積極的な採用		洛西中継ポンプ場の電気設備類について、高効率機器を選定し、更新
メガソーラー発電導入の取組		新山科及び松ヶ崎浄水場への太陽光発電設備の導入可能性を検討
○ 既存施設における対策の推進		
再生可能エネルギー(浄水場の太陽光発電)の活用継続		市内3浄水場において、出力約20kWの太陽光発電設備を継続運用
設備運転方法の効率化		送水ポンプの運転パターンの見直し、送水圧力の見直し等の実施
(イ) 下水道事業		
○ 新規施設の建設及び更新における対策の推進		
エネルギー効率の高い機器の採用		合成樹脂製汚泥かき寄せ機(8基)、インレットベーン式フロア(3台)、超微細気泡散気装置(2池)、高効率攪拌機(12台)運用開始 合成樹脂製汚泥かき寄せ機(2基)、高効率攪拌機(4台)、高効率脱水機(3基)、高効率濃縮機(2基)導入に向けた工事実施
ポンプ用電動機等のインバータ制御化		返送汚泥ポンプのインバータ制御化(4台)。
メガソーラー発電導入の取組		鳥羽水環境保全センターへの導入に向けて実施設計を開始
○ 既存施設における対策の推進		
汚泥集約化に伴う稼働施設の変更		汚泥集約化に伴う稼働施設の変更工事を実施
下水汚泥(バイオガス)の有効利用		消化ガスを汚泥焼却炉及びボイラに使用(約230万Nm ³ /年間)
焼却設備の運転計画見直し		流動焼却炉の高温焼却継続運用によるN ₂ O削減
フロア制御方式の見直しによる効率的な制御		各施設の特性に応じた、効率的な適正運転の実施
照明の消灯、照明器具のセンサー化、タイマー制御化への改良		老朽化に伴う更新工事に併せて人感センサー6箇所やタイマー2箇所の増設
水環境保全センターにおける環境マネジメントシステムの活用		マネジメントシステムの継続運用による、総電力使用量の削減取組の実施

エ 市民サービス系部門の取組

平成23年度における事業系部門の取組については、市バス車両における軽油とバイオディーゼル混合燃料の使用や、学校等における「KES 学校版」・「こどもエコライフチャレンジ」の実施、デマンド測定器の活用など、従来から実施している取組を継続して実施した。

また、環境に配慮した防災機能強化型体育館の整備の検討や、長寿命化と環境配慮の効率的な推進を行う学校の対象の決定など、施設改修に伴う検討を行った。

表 16 市民サービス系部門の進捗状況

取組		平成23年度実施状況
ア 交通事業		
(ア) 自動車運送(市バス)事業		
○ 環境にやさしいバスの導入推進	平成24年3月にハイブリッドバス7両導入	
○ エコドライブの実施	業務マニュアルに基づき、日常的に実施	
○ 混合燃料の使用	横大路営業所の市バス車両93両で使用	
○ アイドリング・ストップの徹底	業務マニュアルに基づき、日常的に実施	
(イ) 高速鉄道(地下鉄)事業		
○ ブレーキ時の電力回生(発電)率の向上	今後、モーターの制御装置とブレーキ装置の改修を計画しており、これに合わせて電力回生率の向上を図る	
○ 駅舎の省エネ改修	冷凍機1台を省電力タイプに更新し、省エネ化	
○ 駅施設等の省エネ化	2駅の照明設備を省電力タイプに更新し、省エネ化	
イ 学校・幼稚園		
○ 環境に配慮した防災機能強化型体育館の整備	整備内容の調査・検討、整備計画の検討	
○ 「KES学校版」・「こどもエコライフチャレンジ」の推進	全小中学校及び総合支援学校(249校)において、KES学校版の取得に向けた取組を行い、全校が認定取得 全小学校(170校)でこどもエコライフチャレンジの実施	
○ デマンド(需要電力)測定器の活用	・平成18年度に、電力監視測定器を全学校園に設置(平成23年度実績) ・実績最大需要電力値が機器設置以前と比較して、3.4%(約1400万円)削減	
○ 学校物品有効活用システムの運用	・平成19年度にシステム運用開始(23年度実績) ・統廃合校の物品の所管換 延べ44校園 280点 ・学校間での賃借・所管換 延べ10校 46点	
○ 屋上緑化・壁面緑化(緑のカーテン)の推進	232校園で実施	
○ 学校施設の長寿命化と環境配慮の効率的な推進	対象校(第1・2グループ)の決定、基本計画策定	
○ 空調機更新事業の推進	老朽化している機器から順次更新中	
ウ その他の施設		
文教施設	節電取組の継続実施	
運動・公園施設	節電取組の継続実施	
福祉施設	節電取組の継続実施	
保健衛生施設	節電取組の継続実施	

オ 進捗指標の実績

計画においては、取組の進捗を把握する進捗指標を設定している。

平成 23 年度の進捗指標の実績は、以下のとおりである。

表 17 進捗指標の実績

部門	No	進捗指標	単位	平成22年度	平成23年度	削減率 (H22比)	平成32年度 目標
全部門	1	環境マネジメントシステムの導入(ISO14001)	(事業所)	7	8		全て
		環境マネジメントシステムの導入(KYOMS)	(事業所)	17	17		
		環境マネジメントシステムの導入(KES)	(事業所)	52	50※1		
		環境マネジメントシステムの導入 (京都市上下水道局下水道事業環境マネジメントシステム)	(事業所)	6	6		
		環境マネジメントシステムの導入(学校版KES)	(学校数)	260 (全ての小学校, 中学校, 総合支援学校)	253 (全ての小学校, 中学校, 総合支援学校)		
	2	グリーン購入の推進	消耗品(%) 備品(%)	81.40% 88.30%	80% 94%		80% 85%
	3	新車購入時のエコカー選択		※条例に基づく 制度開始前	31.90%		50%以上
事務系 部門	4	エコドライブ推進事業者への登録事業所数	(事業所)	3	6		公用車を利用する全ての事業所
	5	エコイベント登録数	(件)	15	84 (うち市主催イベント24)		100件(H27年度)
	6	公共建築物への再生可能エネルギー利用設備の導入による効果量	(t-CO2)	290	290		440
	7	事務系部門における電気及びガスの使用量	電気(千kWh) ガス(千m3)	30,119 1,824	27,812 1,626	▲7.7% ▲10.9%	27,287 1,620
事業系 部門	8	市処理施設におけるプラスチックの焼却量	万トン	4.6	4.6		2.6
	9	市場運営事業における電気及びガスの使用量	電気(千kWh) ガス(千m3)	21,359 414	20,823 451	▲2.5% 8.9%	19,309 375
	10	上下水道事業における電気の使用量	(千kWh)	149,385	146,457	▲2.0%	134,219
市民 サービス 系部門	11	交通事業における電気・軽油の使用量	電気(千kWh) 軽油(L)	103,641 6,200	99,161 7,400	▲4.3% 19.4%	99,346 6,016
	12	学校・幼稚園における電気・ガスの使用量	電気(千kWh) ガス(千m3)	40,211 3,342	38,348 3,295	▲4.6% ▲1.4%	36,337 2,819
	13	文教施設における電気, ガス, 自動車燃料の使用量	電気(千kWh)	28,375	26,669	▲6.0%	25,628
			ガス(千m3)	2,155	2,114	▲1.9%	1,896
			ガソリン(L)	7,774	8,094	4.2%	6,025
			軽油(L)	1,331	36※2	▲97.2%	1,254
	14	運動・公園等施設における電気, ガス, 自動車燃料の使用量	電気(千kWh)	16,086	16,125	0.2%	15,604
			ガス(千m3)	1,746	1,687	▲3.4%	1,557
			ガソリン(L)	14,969	5,925※2	▲60.4%	13,786
			軽油(L)	1,103	0※2	▲100%	1,016
	15	福祉施設における電気, ガス, 自動車燃料の使用量	電気(千kWh)	18,624	18,217	▲2.2%	16,836
			ガス(千m3)	2,940	2,883	▲1.9%	2,658
			ガソリン(千L)	331	351	6.0%	339
	16	保健衛生施設における電気, ガス, 自動車燃料の使用量	軽油(L)	34,105	28,032	▲17.8%	30,831
			電気(千kWh)	2,894	2,896	0.1%	2,617
			ガス(千m3)	1,192	1,146	▲3.9%	1,077
			ガソリン(L)	6,877	6,760	▲1.7%	6,217
			軽油(L)	674	695	3.2%	609

※1 施設の統合による減

※2 集計上の施設区分の変更による減

4 京都市環境審議会及び地球温暖化対策推進委員会の評価等

(1) 全般について

- 地球温暖化対策計画は、東日本大震災の前に策定された事業計画であり、強化・見直しを行う必要があるのではないか。
- 京都市がどうするかは、国の動向にとらわれずに検討すればよく、削減目標を下げずに省エネの余地を見つけて取り組んでいけばよい。

(2) 電気の排出係数について

- 電気の排出係数で換算してしまうと、発電の方式によってすごく排出量の計算結果が変わってしまう。算定の手法の中に、ガスとか電気、あるいはガソリンについて、実際どれだけ使ったかを見ていく必要があるのではないか。
- 産業、家庭等の部門における、電力使用による排出量を把握するためには、直接排出（発電や熱の生産に伴う温室効果ガス排出量を、その電力や熱の生産者からの排出とみなす考え方。）での計算が必要。
- CO₂排出量は、「活動量 × エネルギー消費効率 × 炭素集約度」という式により求められる。各要素によって取組主体が異なるため、要素ごとに主体や対策を分類して取り組んではどうか。
- 電気の排出係数は固定してCO₂を算定しなければ、市民・事業者の削減努力が表れてこない。

(3) 削減効果指標について

- 取組を実施してどの程度効果があるのかを評価することが大切である。そのためには削減効果指標が有効であるが、社会像ごとに項目数に差があるのでもう少し項目数を増やせないか検討してほしい。
- 事業ごとに削減効果を算出するのは難しい。簡易な計算で継続的に数字を把握できる指標がないため、やむを得ず設定している指標などもある。各削減効果指標については、今後、進捗管理の指標として適切なものか、検討する必要がある。

(4) 再生可能エネルギー・自立分散型エネルギーについて

- 計画目標の達成のためには、電源構成のあり方を自ら変えていくという積極的な新たな対策を行うことが必要であり、自らが再生可能エ

エネルギー導入の事業を行うことで、京都市域の電力構成を変えることができる。京都市地球温暖化対策計画＜2011～2020＞について、電源構成に対するアプローチという面では非常に弱いので、さらに検討強化する必要がある。

- 特定建築物への再生可能エネルギー設置義務については、固定買い取り制度の実施により経済的負担もなくなる。建築用途によって義務量を設けるなどの手法も含めて、強化を検討してほしい。

(5) 節電・省エネについて

- 節電を振り返ってみた場合、かなりの部分省エネのポテンシャルがあったということなので、例えば、一般市民がどういうふうライフスタイルを転換させるのかということも含めて、具体的な施策立案に検証結果を入れ込んでいってはいかがか。
- 産業用と、民生の家庭用と商業用について、どの部門にどれだけの節電可能性があるのか、具体的に知らない対策も立てられないので、ぜひ細かく出してもらいたい。
- 業務部門で排出量が増加しているのは、課税床面積の増加に加え、営業時間の延長の影響もあるだろう。
- 業務部門での削減余地は大きいと思われるので、対策を新しく行っていく必要がある。

【参考】地球温暖化対策推進委員会等について

2009（平成 21）年 8 月、京都市は、環境保全の見地から調査・審議する京都市環境審議会のもと、学識、市民・環境保全活動団体、事業者団体、関係行政機関の委員で構成される「地球温暖化対策推進委員会」を設置した。

同委員会では、本市の温室効果ガス排出量の削減目標の達成を確実なものとするため、地球温暖化対策に関する中長期的な目標や、「未来の低炭素社会像」「新地球温暖化対策計画における施策」「施策の削減効果と進捗指標」「地球温暖化対策の進捗状況」などについて、技術水準の向上や社会経済情勢の変化を踏まえた、活発な議論が公開で行われている。

資 料 編

1. 地球温暖化対策計画に掲げた取組のロードマップに対応する進捗状況

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像1. 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	才◎年度:削減効果指標 ★年度:進捗指標
1	1.「既存公共交通」の取組(既存公共交通の利便性の向上)	公共交通の利便性向上施策	洛西地域におけるバス利便性の向上	洛西地域を運行するバス、鉄道事業者の連携により、複数事業者のバスダイヤ、系統、乗降場、案内表示の一元的な見直しを図り、地域の公共交通の利便性を向上させ、他地域の事業者の連携モデルとします。	■実施済み又は本格実施中	計画	○実施					
					□実施前最終段階	イ進捗状況	○公共交通利用促進策(西京区民ふれあいまつりでのブース設置、バス乗車体験等)の実施					
					□企画構想段階		6,800(0)(「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化の一部を充当)					
					□着手前	工事予算額(うち国・千円)						
2	1.「既存公共交通」の取組(既存公共交通の利便性の向上)	公共交通の利便性向上施策	京都駅南口駅前広場の整備	京都市内最大のターミナルである京都駅の南口駅前広場を「使いやすさ」「やさしさ」「美しさ」「おもてなし」「賑わい」を実感できる駅前広場としてリニューアルします。	■実施済み又は本格実施中	計画	○検討					
					□実施前最終段階	イ進捗状況	○各施設の規模・形状の検討 ○交通量調査(5月) ○路線測量(2月)					
					□企画構想段階		26,500(0)				103,000(55,660)	
					□着手前	工事予算額(うち国・千円)						
3	1.「既存公共交通」の取組(既存公共交通の利便性の向上)	公共交通の利便性向上施策	市内共通乗車券の創設	鉄道・バス事業者のネットワークを最大限に生かし、市内の電車・バスが乗り降り自由となる、使い勝手の良い乗車券(京都フリーパス)を創設します。	■実施済み又は本格実施中	計画	○京都フリーパスの創設	○見直し・充実				
					□実施前最終段階	イ進捗状況	○平成22年12月に創設した「電車・バスでまわる」だけでなく「京都」京都フリーパス」の利用範囲、発券箇所、特典施設拡大に向けた検討					
					□企画構想段階		6,800(0)(「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化の一部を充当)					
					□着手前	工事予算額(うち国・千円)						

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像1. 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	才◎年度:削減効果指標 ★年度:進捗指標
4	1.「既存公共交通の取組(既存公共交通の利便性向上)」	公共交通の利便性向上施策	駅などのバリアフリー化の推進	高齢者や障害のある方をはじめ、誰もが公共交通を利用しやすく、円滑に移動できるユニバーサル社会の実現を目指して、駅などの旅客施設及びその周辺の道路などのバリアフリー化を推進します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 工費算額(うち国・県・市・県) 17,710(0)	○駅などのバリアフリー化の推進 ○京都市みやこユニバーサルデザイン審議会(利用しやすい施設づくり部会)の開催(3月) ○阪急電鉄洛西口駅高架駅設置工事に伴う事前意見聴取	363,000(0)				★市内公共交通の乗降客数(単年度値) 2009年度:520.5百万人 2010年度:520.5百万人 2011年度:520.5百万人 2012年度:520.5百万人 2013年度:520.5百万人 2014年度:520.5百万人 2015年度:520.5百万人
5	1.「既存公共交通の取組(既存公共交通の利便性向上)」	公共交通の利便性向上施策	パークアンドライドの広域展開と観光地との連携によるパークアンドライドの推進	市内中心部及び観光地への自動車流入の抑制を図るため、近隣自治体との連携によるパークアンドライドを広域的に展開するとともに、観光シーズンを中心に、京都府警などと連携し、嵐山地区及び嵐山地区における臨時交通対策を含めた交通対策を実施することにより、歩行者の安全・快適性の確保と交通の円滑化を図ります。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 工費算額(うち国・県・市・県) 17,800(0)	○観光ピーク期のパークアンドライドの実施 ○東山地区、嵐山地区における交通対策 ○パークアンドライドの通年実施 ○市営パークアンドライドの実施(4月) ○ハッピー・パークアンドライドの実施(12月) ○京都市園・パークアンドライド連絡協議会の開催(9月) ○嵐山地区、嵐山地区交通対策研究会の開催(11月、3月) ○観光地交通対策の実施	9,000(0)				28,700(6,700)(「観光地等交通対策(「歩いてこそ京都」観光対策)」の一部を充当)

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像1. 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	才◎年度:削減効果指標 ★年度:進捗指標
5	1.「既存公共交通の取組(既存公共交通の利便性向上)」	公共交通の利便性向上施策	パークアンドライドの広域展開と観光地間公共交通の連携	市内中心部及び観光地への自動車流入の抑制のため、近隣自治体との連携によるパークアンドライドを広域的に展開するとともに、観光シーズンを中心に、京都市内観光地間の公共交通の連携を図り、歩行者の安全・快適性の確保と交通の円滑化を図ります。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○観光パークエリアのパークアンドライドの実施 ○東山区、嵐山地区における交通対策 ○タイムズ桃山六地藏住宅博パーク＆ライドの実施(平成22年10月～) ○タイムズ西大路御池駅前パーク＆ライドの実施(平成23年4月～) ○タイムズ京阪六地藏駅前パーク＆ライドの実施(平成23年7月～) ○タイムズ地下鉄十条駅前パーク＆ライドの実施(平成23年10月～) ○東山シャトルバスの運行及び五条坂北行停留所の三分線(23年11月19・20・23・26・27日の限定実施)	※予算額 0				
6	1.「既存公共交通の取組(既存公共交通の利便性向上)」	公共交通の利便性向上施策	公共交通の利便性向上施策	モデル地域において、地域住民、交通事業者、行政が連携を図りながら、ワーキンググループを設置し、アンケート調査などを通じて、生活交通の維持に向けた仕組みづくりなど、公共交通不便地域のあり方を検討します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○検討 ・雲ヶ畑地域における生活交通を確保するための、地元住民との協議の継続 ○システム開発	0				
7	1.「既存公共交通の取組(既存公共交通の利便性向上)」	公共交通の利便性向上施策	公共交通の利便性向上施策	バス車内における目的地到着予定時刻案内、乗降案内などの交通情報や目的地周辺の最新の観光情報を提供し、利便性を向上させるシステムを開発します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○検討 ○EVバス車内における情報通信システムの開発のための民間企業との共同実験の検討	0(0)				
8	2.「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり)	公共交通の利便性向上施策	公共交通の利便性向上施策	多くの市民、観光客が訪れる重慶路などにおいて、歩行者空間の拡大と交通安全性の向上及び自動車交通の抑制を図ります。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○検討 ○歩空間創出推進会議の設置について関係者との協議 ○「重慶路歩空間創出推進会議」の開催(3月) ○シンポジウム(歩いて楽しい重慶路)の開催(3月)	3,000(0)			○工事着手	

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像1. 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	才◎年度:削減効果指標 ★年度:進捗指標
9	2.「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり)	「まち・京都」を交える歩行空間の充実	四条通の歩道拡幅と公共交通優先化	市内最大の繁華街である四条通を中心とする都心地域において、歩道拡幅による快適な歩行空間の確保とマイカーから公共交通への転換を図ります。	□実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 ■企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国・県・市・道・府) 16,000(4,562) 【内、繰越分7,000】	○検討 ○「歩いて楽しいまち」戦略「推進会議」の開催(7月、10月、11月) ○四条通の都市計画決定に向けた法定説明会の開催(9月) ○四条通の都市計画案の縦覧、意見書の募集(10月) ○四条通の都市計画決定(11月) 【内、繰越分7,000】	39,700(1,782) 【内、繰越分7,700】				才◎年度:削減効果指標 ★年度:進捗指標
10	2.「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり)	未来の公共交通の充実	新しい公共交通システム(LRT、BRT)の導入検討	高い速達性と定時性、需要に合わせた輸送力を併せ持つLRT(次世代型路面電車)やBRT(バス高速輸送システム)などの新しい公共交通システムの実現に向け検討します。	□実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 ■企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国・県・市・道・府) 10,000(0) 【内、繰越分7,000】	○検討 ○「歩いて楽しいまち」戦略「推進会議」の開催(3月) ○未来の公共交通推進会議の開催(3月) 【内、繰越分7,000】	10,000(0) 【内、繰越分7,000】				
11	2.「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり)	自動車・オートバイの通年実用化	パークアンドライドの通年実施	郊外駅周辺の駐車場にクルマを止め、公共交通に乗り換えることにより、都心地域に流入する自動車量を減らすパークアンドライドを通年で実施します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国・県・市・道・府) 24,400(2,400) 【内、繰越分7,000】	○通年実施の充実 ○パークアンドライドの通年実施 ○京うちらパークアンドライドの実施(4月) ○ハッピーパークアンドライドの実施(12月) ○京都都市圏パークアンドライド連絡協議会の開催(9月) 【内、繰越分7,000】	24,400(2,400) 【内、繰越分7,000】				★パークアンドライド通年実施 箇所の実用化数(累積値) 2010年度:3,577台 2011年度:3,577台 2012年度:3,577台 2013年度:3,577台 2014年度:3,577台 2015年度:3,577台
12	2.「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり)	自動車・オートバイの通年実用化	駐車場の充実	駐車需要に応じた駐車施設の適正な配置を図るとともに、歩道を中心としたまち暮らしの実現に寄与するよう自動車流入の抑制を図ります。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国・県・市・道・府) 0(0) 【内、繰越分7,000】	○駐車場の充実 ○見直し・充実 ○平成23年5月1日から施行 【内、繰越分7,000】	0(0) 【内、繰越分7,000】				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像1. 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	才◎年度:削減効果指標 ★年度:進捗指標
13	2.「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり)	自動車交通の効率化と通正化	タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用	タクシー駐停車マナーの向上や大量の空車タクシー走行による環境負荷低減に向けた具体策を検討します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国・千円) 土・公算額(うち国・千円)	○タクシー駐停車マナー向上 ○経営者向けセミナーの実施(10月、12月) ○駐停車マナー向上に向けたアンケートの実施(3月) 16,000(4,562【内、繰越分7,000】(「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進)の一部を充当)	○見直し・充実 39,700(1,782【内、繰越分7,700】(「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進)の一部を充当)				
						計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国・千円) 土・公算額(うち国・千円)	○検討 ○未来の公共交通推進会議の開催 6,000(0)(「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進)の一部を充当)					
14	2.「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり)	自動車交通の効率化と通正化	ロードプライシングの検討	特定の道路利用に対して直接的に課金し、交通需要を管理する方法であるロードプライシングの導入可能性について検討します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国・千円) 土・公算額(うち国・千円)	○検討 ○未来の公共交通推進会議の開催 6,000(0)(「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進)の一部を充当)					
						計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国・千円) 土・公算額(うち国・千円)	○検討 ○高島屋京都支店での100円循環バス乗車の配布 ○商業施設等において実施される公共交通利用促進策に対し、付置義務台数引き下げ規定を創設。(現在、4施設から適用について相談を受けている。) ○自家用車から公共交通機関への利用転換を促進するため、公共交通利用促進策の充実に向け検討。	10,000(0)(「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進)の一部を充当)				★公共交通利用者へのサービス提供を行う商業施設などの数(累積値) 2011年度:4件(相談) 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
15	2.「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり)	自動車交通の効率化と通正化	交通条件の公平化の検討	商業施設などにおいて、公共交通利用者へのサービス提供を進めるための制度の創設について検討します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国・千円) 土・公算額(うち国・千円)	○検討 ○高島屋京都支店での100円循環バス乗車の配布 ○商業施設等において実施される公共交通利用促進策に対し、付置義務台数引き下げ規定を創設。(現在、4施設から適用について相談を受けている。) ○自家用車から公共交通機関への利用転換を促進するため、公共交通利用促進策の充実に向け検討。	1,800(0)				○見直し・充実
						計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国・千円) 土・公算額(うち国・千円)	○検討 ○カーシェアリング事業の実施を通じて、普及のための課題の抽出、把握	7,100(0)				
16	2.「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり)	自動車交通の効率化と通正化	カーシェアリングの更なる普及を図る	増数の会員が自動車を共同利用するカーシェアリングの更なる普及により、自動車の保有台数と走行距離の減少を図ります。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国・千円) 土・公算額(うち国・千円)	○検討 ○カーシェアリング事業の実施を通じて、普及のための課題の抽出、把握	8,000(0)				
						計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国・千円) 土・公算額(うち国・千円)	○検討 ○カーシェアリング事業の実施を通じて、普及のための課題の抽出、把握	7,100(0)				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像1. 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分		平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	才◎年度:削減効果指標 ★年度:進捗指標
17	2. 「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり)	歩行者と共存可能な利用環境の整備	自転車利用環境の整備	行政と事業者の連携協力による自転車等駐車場の整備や、自転車道や自転車レーンまたは既存の自転車歩行者道等の改善などによる通行環境の改善を図ります。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○自転車等駐車場の整備 ○自転車通行環境の整備 ・京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用による整備 ・無料駐輪場の有料化再整備 1箇所286台(平成24年4月供用開始) ・道路占用による整備 1箇所141台(平成24年3月供用開始) ○自転車通行環境の整備 ・自転車通行環境整備プログラム(案)の作成	平成24(2012) ※予算額				★自転車事故件数(毎年度値) 2009年度:2,287件 2010年度:2,198件 2011年度: 2012年度: 2013年度: 2014年度: ★本市関連の自転車等駐車場の収容台数(県単位) 2010年度:42,222台 2011年度:44,352台 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
						イ進捗状況	28,000(0)	114,000(39,450)				
18	3. 「ライフスタイル」の取組(歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換)	『「歩くまち・京都」憲章』の普及・啓発	学校教育、シンポジウム、イベント、商業施設などでの普及・啓発	パンフレットや啓発グッズなどの配布、アナウンスやイメージ映像の放送などにより、学校、シンポジウム、イベント、商業施設などにおける継続的な普及・啓発活動を行います。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○イベントを通じた普及啓発の推進 ・「京都地下鉄まつり」(5月) ・左京ふれあいまつり(7月) ・醍醐ふれあいプラザ(9月) シンポジウム(12月)	○見直し・充実				
						イ進捗状況	36,000(21,400)	95,920(40,645)				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像1. 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分		平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	才◎年度:削減効果指標 ★年度:進捗指標
19	3.「ライフスタイル」の取組(歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換)	「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)	広報媒体などを活用したモビリティ・マネジメント	クルマ利用者に対して、ウェブサイトに広報媒体などを活用した啓発やアンケートなどのコミュニケーション手段を通じ、自発的な交通行動の変化を促します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○実施	○見直し・充実				
						イ進捗状況	○市民しんぶん区版(8月15日号)での読み込み活用 ○市民しんぶん全市版(12月1日号)への掲載 ○KBS京都ラジオを活用した情報発信(「実播専」番組のほつつかほかラジオ番組内に「歩くまち・京都タイム」コーナーを設置(9月5日～12月2日、月曜～金曜) ○観光ガイドブック(あるふ京都、まっぶる京都)への掲載	55,520(40,645)(「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメント推進)の一部を充当)				
20	3.「ライフスタイル」の取組(歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換)	「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)	【市民】の交通行動スタイルの見直しを促す施策	市民を対象に、「家庭」「学校」「職場」などあらゆる機会を通じて、公共交通情報マップの配布やアンケート、環境学習の一層の推進、エコ通勤の推進などを実施し、交通行動スタイルの見直しを促します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○実施	○見直し・充実				
						イ進捗状況	○「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)アンケートの実施(対象数:20,135人) ○地域住民や大学、企業等と連携した参加型モビリティ・マネジメントの実施(3事業)	55,520(40,645)(「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメント推進)の一部を充当)				
21	3.「ライフスタイル」の取組(歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換)	「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)	【観光客】の交通行動スタイルの見直しを促す施策	京都市への観光客を対象に、クルマを使わない観光の優位性を伝えることにより、公共交通を利用した観光を呼び掛けます。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○実施	○見直し・充実				
						イ進捗状況	○「公共交通機関でおこしやまキャンペーン」の実施(10月～11月、3月～5月)	1,800(0)				
								1,800(0)				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像1. 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分		平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	才◎年度:削減効果指標 ★年度:進捗目標
21	3.「ライ フスタイル」の取 組(歩いて 楽しいまち を実現する ためのライフ スタイルへの 転換)	「スローラ イフ京都」の 交通行動スタ イルの周知 を促す施策 (ポロジェ クト)	「観光客」の 交通行動スタ イルの周知 を促す施策 (ポロジェ クト)	京都市への観光客を対象 に、クルマを使わない観光の 優位性を伝えることにより、公 共交通を利用した観光を呼 び掛けます。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段 階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○実施 ○「公共交通でまわる京都観 光マップ」の改良 ○「市営駐車場」におけるモビ リティ・マネジメントの継続実施	○見直し・充実				
						予算額(うち国・市円) 工事費(うち国・市円)	6,000(21,400)(「スローラ イフ京都」大作戦(モビリティ・マ ネジメント推進))の一部を充	5,520(40,645)(「スローラ イフ京都」大作戦(モビリティ・マ ネジメント推進))の一部を充				
22	4. エコ カーへの 転換	インフラ 整備の推 進	共同住宅、 民間駐車場 施設などの充 設、商業施設 電設備・水素 ステーション の設置に するインセン ティブの付与 の検討	民間事業者などによる充電 設備や水素ステーションの設 置に対してインセンティブを与 える制度の創設や、新築建 築物への充電設備の導入を 進める仕組みを検討し、エコ カーの普及に向けたインフラ 整備を推進します。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段 階 □企画構想段階 ■着手前	計画 イ進捗状況	○検討 ○充電設備等の設置を促進 するため、補助制度の創設も 含めた有効な推進策の検討	○対応策の実施				★EV/充電設備設置数(累 積値) 2010年度:106基 2011年度:136基(H23年12 月8日現在) 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
						予算額(うち国・市円) 工事費(うち国・市円)	0(0)	0(0)			○見直し・充実	
23	4. エコ カーへの 転換	事業者・ 販売店を 通じた転 換促進	特定事業者 への導入義 務化	条例に基づく特定事業者に 対して、事業用の自動車を購入 入(リースを含む)する際に一 定割合以上をエコカーとす ることを義務付けます。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段 階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○実施 ○義務制度の開始 ・計画期間中(H23～25年 度)に取得する新車の総台数 に対するエコカーの割合を 50%以上とすることを義務付 け、エコカーの普及の促進					◎電気自動車及びプラグインハイ ブリッド車の普及台数(累積値) 2009年度:43台 2010年度:130台 2011年度: 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
						予算額(うち国・市円) 工事費(うち国・市円)	7,500(0) 事業者排出量削減計画書制度	7,700(0) 事業者排出量削減計画書制度			○見直し・充実	
24	4. エコ カーへの 転換	事業者・ 販売店を 通じた転 換促進	自動車販売 店に対するエ コカー販売実 績報告の義 務化	自動車販売事業者に対し て、エコカーの販売実績を報 告することを義務付けます。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段 階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○実施 ○制度開始 ・顧客への新車販売時に自 動車環境情報の説明、エコ カー販売促進及び、新車販 売実績報告書の提出					
						予算額(うち国・市円) 工事費(うち国・市円)	7,500(0) 事業者排出量削減計画書制度	7,700(0) 事業者排出量削減計画書制度				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像1. 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	才◎年度:削減効果指標 ★年度:進捗指標
25	4. エコ カーへの 転換	事業者、 販売店を 通じた販 換促進	電動バス・ハ ybridバス などの導入促 進	次世代EV(電動)バスの実証 実験などを踏まえたEVバスの 実用化を進めるとともに、環 境にやさしいハイブリッドバス の導入を推進します。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段 階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 予算額(うち国・市県) 千円 6,000(6,000)	○検討(EVバスの実証実験) (EVバスの実証実験) ○途中充電のための停車に 伴う乗客の意識調査と途中 充電を踏まえた電動バスの走 行距離の検証を行うための、 EVバス運行に関する実証実 験を実施。	○導入(EVバスの実用化の 検証)				
					■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段 階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 予算額(うち国・市県) 千円 230,967(28,395)	○ハイブリッドバスの導入 ハイブリッドバス7両導入	97,353(123,169)				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像2. 森を再生し「木の文化」を大切にするまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標
26	1. 地域 産木材の 活用	建築物の 地域産木 材利用	特定建築物 への地域産 木材の利用 義務化	条例に基づく特定建築物(延 床面積2,000㎡以上の新増 築建築物)の建築主に対し 地域産木材の利用を義務付 けます。	☐ 実施済み又は本 格実施中 ☒ 実施中 ☐ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ☐ 着手前	計画 イ進捗状況	◎義務化の詳細について、 建築関連団体と意見交換 ○京都市地球温暖化対策 条例規則改正(3月) ・木材利用の基準について策 定	○実施			○見直し・充実	★特定建築物における地域産 木材利用量(〇) 2010年度:制度開始前 2011年度:制度開始前 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
27	1. 地域 産木材の 活用	建築物の 地域産木 材利用	公共施設へ の地域産木 材の優先利 用	京都市が整備する公共建築 物などの公共施設において、 地域産木材を積極的に利用 します。	☒ 実施済み又は本 格実施中 ☐ 実施中 ☐ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ☐ 着手前	計画 イ進捗状況	○京都市公共建築物低炭 素仕様の改訂(6月) ○施設所管局への技術的支 援の実施 ○市営住宅建設の基本計画 の策定推進 13,332(10,395)	40,267(20,765)				★公共施設における地域産木 材利用量(単年度) 2011年度:136㎡ 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
28	1. 地域 産木材の 活用	建築物の 地域産木 材利用	TOASBEE京 都による環 境性能の評 価が高い建 築物の普及 促進	京都らしい環境配慮建築物 を適切に評価、誘導するた めのシステムである TOASBEE京都の表示を推 奨(延床面積2,000㎡以上 の特定建築物は義務化)し、 環境性能の高い建築物の普 及を図ります。さらに、既存建 築物の評価システムの整備 を行います。	☒ 実施済み又は本 格実施中 ☐ 実施中 ☐ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ☐ 着手前	計画 イ進捗状況	◎ASBEE京都(新築)の運 用、届出書類の審査(4月 ～) ◎ASBEE京都(既存、改修) の策定業務、ASBEE京都 の普及啓発にかかる検討(6 月～) ◎ASBEE京都(既存、改修) の策定完了(3月) 3,000(0)				○見直し・充実	◎ASBEE京都評価届出件 数【非住宅】(累積値) 2010年度:0件 2011年度:41件 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像2. 森を再生し「木の文化」を大切にするまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標
29	1. 地域 産木材の 活用	建築物の 地域産木 材利用	低炭素景観 の保全・創造	歴史まちづくりの推進、京町家な どの保全・再生、活用を促進す るための情報の発信等の仕組 みなど様々な保全・活用策を講じ ることにより、既存建築物の有効 活用を図るとともに、地域の特性 に応じたきめ細かなデザイン規 制や時代をリードする質の高い デザインの誘導など、長く親しま れる建築物による市街地景観の 形成を推進します。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況 ○市民とともに創造する景観 づくりに関する仕組みの整備 やデザイン基準の更なる充 実、意匠デザイン保全区域 の見直しなど、更に進化した 景観政策を施行(4月) ○景観重要建造物及び歴史 的風致形成建造物の指定: 17件(24年3月末現在) ○歴史的な町並みの保全・ 再生に係る補助:66件(24 年3月末現在)	129,320(47,290)	127,160(47,290)			○見直し・充実	
30	1. 地域 産木材の 活用	建築物の 地域産木 材利用	「平成の京町 家」の普及促 進	伝統的な京町家の知恵と現 代的な環境技術が融合した 京都型環境配慮住宅である 「平成の京町家」の普及を図 ります。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況 ○平成の京町家認定制度の 実施 ○平成の京町家コンソーシア ムと連携した普及啓発事業 の実施 ○平成の京町家普及啓発用 パンフレットの作成 ○設計ガイドライン作成事業 の実施(設計事例集・認定基 準の解説書作成)	18,000(4,500)	37,300(6,750)			○見直し・充実	★平成の京町家認定戸数(単 年度値) 2010年度:2件 2011年度:15件 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
31	1. 地域 産木材の 活用	間伐材や 木質ペ レットな どの利用	木質ペレット ストーブ・ボイ ラー・吸収式冷 温水器を普及推 進	木質ペレットを燃料とするス トーブ・ボイラー・ 温水器を普及推進するた め、導入支援策を実施しま す。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況 ○木質ペレットストーブ等普 及促進事業実施(6月～) ○木質ペレットストーブ43 台、木質ペレットボイラー2台	19,000(19,000)	35,000(0)			○見直し・充実	

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会係2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分		平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎:削減効果指標 ★:進捗よく指標
32	1. 地域 産木材の 活用	間伐材や 木質ベ レットな ど利用 の利用	木質ベレット などの公共 建築物への 率先利用	京都市及び関係機関におい て、木質ベレット及び地域産 木材を使った物品を積極的 に利用します。	■実施済み又は本 格実施中	計画	○京都市公共建築物低炭 素仕様に基づく施設整備 な い					◎地域産木質ベレット利用量 (単年度値) 2010年度:80トン 2011年度:340トン 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
					□実施前最終段階	イ進捗状況	○職員用名札を111枚作成 (6月) ○市民啓発用木製品(木製 定規等)の作成(5回) ○ベレットボイラー(温室用 ヒーター)1箇所導入					
					□企画構想段階							
					□着手前	ウ予算額(千円) 千円 ※削減額(千円) 千円	3,500(3,500)	0(0)				
33	1. 地域 産木材の 活用	間伐材や 木質ベ レットな ど利用 の利用	間伐材の供 給に対する 助成	木質ベレット原料用の間伐材 の供給に対する助成制度を 創設し、間伐材の需要拡大 と森林の適切な整備を推進 します。	■実施済み又は本 格実施中	計画	○京都市公共建築物低炭 素仕様に基づく施設整備 な い					★木質ベレット原料用間伐材 供給助成件数(単年度値) 2010年度:0m3 2011年度:1,000m3 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
					□実施前最終段階	イ進捗状況	○ベレット炊き吸気式冷温水 発生器(35.3Kw×1基)の 設置					
					□企画構想段階							
					□着手前	ウ予算額(千円) 千円 ※削減額(千円) 千円						
33	1. 地域 産木材の 活用	間伐材や 木質ベ レットな ど利用 の利用	間伐材の供 給に対する 助成	木質ベレット原料用の間伐材 の供給に対する助成制度を 創設し、間伐材の需要拡大 と森林の適切な整備を推進 します。	■実施済み又は本 格実施中	計画	○実施				○見直し・充実	◎見直し・充実
					□実施前最終段階	イ進捗状況	○木質資源利用促進事業: ベレットの原料となる間伐材 の搬入実施(7月～)					
					□企画構想段階							
					□着手前	ウ予算額(千円) 千円 ※削減額(千円) 千円	5,000(0)	5,000(0)				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像2. 森を再生し「木の文化」を大切にするまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標
34	1. 地域 産木材の 活用	木材利用 者への情 報提供	地域産木材 ストック情報 システムの整 備	京都市地域産木材の利用 促進を図るために、木材業 界と連携し、工務店が必要と する木材について、供給状 況が分かるストック情報シス テムを構築します。	□実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 ■企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○検討 ○地域産材普及供給体制整備事業 ○「木の文化を具現化する 推進委員会」開催(2回) ○「地域産材ストック情報シ ステム検討委員会」開催(3 回)	2,000(0)	2,000(0)			
						予算額(千円)千円 工事費額(千円)千円						
35	1. 地域 産木材の 活用	木材利用 者への情 報提供	ウッドマレー ジなどの評価	木材の産地から消費地まで の輸送距離から算出される 木材輸送に伴う二酸化炭素 排出量(ワットマイル)を 評価します。さらに木質ペ レットを含め、木材の生産か ら流通消費までを市民に見 える形で評価し、情報発信す る方法を検討します。	□実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 ■着手前	計画 イ進捗状況	○検討 検討中	○実施				
						予算額(千円)千円 工事費額(千円)千円						
36	2. 森林 の適切な 保全	森林整備	健全で多様 な森林の育 成	森林整備事業などによる健 全な森林づくり、とりわけ間伐 の必要な森林や放置された 森林の整備の推進と森林認 証制度の普及に努めるととも に、長化期林、焼置林、広葉 樹林など多様な森林の整備 を進めます。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○森林整備事業の推進 ○森の力活性・利用対策 ～地球温暖化防止森林吸 収源対策～:間伐及び作業 路整備を実施(4月～) ○森林バイオマス活用推進 事業:間伐及び作業路整備 を実施(4月～)	80,900(0)	61,800(0)		○見直し・充実	◎森林面積(天然生林、育成 林)(実績値) 2010年度:30,017ha 2011年度:30,565ha 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
						予算額(千円)千円 工事費額(千円)千円						
37	2. 森林 の適切な 保全	森林整備	三山森林景 観保全・再生 ガイドラインの 推進	三山の森林景観を保全・再 生するためのガイドラインに基 き、市民や事業者との協 働による森林景観づくりを推 進します。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○ガイドラインに基づく森林景 観づくりの推進 ○「京都市三山森林景観保 全・再生ガイドライン」の策定 (5月)○シンポジウム「三山 におけるこれからの森林景観 づくり」の開催(11月)	1,000(0)	11,000(5000)		○見直し・充実	
						予算額(千円)千円 工事費額(千円)千円						
38	2. 森林 の適切な 保全	森林整備	森林整備の 担い手となる 人材の育成・ 確保	林業労働者の社会保険制 度や技術研修制度の充実、 森林組合などにおける森林 整備班の養成を行うことによ り、林業の担い手を確保し、 森林整備に必要な体制の整 備を図ります。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○林業担い手対策事業 ○林業労働者共済事業(林 業労働者の退職金等制度へ の加入助成)の実施 ○緑の担い手育成事業(林 業労働者の社会保険制度へ の加入助成)の実施	12,656(0)	13,035(0)		○見直し・充実	★林業労働者長期就労日数 (0) 2010年度:11,627日 2011年度:12,015日 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
						予算額(千円)千円 工事費額(千円)千円						

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会第2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分		平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標
39	2. 森林 の適切な 保全	林業の振 興	施業集約化 の推進	地域産材を安定供給できる 体制づくりを目指して、伐採、 造林、保育を一体的、計画的 ・効果的に実施する。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○地域産材を安定して供給 できる体制の構築				○見直し・充実	◎森林面積(天然生林、育成 林)(累積値) 2010年度:30,017ha 2011年度:30,565ha 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
						イ進捗状況	○森林総合整備事業:植 林、保育及び作業路整備の 実施(4月～)	92,201(0)				
40	2. 森林 の適切な 保全	林業の振 興	林業経営の 効率化と低コ スト化の推進	林業の生産性を高め、経営 の効率化を図るため、密度 の高い林内路網の整備と、 地形・立地に適した高性能 林業機械の導入を進めま す。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○密度の高い林内路網の整 備、高性能林業機械の導入				○見直し・充実	◎森林面積(天然生林、育成 林)(累積値) 2010年度:30,017ha 2011年度:30,565ha 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
						イ進捗状況	○森林総合整備事業:植 林、保育及び作業路整備の 実施(4月～) ○高性能機械1台導入	100,201(0) ※うち92,201は再編				
41	2. 森林 の適切な 保全	森づくりへ の市民参 加	森づくり ポーター の充 実	市街地周辺三山などの里山 や京北合併記念の森を中心 に、市民などの参画による森 の保全・整備などの活動を 展開します。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○伝統文化の森推進事業				○見直し・充実	★森づくりサポーター登録者 数(累積値) 2010年度:14団体 2011年度:15団体 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
						イ進捗状況	○京都伝統文化の森推進協 議会の活動:市民参画イベン ト実施(5月、10月、12月、3 月)	930(0)				
42	2. 森林 の適切な 保全	森づくりへ の市民参 加	里山など森 林を活用した 環境学習事 業の展開	市民・事業者・大学参画によ る生態系保全型の森づくりシ ステムを構築し、豊かな森林 資源を活用した環境学習な どに活用する森林整備を行 い、そのシステムを民有林全 体に推進します。	□実施済み又は本 格実施中 ■実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○生態系保全型の森づくりシ ステムの構築				○見直し・充実	★環境学習活動の実施回数 (単年度値) 2010年度:0回 2011年度:2回 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
						イ進捗状況	○森林の現状額に係る市民 への普及啓発:森林ワーク の実施(7月、12月)	0(0)				
43	3. 水と緑 と風を生 かしたま ちづくり	市街地の 緑化	特定緑化建 築物への緑 化義務化	各例に基づき特定緑化建築 物(敷地面積1,000m ² 以上 の新築・改築建築物)につい て、建築物及び敷地の緑化 を義務付けることにより、市街 地の緑化を推進します。	□実施済み又は本 格実施中 ■実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○義務化の詳細について、 建築関連団体と意見交換 ○京都市地球温暖化対策 条例規則改正(3月) ・緑化基準について策定	○実施			○見直し・充実	★特定緑化建築物数(累積 値) 2010年度:制度実施前 2011年度:制度実施前 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
						イ進捗状況		0(0)				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会第2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分		平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標
44	3. 水と緑と風を生かしたまちづくり	市街地の緑化	公共施設の緑化の推進	京都市が整備する公共建築物などの公共施設において、緑化を積極的に推進します。	■実施済み又は本格実施中	計画	○実施				○見直し・充実	
					□実施前最終段階	イ進捗状況	○市営住宅建設の基本計画の策定作業の推進。					
					□企画構想段階	ウ予算額(うち国)千円 本予算額(うち国)千円	18,332(10,395)	40,267(20,765)				
45	3. 水と緑と風を生かしたまちづくり	市街地の緑化	屋上緑化・壁面緑化に対する助成の充実	住宅や事業所などの私有地における緑化に対して助成することにより、私有地緑化の推進を図ります。	■実施済み又は本格実施中	計画	○緑のまちなか緑化助成事業				○見直し・充実	★緑のまちなか緑化助成件数(単年度値) 2010年度:15件 2011年度:21件 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
					□実施前最終段階	イ進捗状況	○屋上緑化:3件、30㎡、助成237千円 ○壁面緑化:2件、37㎡、助成185千円 ○地上緑化:16件、236㎡、助成999千円					
					□企画構想段階	ウ予算額(うち国)千円 本予算額(うち国)千円	6,000(0)	5,760(0)				
46	3. 水と緑と風を生かしたまちづくり	市街地の緑化	市民などとの協働による私有地緑化の推進	緑が少なく、緑化余地も少ない中心市街地において、緑化を義務化することにより、私有地緑化の推進を図ります。	□実施済み又は本格実施中	計画	○検討				○中心部における緑化義務化	
					□実施前最終段階	イ進捗状況	検討中					
					□企画構想段階	ウ予算額(うち国)千円 本予算額(うち国)千円						
47	3. 水と緑と風を生かしたまちづくり	ヒートアイランド対策	市民農園の整備などによる農地の有効活用	地域主導の市民農園モデルとなる総合体験型市民農園を整備し、市民が参加できる環境にやさしい都市型農業を振興します。	■実施済み又は本格実施中	計画	○実施				○見直し・充実	★市民農園区画数(累積値) 2010年度:3963区画 2011年度:4153区画 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
					□実施前最終段階	イ進捗状況	○総合体験型市民農園付帯設備(クラブハウス、パイオトレ等)の設置(6月～9月) ○総合体験型市民農園開園(9月) ○入園者募集説明会(3月)					
					□企画構想段階	ウ予算額(うち国)千円 本予算額(うち国)千円	7,010(0)	10,500(0)				
48	3. 水と緑と風を生かしたまちづくり	ヒートアイランド対策	鴨川を幹とした風の道づくり	河川を幹として、緑の適切な配置により郊外から清涼な風を都市に送り込む、「風の道」を形成することにより、ヒートアイランド現象の緩和を推進します。	□実施済み又は本格実施中	計画	○実施				○見直し・充実	
					□実施前最終段階	イ進捗状況	検討中					
					□企画構想段階	ウ予算額(うち国)千円 本予算額(うち国)千円						

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会係2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分		平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標
49	3. 水と緑と風を生かしたまちづくり	ヒートアイランド対策	水と緑のネットワークづくり	市街地周辺の山々や農地の緑、中心市街地における街路樹などの緑と、市内を重流する河川の軸を骨格とした水と緑のネットワークを形成します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○実施 ○「道路のまぐり」御池通(天神川～西大路通):クヤキ49本、サルスベリ4本(1.4 km)植栽				○見直し・充実	
						ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円	16,000(0)	34,000(0)				
						ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円						
50	3. 水と緑と風を生かしたまちづくり	ヒートアイランド対策	水を活用した取組の推進	水の氧化熱を利用して周辺の気温を下げる「打ち水」の実施拡大や、ミスト装置の普及促進に取り組み、ヒートアイランド現象の緩和につなげます。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○実施 ○京和駅にて「DO YOU KYOTO?」プロジェクト水』(7月)				○見直し・充実	★打ち水実施数(単年度値) 2010年度:2 2011年度:2 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
						ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円						
						ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円						
						計画 イ進捗状況	○実施 ○上下水道局本庁前及び下水道部管路管理センター、支所5営業所にて一斉打ち水大作戦2011実施(8月) ○可動式のドライ型ミスト装置2台を、通常は動物園に設置し(5月7日～10月2日)、イベント時には会場に移設(10箇所) ○100箇所の保育所、幼稚園、及び市立小・中学校に、簡易型ミスト装置をモニター設置					
						ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円	7,000(0) 6613(0)	7,000(0)				
						ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円						

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像3 エネルギー創出・地域循環のまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎削減効果指標 ★進捗目標
51	1. 再生可能エネルギーの導入拡大	事業活動における活用	IDO YOU KYOTO?クレジット(仮称)」制度の創設	国内クレジット制度やオフセット・クレジット制度などの国の制度の活用に加え、地域コミュニティや中小事業者が取り組みやすい京都独自のクレジット制度を創設し、温室効果ガス削減量という環境価値を「見える化」し、経済的に評価することにより、地域で循環・流通させる仕組みを構築します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況	○実施 IDO YOU KYOTO?クレジット」制度の創設(8月) ○各エネに取り組み中の事業者・コミュニティの募集開始とプロジェクト登録を実施(8月～3月) ○クレジット認証を実施し、クレジット創出奨励金を交付(2月～3月)	14,200(0)	19,525(0)			◎クレジット化された削減量(実績値) 2010年度:0トン 2011年度:1596トン 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
52	1. 再生可能エネルギーの導入拡大	事業活動における活用	特定建築物への再生可能エネルギーの導入義務化	条例に基づき、特定建築物の建築主に対し、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー利用設備の設置を義務化します。	□実施済み又は本格実施中 ■実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況	○実施 ○義務化の詳細について、建築関連団体と意見交換 ○京都市地球温暖化対策条例規則改正(3月)	0(0)				
53	1. 再生可能エネルギーの導入拡大	事業活動における活用	事業者排出削減計画の策定	条例に基づき、特定事業者に義務付けられている、温室効果ガス排出削減のための計画・報告書を市に提出する制度において、再生可能エネルギーの利用を評価します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況	○実施 ○事業者排出量削減計画書制度の開始 (H23～H25年度)をH23.9月未までに提出を求め、計画期間中(H23～25年度)に取り組まれる再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給について、温室効果ガス排出量から差し引いて評価を実施	7,500(0) 事業者排出量と同じ			○見直し	
54	1. 再生可能エネルギーの導入拡大	市民生活における活用	太陽光発電設備及び太陽熱利用設備の導入に対する補助などの実施	太陽光発電設備などを設置する市民に対し、補助や融資を行います。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況	○補助(太陽光発電設備) ○助成の実施 ・申請件数:単年度1,571件 ・設置件出力:単年度6,202kW(累計14,026) 当初211,100(0)、9月補正100,000(0)	195,900(0)			○見直し	

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会第3 エネルギー創出・地域循環のまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎：削減効果指標 ★：進ちよく指標
55	1. 再生 可能エネ ルギーの 導入拡大	市民生活 における 活用	市民協働発 電制度の実 施	市民など協働で太陽光発電 設備を設置する仕組みを構 築します。	□実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 ■企画構想段階 □着手前	計画	○検討				○実施	
						イ進捗状況	○京のアジェンダ21フォーラ ムにおいて課題を検討					
						予算額(うち国)千円 工事費額(うち国)千円	0(0)	58(0)				
56	1. 再生 可能エネ ルギーの 導入拡大	市民生活 における 活用	新築住宅へ の再生可能 エネルギー の導入義務化 の検討	新築住宅に対して、再生可 能エネルギーの導入を義務 付けることを検討します。	□実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 ■着手前	計画	○検討				○実施	
						イ進捗状況	検討中					
						予算額(うち国)千円 工事費額(うち国)千円						
57	1. 再生 可能エネ ルギーの 導入拡大	公共部門 における 活用	公共建築物 の再生可 能エネル ギー(太陽 光、太陽熱、水 質バイオマス などの)率 先導入	京都市が整備する公共建築 物において、再生可能エネ ルギー(太陽光、太陽熱、水 質バイオマスなど)を積極的 に導入します。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○京都市公共建築物低炭 素仕様に基づく施設整備					
						イ進捗状況	○市営住宅建設の基本計画 策定及び実施設計の推進	40,267(207,65)				
						予算額(うち国)千円 工事費額(うち国)千円		0(0)				
58	1. 再生 可能エネ ルギーの 導入拡大	公共部門 における 活用	小水力発電 の導入の推 進	未利用エネルギーの中でも 活用が期待される小水力発 電について、導入可能性調 査を行うとともに、新たな地 域エネルギーとしての有効利 用を図ります。	□実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 ■企画構想段階 □着手前	計画	○検討				○実施	
						イ進捗状況	○調査委託業者の選定に向 けた事業内容検討(4月～) ○プロポーザルによる委託業 務受託業者選定・委託契約 締結(9月) ○現地調査・現地調査・詳 細地点調査・事業可能性検 討・報告書作成(～3月)	3,000(0)				
						予算額(うち国)千円 工事費額(うち国)千円		3,000(0)				
					□実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 ■企画構想段階 □着手前	計画	○検討				○実施	
						イ進捗状況	○小水力発電の詳細設計に 向けた内容の検討。	0(0)				
						予算額(うち国)千円 工事費額(うち国)千円		0(0)				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像3 エネルギー創出・地域循環のまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分		平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎：削減効果指標 ★：進ちよく指標
59	1. 再生 可能エネ ルギーの 導入拡大	公共部門 における 活用	使用済でん ぶら油から精 製したバイオ ディーゼル燃 料の利用拡 大	使用済でんぶら油をバイオ ディーゼル燃料として精製 し、京都市のこみ収集車や 市バスの燃料として活用しま す。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○実施 ○平成23年度以前から実施 ○平成23年度 バイオディー ゼル精製量:130万リットル (歳出)154,534千円 (歳入)13,077千円	(歳出)150,223千円 (歳入)12,174千円				★回収削減額(累積値) 2010年度:1577拠点 2011年度:1647拠点 2013年度: 2014年度: 2015年度: ★使用済でんぶら油回収量(単年度値) 2010年度:193172リットル 2011年度:193512リットル 2013年度: 2014年度: 2015年度:
60	1. 再生 可能エネ ルギーの 導入拡大	公共部門 における 活用	南部クリーン センター第2 工場建替える 時におけるバ イオガス化施 設の併設	新たに建替える整備を行う第2 工場では、従来から行ってい るこみ発電の更なる高効率 化や、生ごみのバイオガス化 を行い、こみの持つエネルギー を回収の最大化を図りま す。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○実施 ○市バス:93両の燃料として 活用 13,754(○)	13,754(○)				
60	1. 再生 可能エネ ルギーの 導入拡大	公共部門 における 活用	南部クリーン センター第2 工場建替える 時におけるバ イオガス化施 設の併設	新たに建替える整備を行う第2 工場では、従来から行ってい るこみ発電の更なる高効率 化や、生ごみのバイオガス化 を行い、こみの持つエネルギー を回収の最大化を図りま す。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○工事に向けた調整・検討 ○循環型社会形成推進交 付金に係る地域計画の事後 評価 ○最新の他都市事例調査 ○メーカー及び字識者からの 意見集積 1,440(○)	2,500(○)		○現地着工		

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像3 エネルギー創出・地域循環のまち

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標
61	1. 再生 可能エネ ルギーの 導入拡大	公共部門 における 活用	下水汚泥(メ タンガス)の 有効利用	下水汚泥からメタンガスを取 り出し、燃料としての有効利 用を図ります。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○利用方法等の検討 ○下水汚泥から発生するメタ ンガスを焼却炉及びボイラー の補助燃料として利用 ○下水汚泥から発生する脱 水ケーキを資源リリーセン ターで処理し、こみ発電に利 用 ・計画利用量(約19%)(メタ ンガス:2,646,050 Nm3 (2,755 ds-t)約8 %、脱水 ケーキ:5,664 t(3,568ds- t)約11 %) ※ 計画年間汚泥量 約 33,377 ds-t	0(0)				
						イ進捗状況 ※予算額(千円)千円 工事費額(千円)千円	0(0)	0(0)				
62	2. 地域 における エネルギー ギーマネ ジメント	スマート・ コミュニ ティの構 築	らくなん進 都、同隣地 域等における 新たなエネル ギーマネジメ ントシステム の構築	情報通信技術を活用して再 生可能エネルギーを地域内 で融通し合うスマートグリッド の構築に加え、交通の最適 化や地域ぐるみのエコ行動の 促進を含めたスマート・コミュ ニティの研究を行い、実証を 進めます。	□実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 ■企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○検討 ○「スマートシティ京都研究 会」の開催(3回:6月・8月・3 月) ○岡崎地域、らくなん進都、 郷住共存地域分科会の開催 (10回:岡崎3回、らくなん進都 3回、郷住共存4回) ○「スマートコミュニティ構想 普及支援事業(経済産業 省)」へ公募提案書提出(8 月)事業選定(10月) ○「スマートシティ京都プロ ジェクト」ロードマップ案作成(3 月)	6,500(0)				
						イ進捗状況 ※予算額(千円)千円 工事費額(千円)千円		11,500(0)				
63	2. 地域 における エネルギー ギーマネ ジメント	スマート・ コミュニ ティの構 築	エコ、コンパ ナな都市に向 けた土地利 用の促進	新たな都市計画マスタープラ ンを策定し、地域ごとの特性 を生かすための多彩で個性 的、かつ秩序ある土地利用 の展開や地球環境への負荷 の少ない真約的な都市機能 の配置を図り、様々な都市 活動を持続的に展開するこ とのできる都市を実現しま す。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○都市計画マスタープラン策 定、推進 ○平成24年2月22日新たな 「京都市都市計画マスター プラン」策定					
						イ進捗状況 ※予算額(千円)千円 工事費額(千円)千円	10,500(0)	10,200(0)				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会係4. 環境にやさしいライフスタイル

整理No	推進方針	具体的施策	具体的取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標
64	1. エコ生活の普及促進	エコを楽しく格好よく	京朝スタイルの普及	「太陽が昇ったら起きて、沈んだら寝る」という自然のサイクルに沿った、京都発の、健康的で環境にもやさしい新型のライフスタイルを推奨する取組である「京朝スタイル」の普及を図ります。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況 予算額(千円) 1,000(0) 事業額(千円) 1,000(0)	○事業実施(京朝スタイル月間の取組) ○朝講会の開設(9～10月) ○Facebook及びホームページでの朝に関する情報発信(7月～)	○見直し・充実			○見直し・充実	オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標
65	1. エコ生活の普及促進	エコを楽しく格好よく	多様なメディアを積極活用した普及啓発	印刷物への掲載や広報発表に加え、インターネットやテレビなど、市民に深く浸透しているメディアを積極活用した普及啓発を推進します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況 予算額(千円) 1,500(0) 事業額(千円) 1,500(0)	○検討 ODO YOU KYOTO? ホームページの制作(3月)	○実施 500(0)				★市民生活実感調査 (省エネや省資源に取り組み、お店や買い物を、公共交通機関を利用する人が増えている。)(単年度値) 2010年度:46.3% 2011年度:56.5% 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
66	1. エコ生活の普及促進	エコを楽しく格好よく	ODO YOU KYOTO? デーに定める取組の推進	京都議定書が発効した2月16日を記念し、毎月16日を「ODO YOU KYOTO? デー」と定め、この日を中心にライトダウンやノーマイカーなど、環境にやさしい取組を市民や事業者とともに実践します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況 予算額(千円) 0(0) 事業額(千円) 0(0)	○検討 ○実施中 市民らみじん、テレビ、ラジオ、電光掲示板において実施あり。 ○実施 商業紙への環境関連広告の掲載及び京都市情報館への啓発情報の掲載	○見直し・充実				★京灯ディナー参加者数(累積値) 2010年度:25箇所 2011年度:24箇所 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度: ★ライトダウン参加者数(累積値) 2010年度:99事業所 2011年度:105事業所 2012年度:

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会係4. 環境にやさしいライフスタイル

整理No	推進方針・策	具体的施策	具体的取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎：削減効果指標 ★：進捗よく指標
67	1. エコ生活の普及と促進	「大学のまち京都」学生のまち京都の「エコ学生」の普及と促進	「大学のまち京都」学生のまち京都の「エコ学生」の普及と促進	人口の約1割に当たる学生が在籍する京都の特性を踏まえ、学園祭などのイベントにおける京都市との協働など、学生の力を活用したエコ活動を推進します。	☐ 実施済み又は本格実施中 ☐ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ☒ 着手前	イ進捗状況 予算額(うち国)千円 140,000 140,000 エコ事業額(うち国)千円	○検討 ※京都学生祭典への支援は継続実施 ○大學生を対象としたエコ・ワークショップの開催。参加者30名 ○学生祭典KYO-SENSEプロジェクトへの支援	○実施 0				★協力大学数() 2010年度：不明 2011年度：不明 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：
68	1. エコ生活を楽しく格好よく促進	エコドライブの推進	エコドライブの推進	燃料消費量の少ない運転方法であるエコドライブについて、広く一般ドライバーへの普及を図ります。	☒ 実施済み又は本格実施中 ☐ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ☐ 着手前	イ進捗状況 予算額(うち国)千円 5,500,000 5,500,000 エコ事業額(うち国)千円	○検討 ※京都学生祭典への支援 京都学生祭典への支援	○実施 5,500,000				★協力大学数() 2010年度：不明 2011年度：不明 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：
69	1. エコ生活を健康に	農林産物と「京の時待ち食」の普及 エコで健康に	農林産物と「京の時待ち食」の普及 エコで健康に	旬の時期を待つ地元食材を食べる「京の時待ち食」の普及や、環境に配慮しながら「買い物」「料理」「片づけ」を行うエコッキングなどの取組を通して、食材の生産・輸送・調理に使用するエネルギー量を低減し、環境負荷の小さい食生活の普及を図ります。	☒ 実施済み又は本格実施中 ☐ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ☐ 着手前	イ進捗状況 予算額(うち国)千円 149,338,000 149,338,000 エコ事業額(うち国)千円	○森と海と暮らしの連携プロジェクト、京の食文化普及啓発事業 ○京エコロジセンターにおけるエコッキングの開催(18回) ○鴨川の天然アユの遡上数の確認(20,000尾) 158,372,000の一部 149,338,000の一部	○見直し・充実 69,750,000				◎エコドライブ宣言者数(累積値) 2009年度：5.1万人 2010年度：7.1万人 2011年度：8.7万人 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：
69	1. エコ生活を健康に	農林産物と「京の時待ち食」の普及 エコで健康に	農林産物と「京の時待ち食」の普及 エコで健康に	旬の時期を待つ地元食材を食べる「京の時待ち食」の普及や、環境に配慮しながら「買い物」「料理」「片づけ」を行うエコッキングなどの取組を通して、食材の生産・輸送・調理に使用するエネルギー量を低減し、環境負荷の小さい食生活の普及を図ります。	☒ 実施済み又は本格実施中 ☐ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ☐ 着手前	イ進捗状況 予算額(うち国)千円 167,500,000 167,500,000 エコ事業額(うち国)千円	○森と海と暮らしの連携プロジェクト、京の食文化普及啓発事業 ○地下鉄駅ナカ等において直売所を開設し、「京の時待ち食」の啓発を実施(4月～)	○見直し・充実 93,300,000				★市民生活実感調査 (省エネや省資源に取り組むお店や買い物、公共交通機関)

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会係4. 環境にやさしいライフスタイル

整理No	推進方針・策	具体的施策	具体的取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ①:削減効果指標 ★:進捗指標
70	1. エコ生活の普及促進	エコで健康に	歩行空間や自転車利用環境の整備	地球温暖化対策だけでなく、観光振興や健康面のサポートという観点から、徒歩や適正な自転車利用を推進するための環境の整備を行います。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○京都一周トレイル運営など ○京都一周トレイルマップの作成・販売、道標の整備、コースの維持補修(4月～) ※全コースマップの日英併記化を完了(9月)	○見直し・充実 2,600(0)				オ①:削減効果指標 ★:進捗指標 関を利用する人が増えている。(車年度値) 2010年度:46.3% 2011年度:56.5% 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
70	1. エコ生活の普及促進	エコで健康に	歩行空間や自転車利用環境の整備	地球温暖化対策だけでなく、観光振興や健康面のサポートという観点から、徒歩や適正な自転車利用を推進するための環境の整備を行います。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○自転車等駐車場の整備 ○自転車通行環境の整備 ・京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用による整備 ・無料駐輪場の有料化再整備 12箇所797台 1箇所286台(平成24年4月供用開始) ・道路占用による整備 1箇所141台(平成24年3月供用開始) ○自転車通行環境の整備 ・自転車通行環境整備プログラム(案)の作成	○見直し・充実 28,000(0)				★:市民生活意識調査 (省エネや省資源に取り組むお店や買い物客、公共交通機関を利用する人が増えている。)(車年度値) 2010年度:46.3% 2011年度:56.5% 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
71	1. エコ生活の普及促進	エコを学ぶ	子どもへの環境教育の推進	子どもの夏休みや冬休みなどを利用して、家族ぐるみで省エネに取り組んでもらうに子どもエコライフチャレンジや、学校のエコスクール化などの取組を通して、将来を担う子どもたちへの様々な環境教育を推進します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○子どもエコライフチャレンジ推進事業 など ○「子どもエコライフチャレンジ」 全市立小学校にて実施				○見直し・充実	★:エコチャレ実施学童数(単年度値) 2010年度:11,200名 2011年度:11,100名 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会係4. 環境にやさしいライフスタイル

整理No	推進方針・策	具体的施策	具体的取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎：削減効果指標 ★：進ちよく指標
71	1. エコ生活の普及促進	エコを学ぶ	子どもへの環境教育の推進	子どもの夏休みや冬休みなどを活用して、家族ぐるみで省エネに取り組んでもらうに 子どもエコライフチャレンジ」や、学校のエコスクール化などの取組を通して、将来を担う子どもたちへの様々な環境教育を推進します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況	○子どもエコライフチャレンジ推進事業 など ・市立朱雀第四小学校エコ改修 工事契約業者 建築工事：京和産業(株) H23.7.20契約 機械設備工事：(株)辻村工業所 H23.7.21契約 電気設備工事：(株)録電 H23.8.1契約 ・屋上断熱等改修工事の実施				○見直し・充実	
72	1. エコ生活の普及促進	エコを学ぶ	総合環境情報誌の作成、全戸配布	地球温暖化対策の視点を盛り込んだ総合環境情報誌を作成し、全戸配布を行うことにより、市民一人ひとりの意識啓発を図ります。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況	○配布・周知 ○「京都こみ減量・分別ハンズアップ保存版」に係る追記版を市民しんぶん版へ採み込み、全戸配布を実施。 (H24年3月)					
73	1. エコ生活の普及促進	エコを学ぶ	京エコロジセンターを中心とした学習の展開と人材育成	COP3開催の記念館である京エコロジセンターを中心としてエコ学習を展開することにより、地球温暖化対策に対する意識の向上を図ります。また、京エコロジセンターのボランティア活動を通して、環境問題に主体的に取り組む市民を育てていきます。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況	○実施 ○平成23年度以前から実施 ・環境ボランティア登録数：136(エコメイト55、エコサポーター81)名 157,372(0)の一部				○見直し・充実	★京エコロジセンター来館者数(単年度値) 2010年度：68,881人 2011年度：87,434人 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：
74	2. 地域コミュニティにおけるエコ活動の推進	地域ぐるみの活動	エコ学区、エコ商店街、エコ大学など新たな「エコ・コミュニティ」の創設	地域活動の基本単位である学区や商店街を対象に、地球温暖化対策を地域ぐるみで集中的に取り組む「エコ・コミュニティ」を新たに創設するとともに、京都市の人口の約1割に相当する学生の力を活用した温室効果ガス排出量削減の取組を推進します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況	○低炭素モデル地区「エコ学区」事業 など ○名区・支所管内で箇所す つ計14箇所のエコ学区を認定(7月) ○くらしの匠事業 2学区実施 ○うちエコ診断事業 5学区実施 ○地域零除事業 7学区事業 29,300(0)	○見直し・充実				◎エコ学区における削減量測定 の予定世帯数(単年度) 2010年度：制度開始前 2011年度： 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像4. 環境にやさしいライフスタイル

整理No	推進方針	具体的施策	具体的取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ⑩：削減効果指標 ★進ちよく指標
75	2. 地域コミュニティにおけるエコ活動の推進	地域ぐるみのエコ活動	各区におけるエコ活動支援事業の推進	各区の環境パートナーシップ事業など、各区におけるエコ活動支援事業を推進します。	☒ 実施済み又は本格実施中 ☐ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ☐ 着手前	計画	○各区環境パートナーシップ事業など				○見直し・充実	
						イ進捗状況	○各区からの事業提案を審直し、助成金を令達(5月) ○市民活動団体と区役所が協働して事業を実施(5月～3月)	7,000(0)				
						予算額(うち国)：千円 事業額(うち国)：千円						
76	3. 環境に配慮した住宅の普及促進	住宅の低炭素化の推進	既存住宅における省エネ改修の支援拡大の検討	自ら居住する住宅のエコリフォームを行う費用について、金融機関と連携して、低利率で融資をあっせんするなど、既存住宅を対象に、省エネ改修に対する支援の拡大を検討します。	☒ 実施済み又は本格実施中 ☐ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ☐ 着手前	計画	○検討	○実施 ※エコリフォーム推進事業 など			○見直し・充実	★省エネ化による固定資産税減額対象数(単年度値)(年度当初)) 2010年度：15 2011年度：30 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：
						イ進捗状況	○エコリフォーム融資の創設及び受付開始(4月～) ○融資件数：17件	12000(0)				
						予算額(うち国)：千円 事業額(うち国)：千円	45000(0)					
77	3. 環境に配慮した住宅の普及促進	住宅の低炭素化の推進	省エネ住まいアドバイザー制度の創設	住宅の省エネ改修について、技術的なアドバイスを行える人材を養成するとともに、京都らしい環境配慮の方策も含め、市民が安心して住宅の省エネ改修に関する技術的な相談を行える環境を整備します。	☐ 実施済み又は本格実施中 ☐ 実施前最終段階 ☒ 企画構想段階 ☐ 着手前	計画	○検討	○創設			○見直し・充実	★省エネ化による固定資産税減額対象数(単年度値)(年度当初)) 2010年度：15 2011年度：30 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：
						イ進捗状況	○すまいよう相談「環境」分野における実証的な相談業務及び効果検証(4月～)					
						予算額(うち国)：千円 事業額(うち国)：千円	30(13)	30(13)				
78	3. 環境に配慮した住宅の普及促進	エネルギー使用量の見える化の推進	家庭における省エネ診断の拡充	省エネの専門家が専用のツールを用いて、各家庭の二酸化炭素排出状況を「見える化し、削減余地の大きいものに対して集中的に対策の提案を行うなど、各家庭の様々なライフスタイルに合わせたアドバイザーの対策を実施し、確実に二酸化炭素削減を図ります。	☒ 実施済み又は本格実施中 ☐ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ☐ 着手前	計画	○検討 ※環境家計簿はインターネット版で継続(薄)	○実施				★省エネ診断実施数(単年度値) 2010年度：0 2011年度：300 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：
						イ進捗状況	○①企業やグループ単位での取組を促進するための②お試し機能を追加し、気軽に組みやすくなるため、インターネット版環境家計簿の改良を実施 ○うちエコ診断を低炭素のモデル地区「エコ学区」事業のモデル地区で実施					
						予算額(うち国)：千円 事業額(うち国)：千円	0(0)	0(0)				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会係4. 環境にやさしいライフスタイル

整理No	推進方針	具体的施策	具体的取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎:削減効果指標 ★:進捗よく指標
79	3. 環境に配慮した住宅の普及促進	エネルギー使用量の見える化の推進	省エネラベル制度の拡充の検討	現在、エアコン、電気冷蔵庫、テレビ、蛍光灯照明器具、電気便座の5種類の家電製品を対象としている省エネラベル制度の拡充を検討します。	☐ 実施済み又は本格実施中 ☐ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ■着手前	計画 イ進捗状況	○検討 検討中	○対象の拡大				★省エネラベル(削減対象製品数(個数)) 2011年度: 2 2012年度: 2 2013年度: 2 2014年度: 2 2015年度: 2 ◎減価償却資産の取得(省エネラベル製品)
80	3. 環境に配慮した住宅の普及促進	エネルギー使用量の見える化の推進	既存住宅の環境配慮性能を表示する制度のあり方の検討	既存の住宅に対して、環境配慮性能を表示する制度のあり方を検討します。	☐ 実施済み又は本格実施中 ☐ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ■着手前	計画 イ進捗状況	○検討※OASSEE等種別と住宅性能評価制度との整合を図る ○京のアジェンダ21フォーラムにおいて、勉強会の開催を検討 36(0)	2013(0)				★省エネ化による固定資産税減額対象数(単年度値(年度当初)) 2010年度:15 2011年度:30 2012年度: 2 2013年度: 2 2014年度: 2 2015年度: 2

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会第5. 環境にやさしい経済活動

整理No	方針	施策	取組	取組概要	A進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標
81	1. 環境 産業の振 興・育成	産学公運 携による 環境技術 の開発	京都府・経済 界との連携に よる「京都産 業育成コン ソーシアム」 の設立	府・市・経済界の枠組を超え た「オール京都」による体制 を構築し、環境、医療、健 康、映画、コンテンツをはじめ とする次世代を担う成長産業の 育成を図ります。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況 エ決算額(千円)千円 本決算額(千円)千円	○「京都産業育成コンソーシ アム」の設立 ○「京都産業育成コンソーシ アム」事務局の開設(4月) ○「まよと産業人材育成情 報サイト」をHPに開設(7月) ○「知恵産業支援施設ガイ ド」をHPに開設(11月) ○「人材育成・活用セミナー」 (11月)、「知恵産業推進セミ ナー」(1月)を実施	4,000(0)				
82	1. 環境 産業の振 興・育成	産学公運 携による 環境技術 の開発	研究成果を 生かした環 境・エネル ギー関連産 業などの育 成・振興	「環境ナノテクノロジー」を テーマに各種事業に取り組 んできた京都環境ナノクラス ター事業の成果を生かし、ベ ンチャー企業の創出や技術 移転による事業化の促進を 進めます。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況 エ決算額(千円)千円 本決算額(千円)千円	○京都環境ナノクラスター事業 ○京の環境みらい創生事業 ○現在の研究成果の課題と 今後の方向性を検討(4月～ 3月)	626,100(562,600)				
83	1. 環境 産業の振 興・育成	産学公運 携による 環境技術 の開発	付加価値の 高い新産業 を創造する京 都版SBIの 推進	新技術・新製品開発に取り組む 市内中小事業者や中小ベン チャー企業の新技術を利用した 事業活動を支援するため、京都 の地域・ラコ・ソフトウェア・環 界からの販路開拓までを一貫して 支援する仕組み(Small Business Innovation Research) を推進します。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況 エ決算額(千円)千円 本決算額(千円)千円	○検討 ○研究開発補助事業:5件 採択(6月) ○新事業・事業展開可能性 調査事業:5件採択(6月) ○ベンチャー企業目利き委 員会:Aランク認定8社(9 月、3月) ○オスカー認定審査委員 会:認定8社(9月、2月)	129,147(0)	○創設			
84	1. 環境 産業の振 興・育成	産学公運 携による 環境技術 の開発	低炭素社会 の実現を先 導する環境 知恵産業(環 境・エネルギ ー関連産 業)のブラン ド化	低炭素社会の実現に先導的 な役割を果たす京都の環 境・エネルギー関連産業の 事業拡大支援と産業のブラ ンド化を図ることを目的に情 報発信を行います。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況 エ決算額(千円)千円 本決算額(千円)千円	○調査・実態把握 ○調査委託業者の選定に向 けた事業内容検討(4月～) ○プロポーザルによる委託業 務受託業者選定・委託契約 締結(11月) ○試行アンケートの実施・環 境産業マップ作成・委託業務 完了(3月)	2,000(0)	○プロモーション			

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会第5. 環境にやさしい経済活動

整理No	方針	施策	取組	取組概要	A進捗区分		平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標
85	1. 環境 産業の振 興・育成	事業拡大 支援	カーボン・フッ トプリントの活 用による環境 価値の見える 化の促進	原材料の調達から製造、輸 送、消費後の廃棄に至るま での過程で、電力や燃料の 消費などを通してその商品が 排出する温室効果ガスの量 を積み上げ、二酸化炭素に 換算して表示するカーボン・ フットプリントの活用により、環 境価値の「見える化」と低炭 素商品の普及を促進しま	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 ■着手前	計画	○検討		○実施			
						イ進捗状況	検討中					
						予算額(千円) 千円 事業額(千円) 千円						
86	1. 環境 産業の振 興・育成	事業拡大 支援	グリーン購入 の促進	製品やサービスを購入する 際に、環境への負荷が少な いものを選んで購入するグ リーン購入について、事業者 としての京都市が率先して取 り組めます。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○実施				○見直し・充実	
						イ進捗状況	○市役所本庁舎、区役所を 中心としたグリーン購入の実 施 ○京都市役所グリーン調達 方針の改正					
						予算額(千円) 千円 事業額(千円) 千円	0.0	0.0				
87	2. 企業 における 低炭素化 の促進	中小事業 者におけ る低炭素 化の促進	高効率機器 の導入に対 する補助	中小事業者の地球温暖化 対策と省コストによる経営基 盤強化を実現する高効率機 器の導入に対する補助を行 います。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○実施					
						イ進捗状況	○省エネ診断の提案に基づ いた省エネ設備導入を行う 事業者を対象に、設備導入 費用の一部を助成 ・省エネ設備整備事業補助 金 8件 ・地域グリーンニューディール 基金活用補助金 4件					
						予算額(千円) 千円 事業額(千円) 千円	16,697(5,439)	18,000(0)				
88	2. 企業 における 低炭素化 の促進	中小事業 者におけ る低炭素 化の促進	環境配慮活 動に対する 低利融資	環境に配慮した事業活動を 行う事業者に対する低利融 資制度の充実を図ります。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○実施				○見直し・充実	
						イ進捗状況	○環境保全資金融資制度 融資の受付(4月～) ○環境経営促進金利優遇 制度の実施(4月～) ○融資実績:2件(継続)					
						予算額(千円) 千円 事業額(千円) 千円	62,940(0)	63,807(0)				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会第5. 環境にやさしい経済活動

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 ★省エネ診断件数(単年度 値) 2010年度:30件 2011年度:30件 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度:
89	2. 企業 における 低炭素化 の促進	中小事業 者におけ る低炭素 化の促進	低炭素型経 済活動を推 進する人材 育成と助 言・診断の仕 組みの充実	XESなどの環境マネジメント システムの取組を促進するアド バイザーの派遣や、低炭素 型経済活動を推進する人材 の育成を図るセミナーを開催 するとともに、「省エネ診断事 業」をはじめとする事業者へ の支援の充実を図ります。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況 計画 予算額(千円)千円 予算額(千円)千円 9,243(0)	○実施 ○市内の中小事業者を対象 に省エネアドバイザーを派遣 ・市内の中小事業者を対象 に省エネに関する専門的な 知識を有したコンサルタント 事業者を派遣し、エネルギー 使用の改善策を提案 ○市内事業所の経営者・施 設管理責任者等を対象とし た省エネに関するセミナーを 開催 開催日:12/8(木) 受講者数:28名	9,126(0)			○見直し・充実	
90	2. 企業 における 低炭素化 の促進	中小事業 者におけ る低炭素 化の促進	パンプン製 品(業務用冷 蔵・冷凍機器 など)の普及 促進	強力な温室効果ガスである 代替フロンを冷媒として使用 しない業務用冷蔵庫・冷凍機 器など、低炭素化につながる 機器の優先導入に関する普 及啓発を図ります。	□実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 ■着手前	イ進捗状況 計画 予算額(千円)千円 予算額(千円)千円	○実施 検討中				○見直し・充実	
91	2. 企業 における 低炭素化 の促進	大規模事 業におけ る低炭素 化の促進	事業者排出 量削減計画 制度におい ける総合評 価制度の導 入と低評価 の場面の追 加削減対策	特定事業者に作成及び提出 を条例により義務付けている 事業者排出量削減計画書 制度において、排出削減量 (率)、エネルギー効率改 善、削減対策の取組内容、 低炭素型社会の形成に貢献 する製品・サービスの供給な ど、事業活動の低炭素化に 向けた取組を総合的に評価 し、自主的な排出削減の更 なる促進を図ります。 また、削減対策が不十分な 低評価の特定事業者に対し ては、クレジットの購入による カーボン・オフセットの実施を 促すなど、追加削減対策の 指導助言を行います。	■実施済み又は本 格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	イ進捗状況 計画 予算額(千円)千円 予算額(千円)千円 7,500(0)	○義務制度の開始 ・事業者排出量削減計画書 の受理(～9月末) ・削減計画書の総合評価の 実施、公表(3月) ・低評価事業者への訪問調 査、エネルギー使用の合理 化に資する指導等を指導・ 助言(15件、3月)	7,500(0)			○見直し・充実	
						イ進捗状況 計画 予算額(千円)千円 予算額(千円)千円 7,700(0)	事業者排出量削減計画書 制度	7,700(0)				事業者排出量削減計画書 制度

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会係5. 環境にやさしい経済活動

整理No	方針	施策	取組	取組概要	A進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ①:削減効果指標 ★:進ちよく指標
92	2. 企業における低炭素化の促進	大規模事業者における低炭素化の促進	環境マネジメントシステムの導入義務化	特定事業者に対して、事業活動の低炭素化に向けた取組を強力に促すため、環境マネジメンシステムの導入を義務化します。	☒ 実施済み又は本格実施中 ☐ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ☐ 着手前	計画 イ進捗状況	○実施 ○義務制度の開始・事業者排出量削減計画書の制度の計画期間中(H23～25年度)にEMSを取得することを促進	7,500(0) 7,700(0) 事業者排出量削減計画書制度			○見直し・充実	
93	3. 環境価値の創出・循環	環境価値の需要拡大	環境に配慮した観光の推進	京都において創出されたクレジットを活用し、京都観光に伴う温室効果ガス排出量の一部をオフセットする低炭素型のエコ観光や、地域固有の自然環境・歴史文化を学び、体験する、歩いて巡る観光の推進や、環境に配慮したサービス・施設の促進などの普及を図ります。	☒ 実施済み又は本格実施中 ☐ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ☐ 着手前	計画 イ進捗状況	○実施 ○「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の創設(8月) ○クレジット認証を実施(2月～3月)	14,200(0) 19,525(0)			○見直し・充実	
						計画 イ進捗状況	○実施 ○京都一周トレイルマップの作成・販売、道標の整備、コースの維持補修(4月～) ※全コースマップの日英併記化を完了(9月)	3,100(0) 2,600(0)			○見直し・充実	

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会係5. 環境にやさしい経済活動

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎：削減効果指標 ★：進ちよく指標
94	3. 環境 価値の創 出・循環	環境価値 の需要拡 大	会議・イベント におけるカー ボン・オフセッ トの推進	京都において創出されたクレ ジットを活用し、地域で開催 される会議やイベントに伴う 温室効果ガス排出量の一部 をオフセットする低炭素型イ ベントの普及を図ります。	☐ 実施済み又は本 格実施中 ☒ 実施前最終段階 ☐ 企画構想段階 ☐ 着手前	計画	○実施				○見直し・充実	
						イ進捗状況	○「DO YOU KYOTO?クレ ジット」制度の創設(8月) ○クレジット認証を実施(2月 ～3月)					
						ウ予算額(うち国)千円 ※予算額(うち国)千円	14,200(0)再掲	19,525(0)再掲				
95	3. 環境 価値の創 出・循環	環境価値 の需要拡 大	京都市役所 総排出量削減 推進制度 の創設	京都市役所におけるエネルギー 管理を徹底し、事業部 門別の温室効果ガス排出量 の現状把握を行い、将来的 な総排出量の上限を定める 制度の導入を検討します。	☐ 実施済み又は本 格実施中 ☐ 実施前最終段階 ☒ 企画構想段階 ☐ 着手前	計画	○エネルギー使用量の詳細 把握、制度検討	○本格実施				★京都市役所の温室効果ガ ス削減量(単年度値) 2010年度：69,004ト ン 2011年度： 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：
						イ進捗状況	○市役所本庁舎における省 エネナビ(使用電力の「見え る化」機器)の設置、データ 収集					
						ウ予算額(うち国)千円 ※予算額(うち国)千円	1,900(0)	1,900(0)				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像6. ごみの減量

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分		平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎：削減効果指標 ★：進捗よく指標
96	1. そもそもごみを「買わない」	すぐにごみになるものを「買わない」	NOレジ袋の全市展開	市民、事業者と連携した本格的なレジ袋削減の取組を全市展開します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○実施					
						イ進捗状況 ク予算額(5年度)千円 18,000(0)	○レジ袋削減パネルディスプレイの購置(10月) ○容器包装材が少ないお買い物の新聞広告(3月)	3,000(0)				
97	1. そもそもごみを「買わない」	すぐにごみになるものを「買わない」	レジ袋削減協定の拡大	レジ袋の使用を抑制し、マイバッグなどの持参を促進することを目的とした事業者、市民団体などの協定の締結をさらに拡大し、レジ袋の大幅な削減を図ります。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○実施					★レジ袋削減協定締結数(累積値) 2010年度：14事業者 2011年度：15事業者 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：
						イ進捗状況 ク予算額(5年度)千円 0(0)	○第6回レジ袋削減協定の締結(9月)	0(0)				
98	1. そもそもごみを「買わない」	すぐにごみになるものを「買わない」	ごみの減量と商店街の活性化を目指す「エコ商店街事業」	はかり売りやばか売り、対面販売といった販売方法や、商店街の持つ地域力を活用したごみ減量などの取組を推進します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○実施					
						イ進捗状況 ク予算額(5年度)千円 1,700(0)	○出町商店街におけるエコスタンプ事業(通年) ○北野商店街におけるエコチケットキャンペーン(11月、2月)	2,000(0)				
99	1. そもそもごみを出るごみを減らす	事業所などから出るごみを減らす	業者収集ごみの透明袋の導入	資源ごみの分別・資源化と、ごみの適正排出を推進するため、京都市のごみ処理施設に導入されるごみを対象に、民間業者(一般廃棄物許可業者)が収集するごみを透明袋に限定する制度を導入します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画	○実施					★回収拠点数(累積値) 2010年度：68拠点 2011年度：101拠点 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：
						イ進捗状況 ク予算額(5年度)千円 18,790(千円)の一部	○透明袋以外のごみを排出した事業所への指導を実施 ○透明袋以外のごみに警告シールを貼付し、収集しないよう許可業者に指示 ○クリーンセンターにおける展開調査を実施 (3月末現在、展開調査14回及び簡易目視調査18回実施)	事業ごみ減量、分別、リサイクル対策 18,790(千円)の一部				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像6. ごみの減量

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎：削減効果指標 ★：進ちよく指標
100	1. そもそも、ごみ減量の取り組みを、出さない減らす	チェーンストアなどへの事業者所なごみ減量の取り組みを減らす	チェーンストアなどへの事業者所なごみ減量の取り組みを減らす	事業用大規模建築物の所有者を対象に義務付けている事業系廃棄物の減量計画書制度を、一定規模の食品関連事業者にも対象範囲を拡大し、幅広い指導を行います。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 ウ予算額(500万円)千円 エ決算額(500万円)千円	対象拡大 ○対象となる食品関連事業系(44事業者838店舗)から提出された減量計画書に基づき、立入調査による減量指導を実施 (3月末現在19事業者を訪問)					
101	1. そもそも、ごみ減量の取り組みを、出さない減らす	事業者所なごみ減量の取り組みを減らす	事業者収集ごみ処分手数料の改定	ごみの減量や再資源化を促すため、ごみ処分手数料の段階的引き上げを進めます。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 ウ予算額(500万円)千円 エ決算額(500万円)千円	改定 ○改定 ○800円/100kgに引き上げ(4月～) 0(0)	廃棄物排出者指導業務2,000(千円)の一部			○改定	
102	2. ごみは、資源、可能な限りリサイクル	徹底した分別によるリサイクルの推進	業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進	ごみ減量に向けた事業者の具体的な取組方法などを分かりやすく情報提供します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 ウ予算額(500万円)千円 エ決算額(500万円)千円	実施 ○事業用大規模建築物への立入調査による減量指導を実施 (3月末現在1,397件) ○分別啓発ハンフレットを活用した啓発を実施 ○三条会商店街においてワークショップを実施 (第1回:9月、第2回:11月、第3回:3月) ○事業ごみ減量ニュースレター「ごみめしよん」を定期的に発行 (5回:7、9、11、1、3月発行)					
103	2. ごみは、資源、可能な限りリサイクル	徹底した分別によるリサイクルの推進	クリーンセンターにおける搬入監視体制の強化と未分別資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施	クリーンセンターにおいて搬入監視を強化するとともに、分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否を実施します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況 ウ予算額(500万円)千円 エ決算額(500万円)千円	実施 ○実施 ○月2回以上の頻度で許可業者や市民へごみの展開調査を実施した 0(0)	事業ごみ減量、分別、リサイクル対策18,790(千円)の一部				

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像6. ごみの減量

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎：削減効果指標 ★：進捗目標
104	2. ごみは資源、可能な限りリサイクル	徹底した資源、可能な限りリサイクルの推進	使用済びん・びんなどの回収拠点拡大	バイオディーゼル燃料の原料となる使用済びんがら油の回収拠点の拡大を図ります。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○実施 ○使用済びんがら油の回収拠点の拡大 1,610拠点(9月末実績)					★回収拠点数(累積値) 2010年度：1,577拠点 2011年度：1,647拠点 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度： ★使用済びんがら油回収量(単年度値) 2010年度：193.172トン 2011年度：195.512トン 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：
105	2. ごみは資源、可能な限りリサイクル	地域力を生かした地域密着型の取組の推進	多様な資源物回収拠点の拡大	土・日も開設する「より近い・より便利な」常設の資源物回収拠点の設置・拡大や、公民館施設や商業施設における小型家電や携帯電話回収によるレアメタル※30などのリサイクルの推進を図ります。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○実施 ○資源物回収拠点数(てんがら油、蛍光管など3品目以上の資源物を回収する拠点)101拠点 ○小型家電34品目回収拠点47拠点 (3月末実績)					★回収拠点数(累積値) 2010年度：68拠点 2011年度：101拠点 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：
106	2. ごみは資源、可能な限りリサイクル	地域力を生かした地域密着型の取組の推進	地域ぐるみの生ごみ、落ち葉などの堆肥化の推進	農家と連携した生ごみの堆肥化による地産地消のモデル地域の構築や、学校や公民館の落ち葉、家庭からの生ごみなどの地域単位での堆肥化を促進します。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○実施 ○生ごみの堆肥化支援 京北字津地域(9月～)、京北山国地域(21年2月～) ※その他、2地域で協議中					★支援件数(単年度値) 2010年度：1件 2011年度：2件 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：
107	2. ごみは資源、可能な限りリサイクル	「学生のまら、観光のまち」ならではの取組の推進	エコイベント実施要綱によるイベントなどのエコ化	イベントグリーン要綱に基づき、学園祭や地域のイベントなどのエコ化を推進することにより、次代を担う若者を中心とした更なる環境意識の向上を図ります。	■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前	計画 イ進捗状況	○実施 ○京都市認定エコイベント登録の受付(4月～) ○リユース食器助成金制度の運用(4月～) ○リユース食器お話しキャラバン(10月～)					★実施イベント数(単年度値) 2010年度：15イベント 2011年度：84イベント 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度：

取組ごとのロードマップに対応する進捗状況
社会像6. ごみの減量

整理No	方針	施策	取組	取組概要	ア進捗区分	計画	平成23(2011)	平成24(2012) ※予算額	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	オ◎：削減効果指標 ★：進ちよく指標
108	3. ごみは安全に処理して量 大限活用	環境負荷を低減 するごみの適正処 理	ごみ処理施設の経済性 に配慮した整備・運営	ごみの減量に応じて現行の4 工場体制のクリーンセンター を3工場とするなど、経済性 に配慮した長寿命化計画に よる施設の整備・運営を図り ます。	☐ 実施済み又は本格実施中 ☐ 実施前最終段階 ☒ 企画構想段階 ☐ 着手前	計画 イ進捗状況 2千万円未満 2千万円以上5千万円未満 5千万円以上1億円未満 1億円以上	○実施 ○長寿命化計画(施設保全 計画)の策定中 0(0)		○4工場→3工場			

2. 地球温暖化対策計画に掲げた取組の性質別の進捗状況

類型	NO.	取組	進捗区分	指標, 実績		
ハード	4	駅などのバリアフリー化の推進	A			
	12	駐車場施策の見直し	A			
	17	自転車利用環境の整備	A	自転車事故件数 (単年度値)	2,287件 (H21年)	2,198件 (H22年)
	17	自転車利用環境の整備	A	本市関連の自転車等駐 車場の収容台数(累積 値)	42,222台 (H22年度)	44,352台 (H23年度)
	25	電動バス・ハイブリッドバスなどの導入促進	A			
	29	低炭素景観の保全・創造	A			
	63	エコ・コンパクトな都市に向けた土地利用の促進	A			
	70	歩行空間や自転車利用環境の整備	A	自転車事故件数 (単年度値)	2,287件 (H21年)	2,198件 (H22年)
	70	歩行空間や自転車利用環境の整備	A	本市関連の自転車等駐 車場の収容台数(累積 値)	42,222台 (H22年度)	44,352台 (H23年度)
	2	京都駅南口駅前広場の整備	C			
	8	東大路通の自動車抑制と歩道拡幅	C			
	9	四条通の歩道拡幅と公共交通優先化	C			
	10	新しい公共交通システム(LRT, BRT)の導入検討	C			
	14	ロードプライシングの検討	C			
	108	ごみ処理施設の経済性に配慮した整備・運営	C			
	7	交通情報通信システムの開発	D			
	36	健全で多様な森林の育成	A			
	37	三林森林景観保全・再生ガイドラインの推進	A			
	38	森林整備の担い手となる人材の育成・確保	A	林業労働者長期就労日 数(単年度値)	11627日 (H22年度)	12015日 (H23年度)
	39	施業集約化の推進	A			
	40	林業経営の効率化と低コスト化の推進	A			
	47	市民農園の整備などによる農地の有効活用	A	市民農園区画数 (累積値)	3963区画 (H22年度)	4153区画 (H23年度)
	49	水と緑のネットワークづくり	A			
	48	鴨川を幹とした風の道づくり	D			
	27	公共施設への地域産木材の率先利用	A	導入量(単年度値)	不明	136m ³ (H23年度)
	32	木質ペレットなどの公共建築物への率先利用	A			
	44	公共施設の緑化の推進	A	導入量(単年度値)	不明	136m ² (H23年度)
	57	公共建築物への再生可能エネルギー(太陽光, 太陽熱, 木質バイオマスなど)の率先導入	A	導入量(累積値)	43,735kW (H22年度)	43,864kW (H23年度)
	61	下水汚泥(メタンガス)の有効利用	A	メタンガス計画利用量(単 年度値)	不明	2,646,050Nm ³ (H23年度)
	60	南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設	C			

A: 実施済み又は本格実施中
B: 実施前最終段階
C: 企画構想段階
D: 着手前

類型	NO.	取組	進捗区分	指標、実績		
ソフト	先進的な新規取組の実施	1 洛西地域におけるバス利便性の向上	A			
		3 市内共通乗車券の創設	A			
		6 公共交通不便地域の対応策に関する検討	A			
		13 タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用の検討	A			
		15 交通条件の公平化の検討	A	公共交通利用者へのサービス提供を行う商業施設などの数(累積値)	—	相談4件 (H23年度)
		28 「CASBEE京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進	A	【★】CASBEE京都評価届出件数【非住宅】	—	41件 (H23年度)
		28 「CASBEE京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進	A	【★】CASBEE京都評価届出件数【住宅】	—	33件 (H23年度)
		30 「平成の京町家」の普及促進	A	平成の京町家認定戸数(単年度値)	2件 (H22年度)	15件 (H23年度)
		51 「DO YOU KYOTO?クレジット(仮称)」制度の創設	A	【★】クレジット化された削減量(累積値)	—	—
		64 京朝スタイルの普及	A	参加者数(単年度値)	150人 (H22年度)	200人 (H23年度)
		67 「大学のまち京都・学生のまち京都」の学生の力を活用したエコ活動の推進	A	協力大学数()	0大学 (H22年度)	0大学 (H23年度)
		74 エコ学区、エコ商店街、エコ大学など新たな「エコ・コミュニティ」の創設	A	【★】エコ学区における削減量測定の予定世帯数(単年度)	—	—
		81 京都府・経済界との連携による「京都産業育成コンソーシアム」の設立	A			
		82 研究成果を生かした環境・エネルギー関連産業などの育成・振興	A			
		83 付加価値の高い新産業を創造する京都版SBIRの推進	A			
		93 環境に配慮した観光の推進	A			
		98 ごみの減量と商店街の活性化を目指す「エコ商店街事業」	A			
		99 業者収集ごみの透明袋製の導入	A			
		107 エコイベント実施要綱によるイベントなどのエコ化	A	実施イベント数(単年度値)	15件 (H22年度)	84件 (H23年度)
		94 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの推進	B	オフセットに活用されたDYKクレジット量(単年度値)	—	0トン
		16 カーシェアリングの更なる普及	C			
		34 地域産木材ストック情報システムの整備	C			
		55 市民協働発電制度の実施	C	制度参加者数	—	—
		58 小水力発電の導入の推進	C	導入量	—	—
		62 らくなん進都、岡崎地域等における新たなエネルギーマネジメントシステムの構築	C			
		77 省エネ住まいアドバイザー制度の創設	C	省エネ化による固定資産税減額対象数(単年度値、年度当初)	15件 (H22年度)	30件 (H23年度)
		84 低炭素社会の実現を先導する環境知恵産業(環境エネルギー関連産業)のブランド化	C			
		95 京都市役所総排出量削減推進制度の創設	C	京都市役所の温室効果ガス削減量(単年度値、平成16年度比)	7.2万トンCO ²	5.8万トンCO ²
		22 共同住宅、民間駐車場、商業施設などへの充電設備・水素ステーションの設置に対するインセンティブの付与の検討	D	EV用充電設備設置数(累積値)	106基 (H22年度)	136基 (H23年12月8日時点)
		35 ウッドマイレージなどの評価	D			
		80 既存住宅の環境配慮性能を表示する制度のあり方の検討	D	省エネ化による固定資産税減額対象数(単年度値、年度当初)	15件 (H22年度)	30件 (H23年度)

A：実施済み又は本格実施中
 B：実施前最終段階
 C：企画構想段階
 D：着手前

類型	NO.	取組	進捗区分	指標、実績		
ソフト	5	パークアンドライドの広域展開と観光地交通対策の実施	A	市内公共交通の乗降客数	520.5百万人 (H21年度)	
	11	パークアンドライドの通年実施	A	パークアンドライド通年実施箇所の収容台数(累積値)	—	3,577台分 (H23年度)
	59	使用済てんぷら油から精製したバイオディーゼル燃料の利用拡大	A	回収拠点数(累積値)	1,577拠点 (H22年度)	1,647拠点 (H23年度)
	59	使用済てんぷら油から精製したバイオディーゼル燃料の利用拡大	A	使用済てんぷら油回収量(単年度値)	193,172リットル (H22年度)	195,512リットル (H23年度)
	96	NOレジ袋の全市展開	A			
	97	レジ袋削減協定の拡大	A	レジ袋削減協定締結数(累積値)	14事業者 (H22年度)	15事業者 (H23年度)
	100	チェーンストアなどへの事業系廃棄物の減量計画書制度の対象拡大	A			
	103	クリーンセンターにおける搬入監視体制の強化と未分別資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施	A	市処理施設の廃プラスチック受入量(単年度値)	4.7万トン 平成21年度)	4.6万トン 平成21年度)
	104	使用済てんぷら油などの回収拠点拡大	A	回収拠点数(累積値)	1,577拠点 (H22年度)	1,647拠点 (H23年度)
	104	使用済てんぷら油などの回収拠点拡大	A	使用済てんぷら油回収量(単年度値)	193,172リットル (H22年度)	195,512リットル (H23年度)
	105	多様な資源物回収拠点拡大	A	回収拠点数(累積値)	68拠点 (H22年度)	101拠点 (H23年度)
	18	学校教育、シンポジウム、イベント、商業施設などでの普及・啓発	A			
	19	広報媒体などを活用したモビリティ・マネジメント	A			
	20	「市民」の交通行動スタイルの見直しを促す施策	A			
	21	「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策	A			
	41	森づくりサポーターの拡充	A	森づくりサポーター登録者数(累積値)	14団体 (H22年度)	15団体 (H23年度)
	50	水を活用した取組の推進	A	打ち水実施数(単年度値)	2回 (H22年度)	2回 (H23年度)
	65	多様なメディアを積極活用した普及啓発	A	市民生活実感調査	46.3% (H22年度)	56.5% (H23年度)
	66	「DO YOU KYOTO? デー」における取組の推進	A	京灯ディナー参加者数(累積値)	25箇所 (H22年度)	24箇所 (H23年度)
	66	「DO YOU KYOTO? デー」における取組の推進	A	ライトダウン参加者数(累積値)	99事業所 (H22年度)	105事業所 (H23年度)
	68	エコドライブの推進	A	【★】エコドライバーズ宣言者数(累積値)	7.1万人 (H22年度)	8.7万人 (H23年度)
	69	農林水産物の地産地消と「京の時待ち食」の普及・推進による環境に配慮した食生活の普及	A			
	71	子どもへの環境教育の推進	A	エコチャレ実施学童数(単年度値)	11,200名 (H22年度)	11,100名 (H23年度)
	72	総合環境情報誌の作成・全戸配布	A			
	73	京エコロジーセンターを中心とするエコ学習の展開と人材育成	A	京エコロジーセンター来館者数(単年度値)	68,881人 (H22年度)	87,434人 (H23年度)
	75	各区におけるエコ活動支援事業の推進	A	実施イベント数(単年度値)	不明	42イベント
	78	家庭における省エネ診断の拡充	A	省エネ診断実施数(単年度値)	0件 (H22年度)	300件 (H23年度)
	86	グリーン購入の促進	A			
	89	低炭素型経済活動を推進する人材の育成と助言・診断の仕組みの充実	A			
	102	業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進	A			
	42	里山など森林を活用した環境学習事業の展開	B	環境学習活動の実施回数(単年度値)	0回 (H22年度)	2回 (H23年度)
	79	省エネラベル制度の拡充の検討	D	省エネラベル制度対象製品数(累積値)	—	—
	85	カーボン・フットプリントの活用による環境価値の「見える化」の促進	D			
	90	ノンフロン製品(業務用冷蔵・冷凍機器など)の普及促進	D			

A：実施済み又は本格実施中
 B：実施前最終段階
 C：企画構想段階
 D：着手前

類型		NO.	取組	進捗区分	指標, 実績		
ソフト	助成・融資	31	木質ペレットストーブ・ボイラー・吸収式冷温水器の普及推進	A	【★】地域産木質ペレット利用量(単年度値)	80トン (H22年度)	340トン (H23年度)
		33	間伐材の供給に対する助成	A	木質ペレット原料用間伐材供給助成件数(単年度値)	0m3 (H22年度)	1,000m3 (H23年度)
		45	屋上緑化・壁面緑化に対する助成の充実	A	緑のまちなか緑化助成件数(単年度値)	15件 (H22年度)	21件 (H23年度)
		54	太陽光発電設備及び太陽熱利用設備の導入に対する補助などの実施	A	住宅用太陽エネルギー利用設備設置助成件数(単年度値)	857件	1,571件
		76	既存住宅における省エネ改修の支援拡大の検討	A	省エネ化による固定資産税減額対象数(単年度値, 年度当初)	15件 (H22年度)	30件 (H23年度)
		87	高効率機器の導入に対する補助	A	【★】高効率給湯機器の普及台数	不明	4.8万台 (H22年度)
		88	環境配慮活動に対する低利融資	A	融資件数	2件 (H22年度)	2件 (H23年度)
		106	地域ぐるみの生ごみ・落ち葉などの堆肥化の推進	A	助成件数(単年度値)	39件 (H22年度)	56件 (H23年度)
	義務付けなど	23	特定事業者への一定割合以上のエコカー導入義務化	A	【★】電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数(累積値)	43台 (H21年度)	130台 (H22年度)
		24	自動車販売店に対するエコカー販売実績報告の義務化	A			
		53	事業者排出量削減計画書制度における評価(再エネ)	A	再生可能エネルギーの導入量	—	—
		91	事業者排出量削減計画書制度における総合評価制度の導入と低評価の場合の追加削減対策	A	【★】特定事業者制度報告書における総排出量(単年度値)	—	—
		92	環境マネジメントシステムの導入義務化	A			
		101	業者収集ごみ処分手数料の改定	A			
		26	特定建築物への地域産木材の利用義務化	B	特定建築物における地域産木材利用量	—	—
		43	特定緑化建築物への緑化義務化	B	特定緑化建築物数(累積値)	—	—
		52	特定建築物への再生可能エネルギーの導入義務化	B	特定建築物における再生可能エネルギー導入量	—	—
		46	市民などとの協働による民有地緑化の推進	D			
		56	新築住宅への再生可能エネルギーの導入義務化の検討	D			

A : 実施済み又は本格実施中
 B : 実施前最終段階
 C : 企画構想段階
 D : 着手前

3. 市の施設・事業所における新エネルギー導入状況

分類		施設名	能力 (kW)	完成年度
太陽光発電 ※外灯を除くものが対象です	庁舎	東山区総合庁舎	72.0	平成12
		京都市庁舎(市庁舎前広場)	1.7	平成14
		サンサ右京	98.0	平成19
		伏見区総合庁舎	40.0	平成21
		山科区総合庁舎(電気自動車充電設備専用)	1.3	平成22
		左京区総合庁舎	40.0	平成23
	文化施設等	勸業館(みやこめっせ)	30.0	平成 7
		子育て支援総合センター(こどもみらい館)	10.0	平成11
		大学のまち交流センター	20.0	平成12
		右京ふれあい文化会館	10.0	平成13
		西京極総合運動公園プール棟(京都アクアリーナ)	70.0	平成14
		ひと・まち交流館京都	10.0	平成14
		教育相談総合センター(パトナ)	3.0	平成14
		京都御池中学校・複合施設(京都御池創生館)	3.0	平成17
		うるおい館(崇仁コミュニティセンター等合築施設)	3.0	平成19
		宇多野ユースホテル	29.1	平成20
		横大路体育館	10.0	平成22
		動物園(「おとぎの国」ペンギンプール)	1.44	平成22
		京都市生涯学習総合センター(電気自動車充電設備専用)	1.3	平成22
		下鳥羽公園球技場(電気自動車充電設備専用)	1.3	平成22
		宝ヶ池公園(電気自動車充電設備専用)	1.3	平成21
		小畑川中央公園(電気自動車充電設備専用)	1.3	平成21
		寺町駐車場(電気自動車充電設備専用)	1.3	平成21
		市立体育館(電気自動車充電設備専用)	1.3	平成21
		吉祥院公園(電気自動車充電設備専用)	2.1	平成23
		右京ふれあい文化会館(電気自動車充電設備専用)	1.9	平成23
		宝ヶ池公園 子供の楽園(電気自動車充電設備専用)	1.3	平成23
	老人ホーム等	本能特別養護老人ホーム	3.0	平成17
		葛野老人デイサービスセンター・児童館	0.6	平成17
		高瀬川南市営住宅	5.0	平成15
	公衆トイレ	御室仁和寺東公衆トイレ	2.4	平成10
		荒神橋西詰公衆トイレ	1.1	平成17
	クリーンセンター等	北部クリーンセンター	230.0	平成18
		東余熱利用センター(電気自動車充電設備専用)	1.3	平成21
		魚アラルサイクルセンター	7.5	平成19
		焼却灰溶融施設	40.0	平成21

分類		施設名	能力 (kW)	完成年度
太陽光発電 ※外灯を除くものが対象です	消防施設	災害物資搬送センター	10.0	平成9
		上京消防署	10.0	平成10
		御室消防職員待機宿舎	20.0	平成10
		下京消防署中堂寺出張所	5.0	平成11
		伏見消防署	10.0	平成17
		下京消防署	10.0	平成20
		消防活動総合センター活動支援施設	10.0	平成20
		塩小路消防出張所	3.7	平成22
	教育施設	京都市野外活動施設花背山の家(第一キャンプ場)	0.3	平成6
		環境保全活動センター(京エコロジーセンター)	20.0	平成13
		京都市青少年科学センター	1.25	平成21
		新町小学校	10.0	平成 8
		二条城北小学校	10.0	平成10
		堀川高等学校	20.0	平成10
		仁和小学校	10.0	平成12
		京北第二小学校	20.0	平成12
		乾隆小学校	3.0	平成13
		朱雀第三小学校	3.0	平成13
		大枝小学校	3.0	平成13
		桂東小学校	3.0	平成13
		西京極中学校	3.0	平成13
		岩倉南小学校	3.0	平成14
		柊野小学校	3.0	平成14
		常磐野小学校	3.0	平成14
		深草小学校	3.0	平成14
		月輪中学校	3.0	平成14
		大枝中学校	3.0	平成14
		桂川小学校	3.0	平成15
		神川中学校	3.0	平成15
		上京中学校	3.0	平成15
		高雄中学校	3.0	平成15
		北総合支援学校	3.0	平成15
		西京高等学校	10.0	平成16
		桂徳小学校	3.0	平成16
		松ヶ崎小学校	3.0	平成16
		白川小学校	3.0	平成16
		市原野小学校	3.0	平成18

分類		施設名	能力 (kW)	完成年度
太陽光発電 ※外灯を除くものが対象です	教育施設	下京中学校	20.0	平成18
		久我の杜小学校	3.0	平成19
		日野小学校	3.0	平成20
		洛陽工業高等学校	0.4	平成20
		開晴小中学校	3.0	平成22
		桂坂小学校	5.0	平成22
		養徳小学校	10.0	平成22
		修学院小学校	10.0	平成22
		小栗栖宮山小学校	10.0	平成22
		池田東小学校	10.0	平成22
		下鳥羽小学校	10.0	平成22
		納所小学校	10.0	平成22
		向島藤の木小学校	10.0	平成22
		向島南小学校	10.0	平成22
		向島二の丸小学校	10.0	平成22
		美豆小学校	10.0	平成22
		久世中学校	10.0	平成22
		大宅中学校	10.0	平成22
		嵯峨中学校	10.0	平成22
		四条中学校	10.0	平成22
		大原野中学校	10.0	平成22
		藤森中学校	10.0	平成22
		春日丘中学校	10.0	平成22
		向島東中学校	10.0	平成22
		洛水中学校	10.0	平成22
		呉竹総合支援学校	10.0	平成22
		朱雀第四小学校	3.0	平成23
		鷹峯小学校	4.0	平成23
		凌風小中学校	10.0	平成23
		神川小学校	10.0	平成23
		神川中学校	6.0	平成23
	上下水道施設	鳥羽水環境保全センター（GH系列水処理電気棟）	10.0	平成13
		松ヶ崎浄水場	20.0	平成18
		蹴上浄水場	20.0	平成20
		新山科浄水場	20.0	平成21

分類	施設名	能力 (kW)	完成年度
太陽熱利用	中京区総合庁舎		昭和58
	桃陽病院		昭和57
	障害者スポーツセンター		平成2
	大塚消防出張所		平成12
	神川消防出張所		平成13
	西京極総合運動公園プール棟(京都アクアリーナ)		平成14
	高速鉄道烏丸線竹田総合事務所		昭和60
	鳥羽水環境保全センター(管理棟)		昭和56
	伏見水環境保全センター(機械棟)		昭和57
	南浜消防出張所		平成16
	葛野老人デイサービスセンター・児童館		平成17
	うるおい館(崇仁コミュニティセンター等合築施設)		平成19
	下京消防署		平成20
	塩小路消防出張所		平成22
	消防活動総合センター活動支援施設		平成20
	産業技術研究所		平成22
風力発電	京都市野外活動施設花背山の家(第二キャンプ場)	1.5	平成13
	下京中学校	1	平成18
	洛陽工業高等学校	0.3	平成20
	市立小学校 環境教育用 141校(うち太陽光発電併用139校)		
	市立中学校 環境教育用 35校(うち太陽光発電併用24校)		
	市立総合支援学校 環境教育用 3校(うち太陽光発電併用3校)		
バイオマス熱利用, 燃料製造	廃食用油燃料化施設(バイオディーゼル燃料生産規模:5,000L/日)		平成16
	鳥羽水環境保全センター(下水処理過程で生じるメタンを熱源として有効利用)		平成17
	魚アラリサイクルセンター(魚アラ処理過程で生じる熱や油を所内で有効利用)		平成19
木質ペレットストーブ	宇津峽公園	28.0	平成21
	京北合同庁舎	8.1	平成21
	京都市地域特産物需要拡大センター	12.5	平成21
	京都市森林文化交流センター	12.5	平成21
	北部農業振興センター	4.7	平成21
	西部農業振興センター	8.1	平成21
	東部農業振興センター	8.1	平成21
	産業観光局農林振興室	4.7	平成21
	花背山の家	1.5	平成22
	朱雀第四小学校	7.5	平成23
	凌風小中学校	4.7	平成23

分類	施設名	能力 (kW)	完成年度
木質ペレットボイラー	京北病院	200.0	平成22
	開発野菜種子配布センター	40.0	平成23
	鷹峯小	3.6	平成23
コージェネレーション	健康増進センター(ヘルスパ21)	192.0	平成 5
	久世特別養護老人ホーム	17.0	平成10
	桂川園特別養護老人ホーム	17.0	平成10
	修徳特別養護老人ホーム	17.0	平成13
	小川特別養護老人ホーム	9.6	平成13
	大原野の杜更生園	9.8	平成13
	西京極総合運動公園プール棟(京都アクアリーナ)	280.0	平成14
	伏見水環境保全センター	1,200.0	平成17
	本能特別養護老人ホーム	10.0	平成17
	サンサ右京	110.0	平成19
	伏見区総合庁舎	6.0	平成21
廃棄物発電・熱利用	東部クリーンセンター	8000.0	昭和54
	南部クリーンセンター	8800.0	昭和60
	東北部クリーンセンター	15000.0	平成12
	北部クリーンセンター	8500.0	平成18
燃料電池	京都御池中学校・複合施設(京都御池創生館)	1.0	平成18
水力発電	石田水環境保全センター	9.0	平成18
温度差エネルギー	環境保全活動センター(京エコロジーセンター)		平成13
クリーンエネルギー自動車	市バス, 公用車の電気自動車, ハイブリッド車, 天然ガス車 164台		
	ハイブリッド車(市バス16両), 天然ガス車(市バス34両)		

「平成 24 年度版 京都市の地球温暖化対策（本編）」
（平成 25 年 3 月）

京都市環境政策局地球温暖化対策室
TEL:075-222-4555 FAX:075-211-9286